

吹田市水道事業年報

— 令和 8 年度 (2026年度) 版 —

吹 田 市 水 道 部

水道事業年報

目次

第1章 沿革

1. 沿革	2
2. 水道事業の歩み（年譜）	7
3. 事業認可の変遷	23
4. 料金等の変遷	24
(1) 水道料金の変遷	24
(2) メーター料の変遷	29
(3) 加入金の変遷	30

第2章 施設

1. 受配水系統図	32
2. 施設概要	33
3. 導・送・配水管布設・撤去状況	43
4. 導・送・配水管延長	44
5. 導・送・配水管耐震化状況	45
6. 導・送・配水管経年化状況	46

第3章 機構と職員

1. 機構図	48
2. 職員構成表	48
3. 職員配置表	49
4. 職員の諸構成	50

第4章 水源と水質

1. 業務量の推移	52
2. 取水状況	53
3. 配水状況	54
(1) 施設別配水量構成	54
(2) 年度別・月別配水状況	55
(3) 月別・水源別配水状況	56
(4) 配水量の内訳	56
4. 電力使用状況	57
5. 薬品購入状況	58
6. 自己水源に対する電力及び薬品 使用状況	59
7. 水質検査成績表	60

第5章 営業・給水

1. 営業業務状況	64
(1) 検針状況	64
(2) 督促状況	64
(3) 減免状況	64
(4) 受付状況	65
(5) 請求状況	65
(6) 収納状況	65
2. メーター取付、取替状況	66

3. 区分別段階別給水状況	67
4. 給水業務状況	69
(1) 加入金収入状況	69
(2) 各種手数料収入状況	70
(3) 給水工事施工状況	71
(4) 配給水装置修繕状況	72
5. 漏水防止対策状況	73
(1) 漏水防止作業年度別内訳表	73
(2) 漏水調査状況	73
(3) 漏水調査による修理件数及び 漏水量分析表	74
(4) 公道下・宅地内別比率表	74
(5) 配・給水管別比率表	74
6. 配水量分析状況	75
(1) 配水量年度別内訳表	75
(2) 配水量分析表	76

第6章 財 政

1. 収益的収支の推移	78
2. 資本的収支の推移	79
3. 要素別費用明細表	80
4. 貸借対照表の推移	81
5. 原価・単価構成の推移	82

6. 財務状況の図解	83
(1) 原価と単価の比較	83
(2) 貸借対照表	83
7. 財務経営分析に関する調	84

第7章 参考資料

1. 上下水道料金表	86
2. 北大阪各市決算状況等	88
3. 府内各市水道料金比較	90
4. 府内各市原価・単価比較	91
5. 水道事業ガイドラインによる 主要背景情報（CI）及び 業務指標（PI）	92
6. 公用車配置状況	99
7. 各種広報資料 すいすい防災手帳 すいどうにゅーす	

本書における金額・構成比等は四捨五入の関係上、合計欄の数値と内訳の合計が一致しない場合があります。

第1章 沿 革

1. 沿 革
2. 水道事業の歩み（年譜）
3. 事業認可の変遷
4. 料金等の変遷
 - (1) 水道料金の変遷
 - (2) メーター料の変遷
 - (3) 加入金の変遷

1. 沿革

(1) 水道の始まり

明治20年（1887年）横浜において始まった近代水道。その40年後の昭和2年（1927年）に吹田町営水道が給水を開始しました。近代水道の歴史の中で普及率が50%を超えたのは昭和35年（1960年）、吹田では昭和20年代後半に至ってのことです。

当時、吹田町営水道では水の製造はしておらず、大阪市の浄水をそのまま送っていました。吹田町の人口は約2万人、給水人口は約6千人、普及率はようやく30%でした。この頃はまだまだほとんどの家庭に井戸があり、わざわざ有料の水道を使わなくてもタダの井戸水で十分だ、という人が多かったのです。

(2) 自己水源の確保へ

大戦前の昭和15年（1940年）には、隣接4町村が合併して市制がしかれました。戦争中は空襲から水道の施設を守るのに大変な苦労がありましたが、戦後、千里山地区（千里山水道）・豊津地区（阪北上水道）の簡易水道を吸収して総合的な上水道計画に乗り出しました。これが第1次拡張事業計画で、昭和23年（1948年）に工事が始められました（総工費1,800万円）。

第1次拡張事業では主にポンプ場の建設や送配水管布設工事など、これまでどおり大阪市から浄水を受水するための施設建設でしたが、第2次拡張事業（総工費8,100万円）では千里山浄水所の増強、片山浄水所[※]とさく井・急速ろ過池建設など自己水源の確保を目指しました。

(3) 建設の時代の幕開け

水道事業は独立採算制により経営されていますが、この根拠となる法律が昭和27年（1952年）に施行された地方公営企業法です。水道部は昭和31年（1956年）に地方公営企業として発足しました。水道の普及率は65%に達し、更に広げていこうとする時期に当たります。

この頃は、日本の経済が戦後の混乱から立ち直り、高度成長の準備を整えていた時期で、大阪の衛星都市ではドーナツ化現象（大都市周辺への人口の移動・集中）と生活様式の変化で水需要が急速に伸びていました。さらに本市では、千里丘陵の開発が進められ、高層住宅の建設ラッシュとも重なって水需要の伸びにどう応えるかは、頭の痛い問題でした。

こうした中で、昭和32年（1957年）にはこれまでの3倍に及ぶ総工費2億6千万円を投じて、さく井の増設、配水池の新設など第3次拡張事業に着手し、昭和33年（1958年）には山田地区への給水を開始しました。また、昭和35年（1960年）には府営水道からの浄水の受水を開始するなど急増する水需要に対し懸命な努力が注がれました。

しかし、水需要の伸びは予想をはるかに上まわり、昭和36年度（1961年度）から5か年継続の第4次拡張事業（総工費10億4千万円）に着手しました。これは泉浄水所の建設を主とする事業で、これにより泉浄水所は一日最大1万9千 m^3 の処理能力をもつ本市の中心施設となりました。また、能力アップに伴って送配水幹線の整備、ポンプ場の増設も併せて進められました。

(4) 建設の時代 ピークへ

大阪府による千里ニュータウンの建設が始まった昭和37年（1962年）からは水需要増のほとんどを府営水道に依存することになり、その導入施設として千里丘陵第一受水場、津雲配水場、蓮間配水場などが府企業局により建設されました。これらの施設はのちに本市に安価で譲渡され、本市水道事業の経営安定に大きく寄与しました。

しかし、水需要増は更に加速し、昭和40年（1965年）には総工費15億2千万円で第5次拡張事業に着手し、日量3万 m^3 の淀川原水導入など自己水源の確保を図りました。なおこの間、事務の機械化、無線装置の採用による機動力の強化、集金制の廃止と納付制の開始など経営の改善、近代化も進められました。

淀川原水の導入をもって自己水源の充実がピークに達し、昭和44年（1969年）からは今後の水需要増に対し府営水道への全面依存の方針を切り替え、第6次拡張事業に着手しました（総工費29億9千万円）。これは、府営水の受水増に必要な施設の増強のほか、「安

年	主な出来事
明20	横浜市に近代水道誕生
昭4	世界大恐慌
〃13	厚生省設置
〃16	太平洋戦争勃発
〃20	〃 終戦
〃22	地方自治法制定
〃23	地方財政法制定
〃25	地方公務員法制定 ジェーン台風襲来
〃26	サンフランシスコ講和条約締結
〃27	地方公営企業法制定
〃30	神武景気
〃31	日本水道協会発足
〃32	地方公営企業金融公庫設立 水道法制定
〃34	第1回水道週間
〃35	自治省設置

※ポンプ場

水を低い所から高い所へ送るためにはポンプ（電気による動力を利用）で水に圧力を加えて送水しなければなりません。そのための施設をポンプ場といい、市内数か所にこの施設があります。

※さく井・急速ろ過池

地下水を汲み上げるために掘り進めた井戸（本市は200～300mの深井戸）をさく井といいます。

急速ろ過池は、原水を浄水するための処理施設の一部で、砂や砂利などを敷きつけた層に水を通して不純物を取り除くための池です。

（「急速ろ過」は1日に120mくらいの速さでろ過するもので、ろ過池のほとんどはこの急速ろ過池です。）

※独立採算制

地方公営企業は自治体（府や市町村など）が経営する企業ですが、税金などで賄われる一般会計とは切り離し、「事業に係る費用は事業による収入で賄う」よう法律で定められています。

全で断水・公害のない上水道」を目指して最新のコンピュータによる水質の連続監視設備、市内全施設の集中監視・制御（コントロール）設備の建設を進めるもので、昭和53年（1978年）に完工しました。

この間、昭和48年（1973年）にオイル・ショックが起これ、これによる狂乱インフレは水道財政を危機に陥れました。新たに開始した加入金、開発負担金による増収では追いつかず、支払の繰延べや職員給料の支給日変更など資金繰りに大変苦労しました。

（５）維持管理の時代へ

高度経済成長がオイル・ショックを境に「低（安定）成長」に入った昭和50年代。本市では建設の時代のツケとも言える財政危機の立て直し、財政健全化が大きな課題となりました。そのため、昭和50年（1975年）に水道事業懇談会を開き事業全般にわたる抜本的な再検討を行いました。これを受けて翌51年には加入金・開発負担金の改定と水道料金の大幅値上げ（約45%）を行い、また通増制を導入し節水型の料金体系としました。

しかし、府営水道の値上げなど水道事業を取り巻く厳しい環境は変わらず、同52年に再度料金を値上げ（約35%）し、同53、54年には2段階で値上げ（約24%）を行いました。

なお、第6次拡張事業（第2回変更）完工後は、「上水道施設等整備事業」に移行し、自己水有効利用等を目指す配水池及び配水管網等の整備を重点に事業を進め、さらに「第6次拡張事業（第3回変更）」として、平成6年（1994年）に高度浄水処理の設備築造工事に着手しました（同9年竣工、供給開始）。

財政面では、10年にわたり据え置いた水道料金を平成元年（1989年）から約27%、同5年から約30%改定し、老朽化した施設の整備を図りつつ、より良質の水道水供給を目指す「水道新時代」にふさわしい財政基盤整備を図りました。

平成7年（1995年）1月に阪神・淡路大震災が発生し、泉浄水所の高架洗浄水槽が損傷したほか、配水管（22か所）や給水管（約1,600か所）、受水槽（21か所）が破損し、一時は約4,000世帯が断水するなど本市にも甚大な被害をもたらしました。震災を教訓とした施設の耐震化など災害対策の一層の強化、さらに配水管整備や直結給水の拡大等各種事業推進のための財源確保が急務となり、同9年に約23%の料金改定を実施しました。

経営面では、平成8年（1996年）7月に水道事業経営審議会が発足し、同10年に出された答申（消費税転嫁、大震災対策、企業努力ほか）を踏まえた効率的な事業経営に努めてきました（料金等への消費税転嫁については同13年7月から実施）。また、第3次水道事業経営審議会が出された新たな中長期計画についての答申に沿い、平成16年（2004年）4月に第1次上水道施設等整備事業を策定し、浄配水施設の整備に着手しました。事業では配水管の管網整備や管路耐震化工事などを進め、自己水源の有効利用と併せ、水道水の安定供給に努めました。水需要や給水収益が年々減少傾向にある中で、経年劣化する施設の改良・更新をどう計画的に進めるのか、また安心して飲んでいただける水道水を安定的に供給することなど水道事業を取り巻く新たな環境の変化への対応のため、平成18年（2006年）11月、「吹田市水道部中期経営計画」を策定し、これまで以上のサービスを最小の経費で実現できるよう、効率的な事業運営を目指しました。

こうした中で、平成19年（2007年）には、基本水量の見直しや通増度の緩和を目的とした料金値下げ（△3.36%）を行うとともに、口座振替割引制度の導入など市民サービスの拡大を図りました。

維持管理の時代から更新の時代へと移りつつある中で、平成21年（2009年）12月に中期経営計画の方向性を発展させた新たな地域水道ビジョンとして、「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」を策定しました。このビジョンの着実な推進に向けて、事業計画においては、老朽化した井戸の掘替えや水需要が減少する中での施設能力の見直しなどに対応するため、平成22年（2010年）3月に第6次拡張事業（第4回変更）の認可を受けました。同時に更新事業や基幹施設の耐震化を中心とした第2次上水道施設等整備事業にも取り組み、これらの事業計画を支えていくためには財政・組織の両面から見た、更なる経営基盤の強化が必要となりました。

（６）維持管理から更新の時代へ

平成22年度（2010年度）を初年度とする第2次上水道施設等整備事業では、管路・施設の耐震化とあわせ、経年化した管路の更新事業、老朽化した井戸の掘替え、泉浄水所電算機更新工事を始め、片山浄水所の更新を控え新たな水処理の実証実験に取り組むなど、本格的な更新時代に入りました。日本全体では人口減少が始まり、今後更に水需要の減少傾向が加速

年	主な出来事
昭39	自治省に地方公営企業制度調査会設置
〃40	淀川水質協議会発足
〃41	地公企制度調査会答申・琵琶湖総合開発構想
〃42	地方公営企業法一部改正
〃43	日生省「水道料金算定基準」を厚生省に答申
〃45	水質汚濁防止法制定
〃47	吹田市で万国博開催
〃48	琵琶湖総合開発決定
〃48	オイル・ショック
〃52	水道法一部改正
〃54	琵琶湖富栄養化防止条例制定
〃59	第2次オイル・ショック
平1	厚生省「おいしい水研究会」設立
〃4	消費税法施行
〃4	琵琶湖総合開発概成
〃5	水質基準の大幅改正
〃7	阪神・淡路大震災
〃8	「規制緩和推進計画」に基づく水道法一部改正
〃14	水道法一部改正
〃16	水道ビジョン

※水質の連続監視設備

「給水モニター」を市内十数か所に設置し、常に安全な水を送るため、管末の水質・水圧の状態を24時間監視・記録しています。

※集中監視・制御設備

市内全域をオンラインで結び、効率の給水、事故早期発見、漏水対策などに効果を発揮し、また浄水所の人員抑制など経営効率化にもつながっています。

※加入金・開発負担金

加入金は、水道施設更新の財源対策や新旧需要者間における負担の公平性の確保等を目的として、新たに水道を設置する場合に費用負担していただくものです。

開発負担金は、人口増加などに伴う水道施設の拡張費用の一部を開発事業者等に負担していただくものですが、制度の役割を終えたため、平成28年（2016年）4月に廃止しました。

※通増（ていぞう）制

使用水量の増に応じて料金単価が上がる制度で、高使用高負担の節水型料金体系です。

※高度浄水処理

河川水質の悪化とともに注目された浄水処理法で、塩素とオゾンにより滅菌処理し、さらに活性炭処理により、臭いの除去を行います。

していくことが予想される厳しい時代を迎えました。

また、平成23年（2011年）4月から大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）が事業を開始し、受水する42市町村が共同で用水供給事業等を経営することになりました。

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災では、約2か月間にわたり40人の職員を現地での応急給水支援活動に派遣しました。その後、現地での活動による教訓を生かし、災害への備えを充実させるとともに、基幹管路などの耐震化を更に積極的に進めるため、施設整備計画の見直しを図りました。

料金業務では、市役所本庁舎内に設置していた水道部分室を平成23年度末で廃止したほか、平成24年（2012年）4月から市内全域の検針業務を委託、令和7年（2025年）1月からは委託業務内容の範囲を拡大し、料金業務の包括委託を開始しました。

（７）更新の時代の始まり

これからの大量更新の時代を新たな課題に対応し再構築するチャンスと捉え、おおよそ40年先の将来像を描いた「吹田市水道施設マスタープラン」を平成25年（2013年）3月に策定しました。また、時期を同じくして、厚生労働省から「新水道ビジョン」が公表され、これまで以上の水道施設の強靱化が求められたことから、翌年にはマスタープランに基づき第2次上水道施設等整備事業を見直しました。見直しに当たっては、片山浄水所水処理施設更新工事及び片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事のいわゆる2大工事を事業として位置づけ、平成28年（2016年）3月には、片山浄水所の更新に必要な変更認可「吹田市水道再構築事業」を取得しました。同年秋には両工事に着手し、本市水道事業にとっての新しい時代の幕開けとなりました。

平成29年（2017年）2月には、北大阪健康医療都市に設置した耐震性貯水槽の供用を開始し、災害時給水拠点とするなど災害時に備えた取組を進める中、同年8月に本市南部を中心に大規模な停電が発生しました。この停電により、泉浄水所において浄水処理が一時的停止し、片山浄水所からのバックアップによる対応、自家発電の運転開始のほか、料金システム停止への対応などが必要になり、非常時の対応について改めて考える機会となりました。

さらに、平成30年（2018年）6月に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、本市では震度5強を観測しました。本市の水道施設に大きな被害はなかったものの、濁水の発生により市内全域で3日間にわたり応急給水活動を行いました。また、企業団の本市への送水管が破損し大量の水が道路上に溢れたほか、高槻市、箕面市、茨木市などにおいても漏水や濁水の被害が発生しました。これを機に、泉浄水所以外でも給水車への補給が可能となるよう片山浄水所等において災害時給水拠点の機能の充実を図るとともに、避難所となる小学校への組立式給水タンクの配備を進めてきました（令和2年度（2020年度）に全36校への配備が完了）。

同年9月には台風21号が関西地方に上陸し、市内でも強風による倒木や家屋の損壊等のほか、大規模な停電が発生したため、高層マンションなどではポンプが停止し断水したことから、応急給水活動を実施しました。この年は西日本を中心に集中豪雨が 발생し岡山県などで大きな被害が発生しており、地球温暖化等の影響により想定以上の豪雨災害が多発している中で、地震だけでなく様々な災害への備えが必要となってきました。

経営面においては、水需要が減少傾向にある一方で2大工事を始めとする施設整備に多大な費用が必要となるなど、経営環境が厳しさを増していくことを想定して、平成25年（2013年）6月に「今後の水道事業と料金のあり方について」を水道事業経営審議会に諮問し、翌年6月に答申が出されました。

その答申に基づき1年半の検討を重ね、平成27年（2015年）12月定例市議会において、2年間で10%の値上げとなる料金改定と用途別から口径別料金体系への変更、加入金の改定、督促手数料及び延滞金の廃止等の条例改正案が可決され、平成28年（2016年）4月から施行されました。この19年ぶりとなる値上げにより、料金算定期間である平成30年度（2018年度）までの3年間の施設整備の財源を確保しました。また、口径別料金への変更により、今後も続く予測される節水型社会においても水需要の減少に大きく左右されない料金体系とすることができました。

財源の確保のほか、平成28年（2016年）4月から高齢者世帯声掛けサービス及び認知症サポーターの取組を、平成31年（2019年）3月からは水道の開閉栓電子申請を開始するなど、サービスの充実を図りました。

また、経営効率化につながる広域連携の取組のひとつとして、企業団千里浄水池に近接している本市蓮間配水場と豊中市、箕面市の受配水施設との将来的な統廃合を目指した共同が

年	主な出来事
平 2 3	東日本大震災 大阪広域水道企業団設立
〃 2 4	水道法一部改正 地方公営企業法一部改正
〃 2 5	新水道ビジョン
〃 2 6	水循環基本法制定
〃 2 8	認可権限大阪府へ一部委譲 熊本地震

※大阪広域水道企業団

淀川表流水を水源として浄水処理した水道水を、大阪市以外の府内42市町村（末端水道事業）に卸売りする用水供給事業や、工業用水事業を行っています。前身は大阪府営水道で大阪府が経営していたものを受水する42市町村が事業を継承し、平成23年（2011年）4月に事業を開始しました。

※2大工事

泉浄水所の将来的な機能停止を見据え、片山浄水所を中心とした再構築を目的として実施する工事です。

片山浄水所の水処理施設を膜ろ過方式に抜本更新する「片山浄水所水処理施設更新工事」と、2つの浄水所を結ぶ口径1000mmの連絡管を当部初のシールド工法を用いて布設し、送配水ネットワークを構築する「片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事」を指します。

ンプ施設の整備を進めています。平成27年度（2015年度）に締結した「大阪広域水道企業団が所有する千里浄水池の敷地内における豊中市、吹田市及び箕面市共同ポンプ施設の整備に関する覚書」に基づき各市の状況に応じて段階的に進めています。

（８）基盤強化に向けて

府内においては、企業団を中心として広域化による基盤強化の取組が進められており、平成29年（2017年）４月に企業団と四條畷市、太子町及び千早赤阪村が統合し水道事業を開始しました。さらに平成31年（2019年）４月には泉南市を始め２市４町が加わり、令和３年（2021年）４月からは藤井寺市など２市２町、令和７年（2025年）４月からは岸和田市など５市が統合し、大阪市を除く府内42市町村のうち19市町村が統合しています。

平成30年（2018年）に、水道事業の経営基盤強化を目指し、[※]コンセッション方式（公設民営化）を含めた官民連携の推進や適正な資産管理、広域連携の推進が主な内容となる改正水道法が制定されました。

改正水道法においては、都道府県のリーダーシップによる水道事業の広域化推進が求められています。大阪府ではこれに先立って、平成30年（2018年）８月に府が主体の「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が発足し、府内全事業体の参画の下、持続可能な府域水道事業の構築に向けた議論が始まりました。令和２年（2020年）３月には、大阪府から広域化推進プランと位置づける「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」が出されました。その後も同協議会で検討を重ね、令和５年（2023年）６月には、広域化推進プラン等を踏まえた府域全域における広域連携等の当面の取組を具体的に定めた実施計画である「大阪府水道基盤強化計画」（計画期間：令和５年度から令和19年度まで）が大阪府により策定されました。

本市においては、改正水道法の趣旨を踏まえながら、水道システムの再構築に着手した本市水道事業の基盤強化に向けた経営戦略として、10年間の投資・財政計画を含む新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を令和元年（2019年）９月に策定しました。策定に当たっては、平成29年度（2017年度）に水道事業経営審議会に対し「吹田市水道事業の新たな基本計画について」を諮問し、その答申に基づき検討を重ね、施策の方向性や健全な水道事業を持続するための考え方などを明確にしました。

また、計画に基づき強靱な水道施設を構築し、健全な事業経営を持続することを目的として、令和２年（2020年）４月に平均改定率15.2％の料金改定を行い、「すいすいビジョン2029」の下、本市水道事業が「地域の水道」として、安全な水道水を未来へつないでいくための第一歩を踏み出しました。

令和元年（2019年）12月に発生が報告された新型コロナウイルス感染症が急速に全世界に拡大し、我が国においては、令和２年（2020年）４月の緊急事態宣言発出以降、外出の自粛や企業への休業要請などにより社会生活や経済活動が大きく制限されることとなりました。こうしたコロナ禍において、感染症予防や衛生確保の観点から水道水の重要性が高まる中、国から水道事業体に対し、水道料金の支払猶予について要請が出されたことから、本市では支払期限の延長や給水停止処分の中止などの支援策を講じました。

持続可能な水道を目指し、財源確保に努めつつ取り組んでいる施設整備のうち、老朽化が進んでいた片山浄水所の水処理施設の更新工事が令和４年（2022年）１月に完成しました。

（通水は令和３年（2021年）12月１日から開始）約６年の月日をかけてリニューアルした片山浄水所は、地下水処理に最適な「膜ろ過方式」を新たに採用し、無駄のない水づくりや排水処理まで可能となりました。また、施設の耐震化や自家発電設備の設置、応急給水設備の充実を図り、拠点施設にふさわしい強靱な浄水所に生まれ変わりました。これに先立ち、令和３年（2021年）３月には泉浄水所との連絡管が完成しており、浄水所間の浄水の相互融通が可能となるなど、この２大工事の完成により給水の安定性は格段に向上しました。また、更なる安定供給を図るため、片山浄水所の地下水源増強や企業団の千里幹線南千里分岐と片山浄水所を結ぶ送水管の複線化及び耐震化を進めるとともに、稼働後60年が経過する泉浄水所の地下水処理機能は揚水量の低下等老朽化により、施設整備の方針に基づき令和５年（2023年）９月に停止しました。

泉浄水所の淀川水源を取水する淀川取水場においては、前面の都市計画道路建設により敷地後退が求められ、沈砂池やポンプ設備等の移設に伴い、安定取水の継続に向けた対策が必要となりました。本市は、泉浄水所のフェードアウトを見据えつつ、淀川取水場の上流部に位置する一津屋取水場での取水と三市（尼崎市、西宮市、伊丹市）共同導水管による導水に変更することとし、関係団体と連携を図りながら、令和５年（2023年）12月に水道事業の変

年	主な出来事
平 2 9	大阪広域水道企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との事業統合
〃 3 0	大阪府北部地震 平成30年7月豪雨 水道法一部改正
〃 3 1	大阪広域水道企業団と泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町との事業統合
令 2	新型コロナウイルス感染拡大
〃 3	大阪広域水道企業団と藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町との事業統合 水循環基本法一部改正

※口径別料金体系

料金算定に当たり、使用者の水道メーター（給水管）の口径に応じて料金格差を設ける体系のことです。給水管口径に基づく給水能力に見合った料金負担となるため、客観的公平性に優れ、日本水道協会の料金算定要領でも口径別料金体系を原則としています。

※コンセッション方式（公設民営化）

地方公共団体が水道施設の所有権を有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねるPFI(Private Finance Initiative)の類型の一つです。

令和元年(2019年)施行の改正水道法により、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて公共施設等運営権を民間事業者に設定することができるようになりました。

※府域一水道

府内の水道事業体が共通して抱える課題に対し、広域化による運営基盤強化を図るため、将来的に府内43市町村の水道事業を統合しようとするものです。市町村はそれぞれ事情が異なるため、多様な広域化の形態を探りながら企業団及び市町村の合意形成に基づき進めています。

更認可を得て、令和6年（2024年）7月1日に取水地点を変更しました。

市域北部の基幹施設である津雲配水場は、令和4年（2022年）9月に場内管の耐震化、応急給水設備の整備等が完了しました。

環境負荷低減の取組は、施設整備に併せて進めており、令和元年（2019年）11月から佐井寺配水場、令和4年（2022年）11月から津雲配水場、令和7年（2025年）3月から片山浄水所にてマイクロ水力発電を開始し、令和6年（2024年）3月から津雲配水場、同年5月から片山浄水所にて太陽光発電を開始しました。

企業団、豊中市及び箕面市による広域連携の取組の第一段階として、令和4年（2022年）3月に「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」を締結し、蓮間配水場からポンプ圧送方式で配水していた地域は同年4月に豊中市柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。同時に、自然流下方式で配水していた地域は企業団千里浄水池からの配水に切り替えました。これに加え、令和5年（2023年）1月に「吹田市水道部受援計画」（令和4年（2022年）3月策定）に基づき豊中市と合同で応急給水訓練を行うなど様々な面で連携協力しています。

水道事業の基盤強化を図るには、市民の理解や地域の協力が不可欠です。

市民との双方向のやり取りを重視した、水道版タウンミーティング「水道いどばた会議」等の住民理解の取組が料金の適正化につながったことなどが評価され、令和3年（2021年）9月に優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞しました。

令和3年度（2020年度）以降、全36校に配備が完了した組立式給水タンクを用いて、地域と連携した訓練を積極的に実施しています。

令和4年（2022年）3月には、広報活動の目的や方向性を示し、戦略的に実施する方針として「広報コンパス5D」を策定し、大阪大学、大阪学院大学を始めとした大学との連携を含め若年層をターゲットとした広報や英語での動画作成、イベント等での双方向コミュニケーションなど戦略的な広報を実施しています。令和6年（2024年）2月には水道部公式Instagram、令和7年（2025年）6月には水道部公式Xを開設し、より多くの市民に水道事業への関心を持っていただけるよう様々な投稿を行っています。

今後も水道水を安定して供給していくためには、それを担う人材を育成していくことも重要となります。「現場力向上方針」（令和4年（2022年）3月策定）と研修計画「target」（令和5年（2023年）3月策定）に基づき、計画的な技術の習得と技能の継承を図り、高い現場力を持った職員の育成に努めるとともに、計画的に事業を推進することで、強靱な水道システムを未来につないでいきます。

令和6年（2024年）1月に発生した能登半島地震では、約3か月間にわたり延べ43人の職員を現地での応急給水及び応急復旧支援活動に派遣しました。

同年6月には断水時の行動や日頃からの備えを再認識していただくための取組として、地域と連携した断水体験訓練を市内で初めて実施し、「水道いどばた会議」では、テーマに従来の事業課題に加え、災害対策を積極的に取り入れるなど、双方向のコミュニケーションを図っています。今後も現地活動による経験や知見を最大限に生かし、地域と連携しながら強靱な水道システムの構築に向け、ハード・ソフト両面から取り組んでいきます。

基本計画「すいすいビジョン2029」の策定から計画期間の前半を終える中で、水道事業経営に少なからず影響を及ぼす出来事が発生しています。引き続き、水道事業を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、健全な水道システムを未来に引き継ぐため、約2か年をかけて同基本計画の中間見直しを行い、「すいすいビジョン2035」を策定しました。なお、見直しに当たっては水道事業経営審議会から御意見をいただくとともに、市民意見の募集を行いました。

令和6年能登半島地震における被害や、埼玉県八潮市での下水道管の破裂に伴う道路陥没事故を契機として、インフラの更新・耐震化の重要性が一層高まっており、その推進が急務となっています。急所かつ拠点施設である片山浄水所を中心とした整備や水道管路の更新・耐震化を計画的に実施することなど、水道施設の再構築事業を着実に進めることで更なる強靱化を図っていきます。

また、将来にわたり安定した事業運営を継続するための財源確保が重要な課題となっていることから、令和7年（2025年）11月に「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」を水道事業経営審議会に諮問し、翌年9月に答申が出されました。その答申に基づき、健全な水道事業の運営を継続させていくための取組を推進していきます。

年	主な出来事
令 5	「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」成立・公布。水道行政の国土交通省及び環境省への移管が決定。 （令和6年4月施行）
〃 6	令和6年能登半島地震
〃 7	大阪広域水道企業団と岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市との事業統合

2. 水道事業の歩み(年譜)

年 月	建 設	制 度 等
明41(1908)		吹田町誕生
大14(1925). 4		町議会にて3か年計画で水道布設を議決
大15(1926). 11		大阪市と上水受水契約を締結
昭2(1927). 2		町議会にて吹田町水道条例を制定
昭2(1927). 3	吹田町営水道起工式挙行	
昭2(1927). 4	吹田町営水道着工	総人口19,838人、給水人口6,037人 (普及率30%)
昭2(1927). 7		水道事業の認可(7/20)、起債260,000円許可
昭2(1927). 8	試験通水 8/25 正式通水 8/30	水道使用条例適用
昭2(1927). 9		水道料金徴収開始
昭6(1931)		メーターの責任修復の許可
昭8(1933). 4		水道料金改定 (尺貫法からメートル法へ移行)
昭12(1937). 4		毎月集金制実施
昭15(1940). 4		市制実施(吹田町、三島郡千里村、同岸部村、豊能郡豊津村が合併)
昭21(1946). 1	京阪神急行電鉄経営の千里山水道を吸収し、 千里山浄水所として給水開始	
昭22(1947). 9	阪北上水道組合豊津地区を吸収	
昭22(1947). 10		水道料金改定
昭23(1948). 4	第1次拡張事業着工(変更認可)昭24.3完成	
昭24(1949). 4	御旅ポンプ場完成 第2次拡張事業着工(変更認可)昭31.3完成	
昭24(1949). 8		水道料金改定
昭26(1951). 10	片山配水池築造(1,000m ³)に伴い給水開始	
昭27(1952). 1		水道料金改定
昭28(1953). 7	片山浄水所にて浄水開始	
昭30(1955). 10		山田村合併
昭31(1956). 10		地方公営企業体として発足
昭32(1957). 4	第3次拡張事業着工(変更認可)昭37.3完成	
昭32(1957). 12	山田地区配水幹線布設	
昭33(1958). 4	山田地区給水開始	
昭34(1959). 3	千里山浄水所にて浄水池築造(1,000m ³)	
昭35(1960). 7	府営水道より受水開始	府営水12円50銭/m ³
昭35(1960). 8	片山浄水所にて配水池築造(3,072m ³)	
昭36(1961). 3	山田ポンプ場完成	
昭36(1961). 4	第4次拡張事業着工(変更認可)昭40.3完成	
昭36(1961). 7	府営水道が千里丘陵地区へ送水開始	
昭36(1961). 8	山田配水池築造	

年 月	建 設	制 度 等
昭37(1962). 4		水道料金改定
昭37(1962). 6	泉浄水所第1期工事着工 昭38.6完成	
昭37(1962). 9	千里ニュータウンに府営水道が送水開始	千里ニュータウン入居開始 水道事業所から水道部へ
昭37(1962). 10	千里丘陵第一受水場操業開始 金田ポンプ場完成	吹田市上水道開設35周年記念式挙行
昭38(1963). 2	市内配水幹線着工 昭38.6完成	
昭38(1963). 6	泉浄水所にて浄水開始（日量10,000m ³ ）	水質試験室発足
昭38(1963). 7		千里丘簡易水道吸収（昭39.10 完了）
昭38(1963). 8	佐井寺配水池築造	
昭38(1963). 9	泉浄水所第2期工事着工 昭39.6完成	無線装置正式開局（金田ポンプ場内）
昭38(1963). 10		吹田市水道事業協力会連絡協議会発足
昭39(1964). 2	津雲配水場操業開始	
昭39(1964). 4		配水管工事分担金制度条例化
昭39(1964). 5	御旅ポンプ場自動化完成	
昭39(1964). 7	泉浄水所の浄水処理増強（日量19,000m ³ ）	
昭39(1964). 9	蓮間配水場操業開始	
昭39(1964). 10		片山浄水所公園計画に伴い虹ますの養殖開始
昭39(1964). 12	泉浄水所に自家発電装置完成	
昭40(1965). 1	千里山浄水所ポンプ室改築工事着工 昭40.10完成	
昭40(1965). 4	第5次拡張事業着工(変更認可) 昭44.3完成	大阪市水16円／m ³ 、府営水16円／m ³ 紀州製紙施設使用料5円／m ³
昭40(1965). 5		職員待機宿舎（山水荘）完成 水道料金改定
昭40(1965). 7	泉浄水所拡張第1期工事着工 昭41.3完成	
昭41(1966). 4		労働安全衛生委員会設置
昭41(1966). 6	淀川表流水受水開始	
昭41(1966). 7		下水道料金（旧市内）を上水道料金と同時徴収
昭41(1966). 12	泉浄水所拡張第2期工事着工 昭42.5完成	地方公営企業法改正
昭42(1967). 1		管理者制度発足
昭42(1967). 4		財団法人吹田市水道サービス公社発足
昭42(1967). 8	万国博覧会用送水管布設工事着工 昭43.2完成	
昭42(1967). 12	泉浄水所拡張第3期工事着工 昭和43.6完成	
昭43(1968). 5		水道遊園条例を制定（同月21日片山浄水所に 虹ますセンターをオープン）
昭43(1968). 7		集金制を廃止し、納付制を実施 全地区委託検針を実施
昭43(1968). 8		水道料金の督促手数料、延滞料徴収開始

年 月	建 設	制 度 等
昭43(1968). 9	片山浄水所管理棟（庁舎）築造工事着工 昭44. 4完成	
昭44(1969). 3	泉浄水所管理棟（水道部本庁舎）築造工事 着工 昭44. 12完成	
昭44(1969). 4	第6次拡張事業着工(変更認可)昭51. 3完成 片山浄水所混和池築造工事着工 昭46. 3完成	
昭44(1969). 12	泉浄水所第2配水池築造工事完成 泉浄水所高架水槽築造工事完成	泉浄水所管理棟（水道部本庁舎）完成に伴う移転
昭45(1970). 3	片山浄水所第3配水池築造工事着工 昭46. 3完成	
昭45(1970). 4	千里配水幹線工事着工 昭46. 5完成	
昭45(1970). 5	片山浄水所高速ろ過設備工事着工 昭46. 3完成	
昭45(1970). 7	千里丘陵第一受水場 機能停止	
昭45(1970). 8		水道料金調定事務に電算導入
昭46(1971). 2	片山浄水所第11号さく井掘さく工事着工 昭46. 8完成	
昭46(1971). 4	第6次拡張事業(第1回変更)着工	千里丘陵地区上水道事業を統合
昭46(1971). 10	岸部地内φ450mm配水管工事着工 昭47. 10完成 山田幹線φ600mm導水管工事着工 昭47. 3完成	
昭46(1971). 11	集中監視制御設備第1期工事着工 (津雲・山田) 昭47. 6完成	
昭47(1972). 3	第6次拡張事業(第2回変更)着工	2か月検針、2か月徴収実施
昭47(1972). 5		加入金制度実施、集合住宅各戸検針・各戸徴収 実施（遠隔指示メーターのみ）
昭47(1972). 10	集中監視制御設備第2期工事着工 (御旅・原水モニター) 昭48. 3完成	大阪市水25円／m ³ に改定
昭47(1972). 12	千里山高速ろ過装置工事完成	
昭48(1973). 4		開発負担金制度実施、検針員を非常勤嘱託職員 として採用
昭48(1973). 7	集中監視制御設備第3期工事着工（運間） 昭49. 1完成	異常湧水により府の給水制限受ける
昭48(1973). 9	千里山浄水所第11号さく井掘さく工事着工 昭49. 5完成 山田新芦屋φ400mm配水幹線第1期工事着工 昭48. 10完成	
昭48(1973). 10	集中監視制御設備工事第3期工事着工 (給水モニター) 昭49. 3完成	
昭48(1973). 12	山田新芦屋φ400mm配水幹線第2期工事着工 昭49. 6完成	

年 月	建 設	制 度 等
昭49(1974).4	給水モニター設置	加入金、開発負担金、給水工事関係手数料改定
		紀州製紙施設使用料6円30銭／m ³ に改定
昭49(1974).6		府営水19円70銭／m ³ に改定
昭49(1974).7	泉浄水所180kW送水ポンプ増設工事着工 昭50.2完成	
	泉浄水所第8号さく井掘さく工事着工 昭49.12完成	
昭49(1974).9	集中監視制御設備第4期工事着工 昭50.3完成	
昭49(1974).11	御旅ポンプ場改築工事着工 昭50.5完成	
昭50(1975).4		大型メーター2か月検針実施
昭50(1975).8	集中監視制御設備第5期工事着工 昭51.1完成	水道事業懇談会を設置
昭50(1975).9		大阪市水50円／m ³ に改定 (責任使用水量制採用)
昭51(1976).3	泉・片山浄水所汚泥槽設備工事完成	
昭51(1976).4		水道料金改定(平均45.52%・逓増制導入)、 加入金・開発負担金・給水工事関係手数料を改定
昭51(1976).7	泉浄水所第9号さく井掘さく工事着工 昭52.2完成	
昭51(1976).10		府営水29円70銭／m ³ に改定
昭52(1977).4		水道料金改定(平均35.00%)
昭52(1977).6	集中監視制御設備第6期工事着工(情報処理の部) 昭53.3完成	
昭52(1977).7		開発負担金改定
昭52(1977).8		異常湧水による取水・給水制限実施
昭52(1977).9	山田新芦屋地内φ400mm配水幹線布設工事 着工 昭52.11完成	
昭52(1977).10	都市計画道路佐井寺山田下線φ300mm配水 幹線布設工事着工 昭52.10完成	水道事業懇談会解散
	山田地内φ450mm配水幹線布設工事着工 昭52.11完成	府営水43円70銭／m ³ に改定
昭52(1977).12	南吹田第1土地区画整理地内配水管布設工 事着工 昭53.4完成	
昭53(1978).2	片山浄水所府水導入管φ450mm布設第1期 工事着工 昭53.5完成	
	山田地内φ450mm配水幹線布設工事 (第1工区・第2工区)着工 昭53.5完成	
昭53(1978).4	泉浄水所第10号さく井掘さく工事着工 昭53.9完成	水道料金改定(平均19.77%) 昭53.3.9議決「大阪府営千里浄水池系送水施設の 管理・運用に関する協定」発効

年 月	建 設	制 度 等
昭53(1978). 5	片山浄水所第13号さく井掘さく工事着工 昭53. 11完成	
昭53(1978). 7	佐井寺山田下線 φ 300mm配水幹線布設第 2 期 工事着工 昭53. 8完成	
	山田西団地内 φ 450mm配水幹線布設工事 (第 1 工区) 着工 昭53. 8完成	
	山田西団地内 φ 450mm配水幹線布設工事 (第 2 工区) 着工 昭53. 9完成	
昭53(1978). 9		異常湧水による取水・給水制限実施
昭53(1978). 10		府営水48円70銭／m ³ に改定
昭53(1978). 12	山田、小川茨木線 φ 300mm配水管布設工事 着工 昭54. 2完成	
昭54(1979). 2	国鉄駅前再開発に伴う φ 300mm配水管布設 工事着工 昭54. 4完成	
	片山浄水所府水導入管 φ 450mm布設工事 (第 3 工区) 着工 昭54. 3完成	
	片山浄水所府水導入管 φ 450mm布設第 2 期 工事着工 昭54. 4完成	
昭54(1979). 3		水道料金改定 (平均3. 94%)
昭54(1979). 4	第 1 期上水道施設等整備事業着手 昭60. 3完成	
昭54(1979). 5	泉浄水所高架配水槽改良工事着工 昭54. 8完成	
昭54(1979). 6	万博調圧槽改良工事着工 昭54. 7完成	
昭54(1979). 7	山田新芦屋地内 φ 300mm布設工事着工 昭54. 10完成	
昭54(1979). 9	職員待機宿舎 (山水荘) 改良工事着工 (建替え) 昭54. 11完成	
昭54(1979). 10	小曾根配水幹線 φ 500mm布設工事着工 昭54. 11完成	
	都市計画道路佐井寺片山高浜線配水幹線 φ 600mm布設工事着工	
昭55(1980). 11		口座振替制度開始
昭55(1980). 11	津雲配水池新設工事着工 昭55. 12完成	
昭55(1980). 3	江坂町 2 丁目上水道管布設工事着工 昭55. 4完成	
昭55(1980). 5	旧職員待機宿舎 (山水荘) 建物解体撤去工事 着工 昭55. 6完了	
昭55(1980). 8	都市計画道路佐井寺片山高浜線配水管 φ 600mm布設工事着工 昭56. 2完成	

年 月	建 設	制 度 等
昭55(1980). 9	糸田川 φ 500mm水管橋架設工事着工 昭56. 2完成	
昭55(1980). 12	万博地内 φ 400mm配水幹線布設工事着工 昭56. 3完成	
昭56(1981). 2	泉浄水所塩素中和装置改良工事着工 昭56. 3完成	異常寒波による給水管等の凍結
	下新田配水幹線 φ 400mm布設工事着工 昭56. 4完成	
昭56(1981). 3	山田新芦屋地内 φ 300mm配水幹線布設工事 着工 昭56. 5完成	水道遊園（虹ますセンター）廃園 昭56. 3. 31
昭56(1981). 4	山田配水池送水管 φ 350mm布設工事着工 昭56. 7完成	紀州製紙施設使用料8円50銭／m ³ に改定
昭56(1981). 9	西部配水幹線 φ 300mm布設工事着工 昭56. 11完成	泉浄水所粒状活性炭投入 昭56. 9. 8
	片山浄水所府水導入管 φ 450mm布設第4期 工事着工 昭56. 11完成	建設省より水利使用許可 昭56. 9. 24 (30,000m ³ ／日)
昭56(1981). 12	片山浄水所第4配水池新設工事 (容量14,000m ³) 着工 昭58. 8完成	
昭57(1982). 4	片山配水池 φ 400mm布設工事着工 昭57. 5完成	直営電子計算機へ移行
昭57(1982). 5	片山浄水所次亜塩素酸ソーダ注入設備工事 着工 昭和57. 8完成	
昭57(1982). 7	府道大阪高槻京都線配水管 φ 600mm横断工事 着工 昭57. 9完成	
昭57(1982). 9		電子計算機端末機による検索開始
昭58(1983). 4		紀州製紙施設使用料10円／m ³ に改定
昭58(1983). 8	中継ポンプ場新設工事 昭59. 1完成	
昭58(1983). 10	(仮称) 西江坂コミュニティー道路送水管 φ 500mm布設工事 昭59. 1完成	
	中継ポンプ場新設工事（建築の部） 昭59. 1完成	
昭59(1984). 2		異常寒波による給水管等の凍結
昭59(1984). 4	片山昭和町送水幹線 φ 600mm布設工事 (その1) 昭59. 5完成	督促手数料改定
昭59(1984). 6	片山昭和町送水幹線 φ 600mm布設工事 (その2) 昭59. 10完成	
	津雲配水場送水ポンプ増設工事着工 昭59. 10完成	
昭59(1984). 10		府営水57円20銭／m ³ に改定
		大阪市水55円／m ³ に改定
		異常渇水により第1次取水制限を受ける (10%カット) 昭59. 10. 8

年 月	建 設	制 度 等
昭59(1984). 11	佐井寺区画整理内送配水管 φ100～450mm布設工事 昭60. 2完成	異常湧水により第2次取水制限を受ける (20%カット) 昭59. 11. 6
昭60(1985). 4	第2期上水道施設等整備事業着手(第1期継続) 平 5. 3完成	
昭60(1985). 8		泉浄水所粒状活性炭敷置 昭60. 8. 24
昭60(1985). 11	南千里片山送水幹線 φ700mm布設工事 (その2、3) 昭61. 4完成	
昭61(1986). 3		吹田市水道事業協力会連絡協議会解散
昭61(1986). 8	南千里片山送水幹線 φ700mm布設工事 (その1) 昭61. 9完成 南千里片山送水幹線 φ700mm布設工事 (その6) 昭61. 11完成	
昭61(1986). 10	南千里片山送水幹線 φ700mm布設工事 (その5) 昭62. 1完成	異常湧水により第1次取水制限を受ける (10%カット) 昭61. 10. 17
昭61(1986). 11	中央管理室計装設備工事 昭62. 3完成	異常湧水により第2次取水制限を受ける (20%カット) 昭61. 11. 28
昭62(1987). 2	南千里片山送水幹線 φ700mm布設工事 (その4) 昭62. 5完成	
昭62(1987). 3	南千里片山送水幹線 φ700mm布設工事 (その7) 昭62. 6完成	
昭62(1987). 6		泉浄水所で粒状活性炭敷置
昭62(1987). 7		部に「理事」設置
昭62(1987). 8	泉浄水所汚泥処理設備工事 (その1、その2) 昭63. 5完成	
昭62(1987). 10		部長を一般職として設置(昭62. 10. 20公布)
昭63(1988). 4	府工業用水道緊急応援分水工事 昭63. 11完成	
昭63(1988). 9	千里丘下配水管 φ250～300mm布設工事 平元. 1完成	泉浄水所で粉末活性炭投入
昭63(1988). 11	中央管理室計装設備工事 平元. 1完成	
平元(1989). 4		府営水55円54銭/m ³ に改定 消費税法施行(3%)、水道料金改定(平均26. 88%) 遠隔契約における差水料金徴収の原則廃止
平元(1989). 6	南千里佐井寺送水幹線 φ700mm布設工事 平2. 1完成	水の缶詰「千里の水」製造配布、泉浄水所で粉末 活性炭投入(6/20～7/11)
平元(1989). 7		「3階」直結給水開始(個人住宅)
平2(1990). 2	地下水系浄水処理実験設備製作	
平2(1990). 3	泉表流水No. 2沈澱池汚泥排泥装置完成	
平2(1990). 4		市制施行50周年、水の缶詰再製造、機構改革実施
平2(1990). 5		泉浄水所で粉末活性炭投入(5/24～6/20)

年 月	建 設	制 度 等
平2(1990).6	片山浄水所さく井掘替工事 平3.3完成	
	佐井寺配水池築造工事 平3.3完成	
	中央管理室計装設備改良工事 平2.11完成	
平2(1990).7	高度浄水処理実験設備工事Ⅰ 平2.12完成	
平2(1990).8	佐井寺南区画整理内配水管 φ100～450mm布設工事 平3.3完成	
	佐井寺南区画整理内送水管 φ300～700mm布設工事 平3.3完成	
平2(1990).9	泉浄水所さく井掘替工事 平3.3完成	泉浄水所で粉末活性炭投入(9/3～9/14)
平2(1990).10	泉浄水所No.1沈澱池改良工事 平3.3完成	
平3(1991).3		淀川表流水水利権更新(1回目)
平3(1991).5		「千里の水」1.5リットルペットボトル 製造配布
平3(1991).6	高度浄水処理実験設備工事Ⅱ 平3.9完成	第1回市民水源見学バスツアー実施
平3(1991).7	佐井寺南区画整理内配水管 φ100～250mm布設工事 平4.9完成	
平3(1991).8		泉浄水所で粉末活性炭投入(8/21～10/14)
平3(1991).10		見学者用水道PRビデオⅡ完成
平3(1991).11	佐井寺南区画整理内送水管 φ450～700mm布設工事 平4.3完成	
平4(1992).4		高度浄水処理水「フリオナー・フォント」製造配布
		紀州製紙施設使用料12円20銭/㎡に改定
平4(1992).5	片山浄水所水処理設備改良工事 平5.10運転開始	
平4(1992).7		水道事業懇談会開催(同年9月4日提言、解散)
平4(1992).8	泉浄水所さく井掘替工事 平5.5完成	泉浄水所で粉末活性炭投入(8/5～8/19)
	佐井寺南区画整理内配水管 φ75～350mm布設工事	建設省より水利使用許可(継続)平4.8.25 (30,240m ³ /日)
平4(1992).10	佐井寺南区画整理内送水管φ700mm布設工事	
平5(1993).3	第6次拡張事業(第3回変更認可取得)	
平5(1993).4	片山浄水所前処理施設稼働	水道料金改定(平均29.85%)
		府営水74円50銭/㎡に改定
		「フリオナー・フォント」再製造
		「3階」直結給水開始(集合住宅等)
平5(1993).5		泉浄水所で粉末活性炭投入(5/31～6/14)
平5(1993).6		大阪市水74円/㎡に改定
平5(1993).8	泉浄水所さく井掘替工事 平6.2完成	
平5(1993).11		開発負担金改定
平5(1993).12		水質新基準施行
平6(1994).3	中央管理室制御用電算機更新工事完成	(財)吹田市水道サービス公社による小規模受水槽
	片山浄水所ポンプ設備工事完成	無料点検サービス開始
平6(1994).6		水道週間シンポジウム開催

年 月	建 設	制 度 等
平6(1994). 8		泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/12～9/21)
		異常湧水により 8 月22日、湧水対策本部を設置 (第3次取水制限20%カット実施、10/4解散)
平6(1994). 10	庁舎第一別館完成	
	高度浄水処理設備築造工事起工	
平7(1995). 3		千里山浄水所廃止
		水道部災害対策委員会 (阪神・淡路大震災) 設置
平7(1995). 4		営業電算新システム稼働
		非常用飲料水 (1リットルパック水) 製造開始
平7(1995). 9	庁舎本館改装完了	
平8(1996). 4		「5階」直結給水開始
平8(1996). 7		水道事業経営審議会発足
		「O-157」対策委員会設置
平8(1996). 12	蓮間配水場耐震化設備工事着工	臨時用保証金改定
	平9. 3完成	
平9(1997). 1		異常寒波による給水管等の凍結
平9(1997). 3		メーター口径30mm採用 (メーター料徴収は4月分 から)、加入金・開発負担金改定
平9(1997). 4		水道料金改定 (平均23. 13%)
		地方消費税導入等による消費税率引上げ (5%)
		「O-157」対策委員会設置
平9(1997). 5		摂津市からの受水停止
平9(1997). 6	高度浄水処理設備築造工事竣工、供給開始	記念式典挙行 (事業創設70周年、高度浄水処理設 備築造工事竣工、水道サービス公社創設30周年)
		見学者用水道PRビデオⅢ完成
平9(1997). 8	佐井寺配水場ポンプ設備工事着工	
	平10. 4完成	
平9(1997). 9	千里山配水池築造工事着工	
	平11. 6完成 (千里山配水場に名称変更)	
平9(1997). 12	津雲配水場耐震化工事着工 平10. 5完成	水道条例改正 (指定工事店制度、メーター料改定 平10. 4施行)
平10(1998). 4		指定工事店制度改正
		メーター料改定 (半額)、災害配備体制改定
平10(1998). 5		水道事業経営審議会「答申」
平10(1998). 7		水道事業経営審議会 (第2次) スタート
		府営水道が高度浄水処理全面稼働
平10(1998). 10	災害用備蓄倉庫 (津雲) 完成	
平10(1998). 11	山田配水場耐震化工事着工 平11. 3完成	
平11(1999). 4		日本水道協会大阪府支部総会 開催 (吹田市)
平11(1999). 6		「コンピュータ西暦2000年問題」危機管理対策委 員会設置
平11(1999). 11		職員待機宿舎 (山水荘) 閉館
平11(1999). 12	片山浄水所耐震化工事着工 平12. 3完成	

年 月	建 設	制 度 等
平12(2000). 4		財務会計システムスタート、開発負担金改定
平12(2000). 7		水道事業経営審議会（第3次）スタート
平12(2000). 9		渇水対策本部を設置（9/7） （10%取水制限 9/18解散）
平12(2000). 10		府営水88円10銭／m ³ に改定
平12(2000). 12	泉浄水所耐震化設備工事着工（No.1 ポンプ 井流入出管整備）平13.5完成	
平13(2001). 2	災害用備蓄倉庫（山田）完成	
平13(2001). 3		淀川表流水水利権更新（2回目）
平13(2001). 4		再任用制度スタート
平13(2001). 7		水道料金、メーター料、手数料（道路占用申請・ 修繕）、加入金に消費税転嫁（外税5%）
平13(2001). 10		当直業務を民間委託 「5階」直結増圧給水開始
平14(2002). 3		マッピングシステム一部稼動（名神以南）
平14(2002). 4		大阪市水84円／m ³ に改定、改正水道法施行 紀州製紙施設使用料11円50銭／m ³ に改定
平14(2002). 5		ペットボトル水「千里の水」製造
平14(2002). 6		水道事業経営審議会「答申」
平14(2002). 7		水道事業経営審議会（第4次）スタート
平14(2002). 9		渇水対策会議を設置（9/30） （10%取水制限 平15.1.8解散）
平14(2002). 12		水道条例改正（貯水槽水道関係、平15.4施行）
平15(2003). 1		「10階程度」まで直結増圧給水開始 異常寒波による給水管等の凍結
平15(2003). 4		マッピングシステム全面稼動 片山浄水所内（旧水道遊園）に「虹と水の広場」 完成
平15(2003). 6		水道部ホームページを開設
平15(2003). 12	泉浄水所構内耐震化工事着工（第1配水池 流入出管整備）平16.8完成	
平16(2004). 1	片山浄水所遠隔操作設備工事完了 （平16.4月からは遠隔操作による無人化）	
平16(2004). 4	第1次上水道施設等整備事業着手 （平16.4～平26.3）	水質新基準施行
平16(2004). 7		水道事業経営審議会（第5次）スタート
平17(2005). 1	万博配水場減圧設備工事着工 平18.2完成	
平17(2005). 3	泉浄水所構内耐震化工事着工（第2配水池 及びNo.2 ポンプ井流入出管整備）平18.7完成	
平17(2005). 4		電子入札導入 第1回津雲配水場ツツジ一般公開

年 月	建 設	制 度 等
平17(2005). 8		水道災害サポーター制度発足 水道モニター制度発足
平17(2005). 12	泉浄水所洗浄水槽築造工事着工 平18. 3完成	
平18(2006). 6		水道事業経営審議会「答申」
平18(2006). 7		水道事業経営審議会（第6次）スタート
平18(2006). 8	泉浄水所自家発電設備取替工事着工 平19. 3完成	
平18(2006). 11		「吹田市水道部中期経営計画」策定
平18(2006). 12		水道条例改正（宅内修繕廃止 平19. 4施行、日割計算・口座振替割引制度 平19. 10施行）
平19(2007). 4		水道料金改定（基本水量及び最高単価見直し、平均△3. 36%） 機構改革実施（係制廃止）
平19(2007). 7		日本水道協会関西地方支部総会 開催（吹田市）
平19(2007). 9	蓮間配水場ポンプ改良工事着工 平20. 3完成	水道GLP認定取得
平19(2007). 10	蓮間配水場自家発電設備取替工事着工 平20. 3完成	新水道料金システム稼動 日割計算・口座振替割引制度開始 郵便局・コンビニエンスストア収納開始
平20(2008). 3		ペットボトル水「吹田 いずみの水」製造
平20(2008). 7		水道事業経営審議会（第7次）スタート
平20(2008). 9	津雲配水場自家発電設備取替工事着工 平21. 3完成	
平20(2008). 11		高齢者宅の水道の無料相談・点検開始
平21(2009). 2		「小学校への出前授業」開始
平21(2009). 3	小学校の水飲み場設置事業開始	
平21(2009). 4		水道事業経営審議会「答申」
平21(2009). 9	泉浄水所第2ポンプ室耐震化工事着工 平22. 5完成	
平21(2009). 10		大阪市水70円／m ³ に改定 老朽管更新事業・国庫補助金交付決定
平21(2009). 12		「すいすいビジョン2020」策定
平22(2010). 1		メーター検針業務一部委託開始
平22(2010). 3	第6次拡張事業（第4回変更認可取得）	
平22(2010). 4	鉛製給水管面の整備事業開始 令3. 3完了 第2次上水道施設等整備事業着手 （平22. 4～令2. 3）	水道事業経営審議会「答申」 府営水78円／m ³ に改定
平22(2010). 6		車両リース導入
平22(2010). 7		水道事業経営審議会（第8次）スタート
平22(2010). 10	泉浄水所薬注棟耐震化工事着工 平23. 3完成	口座振替割引制度拡充（1回50円から100円に増額） 鉛製給水管布設替工事助成金制度創設（令8. 3廃止）
平22(2010). 11	津雲配水場第1配水池ほか耐震化工事着工 平23. 7完成	
平22(2010). 12	片山浄水所第4配水池ほか耐震化工事着工 平24. 3完成	

年 月	建 設	制 度 等
平23(2011). 1		浄水運転管理業務（夜間）委託開始
平23(2011). 3		東日本大震災応急給水活動支援隊派遣（宮古市、大船渡市、陸前高田市 3/16～5/21、40名派遣）
平23(2011). 4		メーター検針業務委託地域拡大
		大阪広域水道企業団事業開始
		淀川表流水水利権更新（3回目）
平23(2011). 9	佐井寺配水場配水池耐震化工事着工 平24. 2完成	水道GLP認定更新（1回目）
	泉浄水所電算機更新工事着工 平25. 3完成	
平23(2011). 12	片山浄水所さく井新設工事着工 平24. 5完成	
平24(2012). 3		水道法施行条例制定（布設工事監督者関係、平24. 4施行）
		水道部分室廃止
平24(2012). 4		メーター検針業務全市域委託
		北越紀州製紙施設使用料10円90銭/m ³ に改定
平24(2012). 6		水道事業経営審議会「提言」
平24(2012). 7		水道事業経営審議会（第9次）スタート
平24(2012). 8		第1回水道フェア（夏休みすいすいくん祭り）
平24(2012). 10	泉浄水所第1配水池耐震化工事着工 平27. 1完成	水道料金滞納整理業務委託開始
平24(2012). 12	津雲配水場第3配水池耐震化工事着工 平26. 7完成	
平25(2013). 3		「吹田市水道施設マスタープラン」策定
		（財）吹田市水道サービス公社解散
平25(2013). 4		企業団水75円/m ³ に改定
平25(2013). 9	片山浄水所さく井新設工事着工 平26. 7完成	
平25(2013). 10		北越紀州製紙施設使用料11円30銭/m ³ に改定
平25(2013). 12	山田配水場配水池耐震化工事着工 平27. 3完成	
平26(2014). 4		水道料金・メーター料（6月検針分より適用）、 加入金に転嫁の消費税8%に改定
		新地方公営企業会計制度を平成26年度予算から適用
平26(2014). 6		水道事業経営審議会「答申」
平26(2014). 7		水道事業経営審議会（第10次）スタート
平26(2014). 11	津雲配水場第2配水池耐震化工事着工 平27. 12完成	
平26(2014). 9	吹田操車場跡地耐震性緊急貯水槽設置工事 着工 平27. 3完成 平29. 2供用開始	
平26(2014). 10	泉浄水所薬品注入設備更新工事着工 平27. 9完成（PAC貯槽室）	
平27(2015). 4		北越紀州製紙施設使用料11円40銭/m ³ に改定
		組織改正（3室体制を4室体制に変更）
平27(2015). 7		「千里浄水池敷地内での共同ポンプ施設整備に係る覚書」締結（企業団及び豊中市、吹田市、箕面市）

年 月	建 設	制 度 等
平27(2015). 7		泉浄水所用地一部売却（南吹田駅前線立体交差事業）
平27(2015). 9	万博・山田送水管布設工事着工 令6. 10完成	水道GLP認定更新（2回目）
平27(2015). 12		水道条例改正（水道料金2年間で平均10%改定、口径別料金、加入金改定ほか、平28. 4施行） 開発事業の手続等に関する条例改正（開発負担金の廃止、平28. 4施行） 企業団規約の変更（3団体統合、平29. 4施行）
平28(2016). 1		メーター検針業務・滞納整理業務包括委託開始 閉栓時現地精算サービス開始
平28(2016). 1		異常寒波による給水管等の凍結
平28(2016). 3		水道条例改正（地下水等利用専用水道、平28. 10施行） 水道事業の設置等に関する条例改正（平28. 4施行）
平28(2016). 3	再構築事業（変更認可取得）	
平28(2016). 4		組織改正（課制廃止、グループ再編）
平28(2016). 4		水道料金改定（平均5. 5%、口径別料金に移行、メーター料廃止） 加入金の改定、開発負担金、配水管工事分担金制度及び督促手数料、延滞料の廃止
平28(2016). 4		高齢者世帯声かけサービス開始 認知症サポーターの取組開始
平28(2016). 4		熊本地震応急給水支援隊派遣（熊本市 4/16～4/30 15名派遣）
平28(2016). 6		「大阪広域水道企業団が所有する千里浄水池の敷地内における豊中市、吹田市及び箕面市の共同ポンプ施設の第1期整備事業等に関する基本協定書」締結
平28(2016). 7		水道事業経営審議会（第11次）スタート
平28(2016). 8		旧王子給水塔用地一部売却（3筆のうち2筆）
平28(2016). 10	片山浄水所水処理施設更新工事着工 令4. 1完成	
平28(2016). 11	片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事着工 令3. 3完成	
平29(2017). 2		北大阪健康医療都市（健都）耐震性貯水槽を9か所目の災害時給水拠点として供用開始
平29(2017). 4		水道料金改定（平均4. 5%相当分）
平29(2017). 4		大阪広域水道企業団と3市町村（四條畷市、太子町、千早赤阪村）が事業統合 企業団議会議員定数を30名から33名に変更
平29(2017). 7		水道モニター制度廃止
平29(2017). 8		吹田市などで大規模停電発生（高層住宅等で断水が発生し、応急給水活動実施）
平30(2018). 3		水道部経営企画会議の設置
平30(2018). 4		企業団水72円／m ³ に改定 「水道いどばた会議」開始
平30(2018). 5		水道事業経営審議会「答申」

年 月	建 設	制 度 等
平30(2018). 6		大阪府北部地震(濁水発生で応急給水拠点開設)
平30(2018). 7		企業団規約の変更(7団体統合(うち、1団体は令6.4施行) 平31.4施行) 平成30年7月豪雨応急給水支援隊派遣(岡山県倉敷市真備町 7/11~7/17、12名派遣)
平30(2018). 8		府域一水道に向けた水道のあり方協議会設立
平30(2018). 9		台風21号(停電によりマンション等で断水が発生し、応急給水活動実施)
平30(2018). 10		水道事業経営審議会(第12次)スタート
平31(2019). 3	泉浄水所 高架水槽撤去 津雲配水場場内管耐震化等整備工事着工 令4.9完成	水道の閉開栓のインターネット受付サービス開始
平31(2019). 4	第3次上水道施設等整備事業着手 (平31.4~令12.3)	大阪広域水道企業団と6市町(泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町)が事業統合
令元(2019). 7		水道条例改正(指定給水装置工事事業者の指定に係る更新手数料の制定及び指定手数料の改定)
令元(2019). 9		「すいすいビジョン2029」策定 水道GLP認定更新(3回目)
令元(2019). 10		水道料金(12月検針分より適用)、加入金に転嫁の消費税を10%に改定 改正水道法施行
令元(2019). 11	佐井寺配水場小水力(マイクロ水力)発電設備の設置及び運用開始(土地貸し方式)	
令元(2019). 12		水道条例改正(平均15.2%改定、令2.4施行) 旧王子給水塔用地売却
令2(2020). 2		新型コロナウイルス感染症対策本部設置
令2(2020). 3	部庁舎(本館)耐震補強工事完成 部庁舎受変電設備更新工事着工 令3.3完成	大阪市との分水契約解除(東、西御旅町) 「大阪市と吹田市の応援給水に関する協定書」締結 コロナ禍における水道料金支払猶予開始
令2(2020). 4		水道料金改定(平均15.2%) 「すいすいビジョン2029」スタート 水道料金のスマートフォン決済開始 中核市に移行
令2(2020). 5	樫の木・万博送水管布設工事着工 令3.3完成	
令2(2020). 7		企業団規約の変更(4団体統合 令3.4施行)
令2(2020). 10		「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する覚書」締結 水道事業経営審議会(第13次)スタート 第1回水道事業に関する市民アンケート調査実施
令2(2020). 11	蓮間高区・低区配水幹線布設等工事着工 令4.5完成 泉浄水所給水車用給水栓の設置	市内の全市立小学校36校へ組立式給水タンク配備を完了
令3(2021). 2		淀川表流水水利権更新(4回目)(取水地点の変更含む) 令5.1許可

年 月	建 設	制 度 等
令3(2021).3	片山浄水所給水車用給水栓・応急給水栓の設置	吹田市水道事業広報用動画「このまちの水の未来を考える」公開
令3(2021).4	鉛製給水管解消事業開始 令8.3完了	大阪広域水道企業団と4市町（藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町）が事業統合 「水道スマートメーター実証実験実施に関する協定書」締結 令7.3 実証実験終了
令3(2021).7	佐井寺配水場受変電設備更新工事着工 令4.9完成	
令3(2021).9		令和3年度優良地方公営企業総務大臣表彰 受賞
令3(2021).10		和歌山市水管橋崩落事故に伴う応急給水支援隊派遣（和歌山県和歌山市 10/4～10/12、27名派遣）
令3(2021).11	山田丘配水管布設工事着工 令7.10完成	すいすい里親ガーデン制度開始（片山浄水所）
令3(2021).12	片山浄水所新施設通水開始 12/1 泉浄水所高度処理棟電気設備更新工事着工 令6.3完成 中継ポンプ場廃止	記念式典挙行 一津屋取水施設及び導水施設に係る「共同施設の利用に関する基本協定書」締結（尼崎市、西宮市、伊丹市）
令4(2022).1	片山浄水所場内整備工事着工 令8.3完成 南千里・片山送水管布設工事（片山区）着工 令和7.3完成	メーター検針業務・滞納整理業務・電話受付業務包括委託開始
令4(2022).3	千里山送水管布設工事着工 令5.9完成 片山浄水所場外井戸（18号）掘削工事着工 令5.3完成	「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」締結 片山18号井戸用地取得（旧金田ポンプ場用地の一部との所管替えにより）
令4(2022).4	蓮間配水場からの配水を切替え 高区：豊中市柿ノ木配水場 低区：大阪広域水道企業団千里浄水池 蓮間配水場機能停止、北千里給水拠点運用開始（給水車用給水栓・応急給水栓の設置）	災害時給水拠点・給水所の名称等を変更（災害時給水拠点8か所、災害時給水所37か所）
令4(2022).6		「吹田市水道部と大阪大学大学院工学研究科附属フューチャーイノベーションセンターとの連携研究・教育に係る確認書」締結
令4(2022).7		7/24 不発弾撤去処理（南吹田3丁目）に伴い泉浄水所停止、片山浄水所からの配水に切替え 第1回夏休みめざせ！水道マイスター開催（水道フェア（夏休みすいすいくん祭り）から変更）
令4(2022).9	津雲低区配水幹線布設工事着工 津雲配水場給水車用給水栓・応急給水栓の設置	台風15号による断水に伴う応急給水支援隊派遣（静岡県静岡市 9/26～10/1、8名派遣）
令4(2022).10		水道事業経営審議会（第14次）スタート
令4(2022).11	津雲配水場小水力（マイクロ水力）発電設備の設置及び運用開始（土地貸し方式） 片山浄水所場外井戸（19号）掘削工事着工 令5.5完成	
令5(2023).1		新水道料金システム稼働
令5(2023).3	南吹田3丁目ほか導水管布設工事着工 令6.5完成 金田・広芝配水管布設工事着工	

年 月	建 設	制 度 等
令5(2023).4		給水管にポリエチレン二層管を採用 日本水道協会大阪府支部総会 開催（吹田市）
令5(2023).7	泉系電算システム更新工事着工 令8.2完成	
令5(2023).9	泉浄水所地下水処理停止	
令5(2023).10	場外系電算システム更新工事着工 令8.3完成	電子契約システム導入 水道料金のクレジットカード決済開始
令5(2023).12	再構築事業（第1回変更認可取得）	
令6(2024).2	泉配水幹線布設工事着工	令和6年能登半島地震応急給水支援隊派遣 （石川県鳳珠郡穴水町 2/5～2/9、5名派遣） 令和6年能登半島地震応急復旧支援隊派遣 （石川県鳳珠郡能登町 2/20～2/28、8名派遣） 水道部公式Instagram運用開始
令6(2024).3	再構築事業（第2回変更認可取得） 津雲配水場での太陽光発電開始	令和6年能登半島地震応急復旧支援隊派遣 （石川県鳳珠郡能登町 3/13～4/30、30名派遣） 水道GLP認定更新（4回目） 水道事業の設置等に関する条例改正（令6.4施行）
令6(2024).5	片山浄水所での太陽光発電開始	
令6(2024).6		水道部公用車に電気自動車（EV）4台を初めて導入 第1回断水体験実施
令6(2024).7	泉浄水所 淀川表流水取水地点を淀川取水場 から一津屋取水場へ変更	
令6(2024).10		水道事業経営審議会（第15次）スタート
令6(2024).11		企業団規約の変更（5団体統合 令7.4施行）
令7(2025).1		水道料金等徴収関連業務包括委託開始 （代表電話受付含む） 水道条例改正（手数料改正、令7.4施行） 設計審査、しゅん工検査、 指定給水装置工事事業者の指定の更新
令7(2025).3	片山浄水所小水力（マイクロ水力）発電 設備の設置及び運用開始（土地貸し方式）	
令7(2025).4		大阪広域水道企業団と5市（岸和田市、八尾市、 富田林市、柏原市、高石市）が事業統合
令7(2025).6		水道部公式X運用開始
令7(2025).9		「すいすいビジョン2035」策定
令7(2025).10		「水道ICT化に向けての実証実験実施に関する 協定書」締結
令8(2026).3	片山浄水所旧水処理施設解体撤去・ 場内道路建設	「豊中市及び吹田市による豊中市寺内配水場の 共同化に関する覚書」締結
令8(2026).4	水道施設整備計画2035着手 （令8.4～令17.3） ※第3次上水道施設等整備事業を引き継ぐ	「すいすいビジョン2035」スタート 水道条例改正（災害その他非常の場合における 給水装置工事の施行、令8.4施行） マッピングシステムの統合型GISへの搭載 水道管路情報のweb公開、給水装置工事の電子申込 開始
令8(2026).7		企業団規約の変更（3団体統合 令9.4施行）
令8(2026).9		水道事業経営審議会「答申」

3. 事業認可の変遷

項目 名称	認可 年月	計 画		備 考
		給水人口 (人)	一日 最大給水量 (m ³ /日)	
創 設	昭和 2 年 3 月	30,000	3,300	吹田町営水道給水開始
第1次水道拡張事業	昭和 23 年 3 月	70,600	12,700	給水人口(給水量)の増加 及び送水管布設事業等
第2次水道拡張事業	昭和 24 年 4 月	70,600	17,520	給水人口(給水量)の増加 及び千里山浄水所さく井新設等
第3次水道拡張事業	昭和 32 年 2 月	128,000	42,240	給水人口(給水量)の増加
第4次水道拡張事業	昭和 36 年 2 月	160,000	62,300	給水人口(給水量)の増加 (千里ニュータウン建設等)
第5次水道拡張事業	昭和 40 年 3 月	211,000	99,170	給水人口(給水量)の増加 (千里ニュータウン建設等)
第6次水道拡張事業	昭和 44 年 2 月	308,000	169,000	給水人口(給水量)の増加 (千里ニュータウン建設等)
第6次水道拡張事業 (変更)	昭和 46 年 3 月	411,000	199,900	給水人口(給水量)の増加
第6次水道拡張事業 (2回変更)	昭和 47 年 3 月	411,000	199,900	千里丘陵地区上水道事業の統合
第6次水道拡張事業 (3回変更)	平成 5 年 3 月	379,200	208,000	浄水方法の変更 (泉浄水所:高度処理の導入) (片山浄水所:除鉄施設の導入)
第6次水道拡張事業 (4回変更)	平成 22 年 3 月	368,900	155,100	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の掘替え) (泉浄水所:さく井の掘替え)
水道再構築事業	平成 28 年 3 月	365,300	141,000	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の新設) 浄水方法の変更 (片山浄水所:膜処理設備の導入)
水道再構築事業 (変更)	令和 5 年 12 月	390,000	130,000	給水人口の増加 取水地点の変更 (泉浄水所:一津屋取水場)
水道再構築事業 (2回変更)	令和 6 年 3 月	390,000	130,000	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の新設)

4. 料 金 等 の 変 遷

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【昭和2年～昭和22年】

改 定 年	昭和2年 (1927年)			昭和8年 (1933年)			昭和22年 (1947年)		
	基本料金		超過料金 1石について (銭厘)	基本料金		超過料金 1m ³ について (銭厘)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)
	石	銭厘		m ³	銭厘		m ³	円	
小 口 専 用									
一 般 専 用									
大 口 専 用									
家 事 営 業 用	30	75	2.5	5.5	72	13.2	10	45	5.50
定 額 用 (1戸4人まで)								45	1人増加毎 に 11
会 社 工 場 用							10	60	6.50
特 別 営 業 用			3			13.2			
官 公 署 学 校 用							10	60	6.50
公 衆 浴 場 用			2			10.5	300	900	3
公 営 プ ー ル 用									
庭 園 用			3			30	10	300	30
原 動 力 用			3			16	100	800	8
臨 時 用									
集 団 住 宅 第 一 種 (受水槽のあるもの)									
集 団 住 宅 第 二 種 (受水槽のないもの)									
共 用 一 般 住 宅 用	20	40	2	3.2	38	10.5	10	40	10
共 用 ア パ ー ト 用									
共 用 定 額 用 (1戸4人まで)								40	1人増加毎 に 10

(1)水道料金の変遷（1か月につき）【昭和24年～昭和40年】

改定年	昭和24年（1949年）			昭和27年（1952年）			昭和37年（1962年）			昭和40年（1965年）		
	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)
	m ³	円		m ³	円		m ³	円		m ³	円	
小口専用										10	200	30
一般専用										10	280	38
大口専用							40	1,000	30	40	1,280	42
家事営業用	10	130	13	10	170	17	10	200	25			
定額用 (1戸4人まで)		130	1人増加 毎に 20		170	1人増加 毎に 30						
会社工場用	10	150	16	10	200	21						
特別営業用												
官公署学校用	10	150	16	10	200	21	10	250	30	10	320	38
公衆浴場用	300	3,200	11	300	4,300	15	300	5,400	20	800	17,600	25
公営プール用										1	30	30
庭園用	10	1,000	100	10	1,300	130	10	3,000	300			
原動力用	100	2,400	24	100	3,200	37						
臨時用				10	200	21	10	350	35	10	500	50
集団住宅第一種 (受水槽のあるもの)										1	25	25
集団住宅第二種 (受水槽のないもの)										戸数× 10	戸数× 200	30
共用一般住宅用	10	110	11	10	150	15	10	180	20	10	200	25
共用アパート用							室数× 10	室数× 180	25	室数× 10	室数× 180	30
共用定額用 (1戸4人まで)		110	1人増加 毎に 22		150	1人増加 毎に 30						

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【昭和51年～平成9年】

種 別	改 定 年		昭 和 51 年（1976年）				昭 和 52 年（1977年）				昭 和 53 年（1978年）				
	基 本		超 過				基 本		超 過		基 本		超 過		
	水量	料金	水量		料金		水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	
小 口 専 用	m ³ 10	円 260	第1段 10m ³ を超え 20m ³ まで		円 35		m ³ 10	円 290	第1段 50		円 10		円 370	第1段 60	
一 般 専 用	10	310	第2段 20m ³ 〃 30m ³ 〃		40		10	340	第2段 60		〃		第2段 75		
			第3段 30m ³ 〃 50m ³ 〃		45				第3段 75		〃		第3段 90		
			第4段 50m ³ 〃 300m ³ 〃		55				第4段 90		10		第4段 110		
			第5段 300m ³ 〃 1,000m ³ 〃		80				第5段 110		〃		第5段 130		
集 団 住 宅 用	10	260	第6段 1,000m ³ を超える分		105		10	290	第6段 130		10		370	第6段 150	
公 衆 浴 場 用	1m ³ につき 25 円						1m ³ につき 30 円				1m ³ につき 40 円				
臨 時 用	1m ³ につき 105 円						1m ³ につき 160 円				1m ³ につき 180 円				
家 事 共 用	10	260	1m ³ につき 30円				10	290	1m ³ につき 35円		10	370	1m ³ につき 50円		
平均料金改定率	45. 52 %						35. 00 %				19. 77 %				

種 別	改 定 年		昭 和 54 年 (1979年)				平 成 元 年 (1989年)				平 成 5 年 (1993年)				平 成 9 年 (1997年)			
	基 本		超 過		基 本		超 過		基 本		超 過		基 本		超 過			
	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金		
小 口 専 用	m ³ 10	円 390	第1段	60	m ³ 10	円 460	第1段	70	m ³ 10	円 600	第1段	90	m ³ 10	円 720	第1段	110		
			第2段	75			第2段	95			第2段	125			第2段	160		
一 般 専 用	10	420	第3段	95	10	490	第3段	125	10	640	第3段	165	10	770	第3段	210		
			第4段	115			第4段	155			第4段	205			第4段	260		
			第5段	135			第5段	190			第5段	245			第5段	310		
集 団 住 宅 用	10	390	第6段	160	10	460	第6段	225	10	600	第6段	291	10	720	第6段	350		
公 衆 浴 場 用	1m ³ につき 40 円				1m ³ につき 45 円				1m ³ につき 60 円				1m ³ につき 75 円					
臨 時 用	1m ³ につき 200 円				1m ³ につき 270 円				1m ³ につき 380 円				1m ³ につき 450 円					
家 事 共 用	10	390	1m ³ につき 50円		10	460	1m ³ につき 65円		10	600	1m ³ につき 90円		10	720	1m ³ につき 110円			
平均料金改定率	3. 94 %				26. 88 %				29. 85 %				23. 13 %					

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【平成19年～平成28年】

種 別	改 定 年		平 成 19 年 (2007年)				平 成 22 年 (2010年)			
	基 本		超 過			基 本		超 過		
	水量	料金	水 量		料金	水量	料金	水量	料金	
小 口 専 用	m ³	円	第1段 6m ³ を超え 10m ³ まで		円	m ³	円	第1段		円
	6	600	第2段 10m ³ " 20m ³ "		30 110	6	600	第2段		30 110
一 般 専 用	6	650	第3段 20m ³ " 30m ³ "		160	6	650	第3段		160
			第4段 30m ³ " 50m ³ "		210			第4段		210
			第5段 50m ³ " 300m ³ "		260			第5段		260
集 団 住 宅 用	6	600	第6段 300m ³ を超える分		310	6	600	第6段		310
公 衆 浴 場 用	1m ³ につき 75 円					1m ³ につき 75 円				
臨 時 用	1m ³ につき 450 円					1m ³ につき 450 円				
家 事 共 用	6	600	第1段 6m ³ を超え 10m ³ まで		30	6	600	第1段		30
			第2段 10m ³ を超える分		110			第2段		110
口座振替割引	1回当たり 50円					1回当たり 100円				
平均料金改定率	△3. 36%					△0. 5%				

※平成13年(2001年)7月1日(8月検針分)から水道料金、メーター料に消費税相当額を転嫁(外税5%)

改 定 年			平 成 28 年 (2016年)							
区分	メーター 口径 (mm)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				6m ³ まで	7m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
一 般	小 口 径	13	670円	0円	30円	120円	170円	230円	270円	310円
		20	740円							
		25	910円							
	中 口 径	30	1,000円	30円		170円	230円	270円	310円	
		40	1,700円							
		50	3,100円							
	大 口 径	75	7,000円	30円		170円	270円		310円	
		100	19,000円							
		150	78,000円							
		200	172,000円							
		250	315,000円							

区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
公衆浴場		740円	75円	
臨時		メーター口径 に準ずる	450円	

口 座 振 替 割 引	1回当たり 100円
平 均 料 金 改 定 率	5.5%

※平成26年(2014年)6月検針分から消費税相当額を8%に改定

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【平成29年～】

改 定 年			平 成 29 年 (2017年)							
区分	メーター 口径 (mm)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				6m ³ まで	7m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
一 般	小 口 径	13	710円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円
		20	780円							
		25	990円							
	中 口 径	30	1,200円	40円		180円	230円	270円	310円	
		40	2,100円							
		50	3,800円							
	大 口 径	75	9,000円	40円		180円	270円	310円		
		100	24,000円							
		150	97,000円							
		200	216,000円							
		250	394,000円							

区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
公衆浴場		780円	75円	
臨時		メーター口径 に準ずる	450円	

口 座 振 替 割 引	1回当たり 100円
平 均 料 金 改 定 率	4.5 %

※令和元年(2019年)12月検針分から消費税相当額を10%に改定

改 定 年			令 和 2 年 (2020年)							
区分	メーター 口径 (mm)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				6m ³ まで	7m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
一 般	小 口 径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	990円							
		25	1,250円							
	中 口 径	30	1,500円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	2,700円							
		50	4,900円							
	大 口 径	75	11,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	31,000円							
		150	126,000円							
		200	280,000円							
250		512,000円								

区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
公衆浴場		990円	75円	
臨時		メーター口径 に準ずる	450円	

口 座 振 替 割 引	1回当たり 100円
平 均 料 金 改 定 率	15.2 %

(2)メーター料の変遷 (メーター1個1か月につき)【昭和2年～平成28年】

改定年 口 径	昭和2年 (1927年)	昭和8年 (1933年)	昭和22年 (1947年)	昭和24年 (1949年)	昭和27年 (1952年)
13mm	30銭	30銭	無料	無料	無料
20mm	40銭	40銭	無料	無料	無料
25mm	60銭	60銭	20円	40円	50円
40mm	2円	2円	50円	100円	120円
50mm	3円	3円	100円	200円	360円
75mm	4円	4円	210円	420円	500円
100mm	—	—	—	—	600円
125mm	—	—	—	—	850円
150mm	—	—	—	—	1,000円

改定年 口 径	昭和37年 (1962年)	昭和40年 (1965年)	昭和51年 (1976年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成28年 (2016年)
13mm	無料	20円	50円	50円	25円	メーター料 廃止
20mm	50円	80円	90円	90円	45円	
25mm	80円	80円	90円	90円	45円	
30mm	—	—	—	180円	90円	
40mm	180円	180円	240円	240円	120円	
50mm	540円	540円	1,000円	1,000円	500円	
75mm	750円	750円	1,300円	1,300円	650円	
100mm	900円	900円	1,400円	1,400円	700円	
125mm	1,280円	—	—	—	—	
150mm	1,500円	1,500円	2,700円	2,700円	1,350円	
200mm	2,000円	2,000円	6,700円	6,700円	3,350円	
250mm	—	—	8,800円	8,800円	4,400円	

※平成13年(2001年)7月1日(8月検針分)からメーター料に消費税相当額を転嫁(外税5%)

※平成26年(2014年)6月検針分からメーター料の消費税相当額を8%に改定

(3) 加入金の変遷【昭和47年～】

改定年 口 径	昭和47年 (1972年)	昭和49年 (1974年)	昭和51年 (1976年)	平成9年 (1997年)	平成28年 (2016年)
	千円	千円	千円	千円	千円
13mm	50	66	80	80	160
20mm	50	66	80	80	160
25mm	80	110	140	140	320
30mm	—	—	—	210	560
40mm	260	345	420	420	970
50mm	450	595	730	730	1,710
75mm	1,200	1,610	2,000	2,000	4,330
100mm	2,500	3,300	4,000	4,000	8,540
150mm以上	管理者が別に定める額				

※平成13年(2001年)7月から加入金に消費税相当額を転嫁(外税5%)

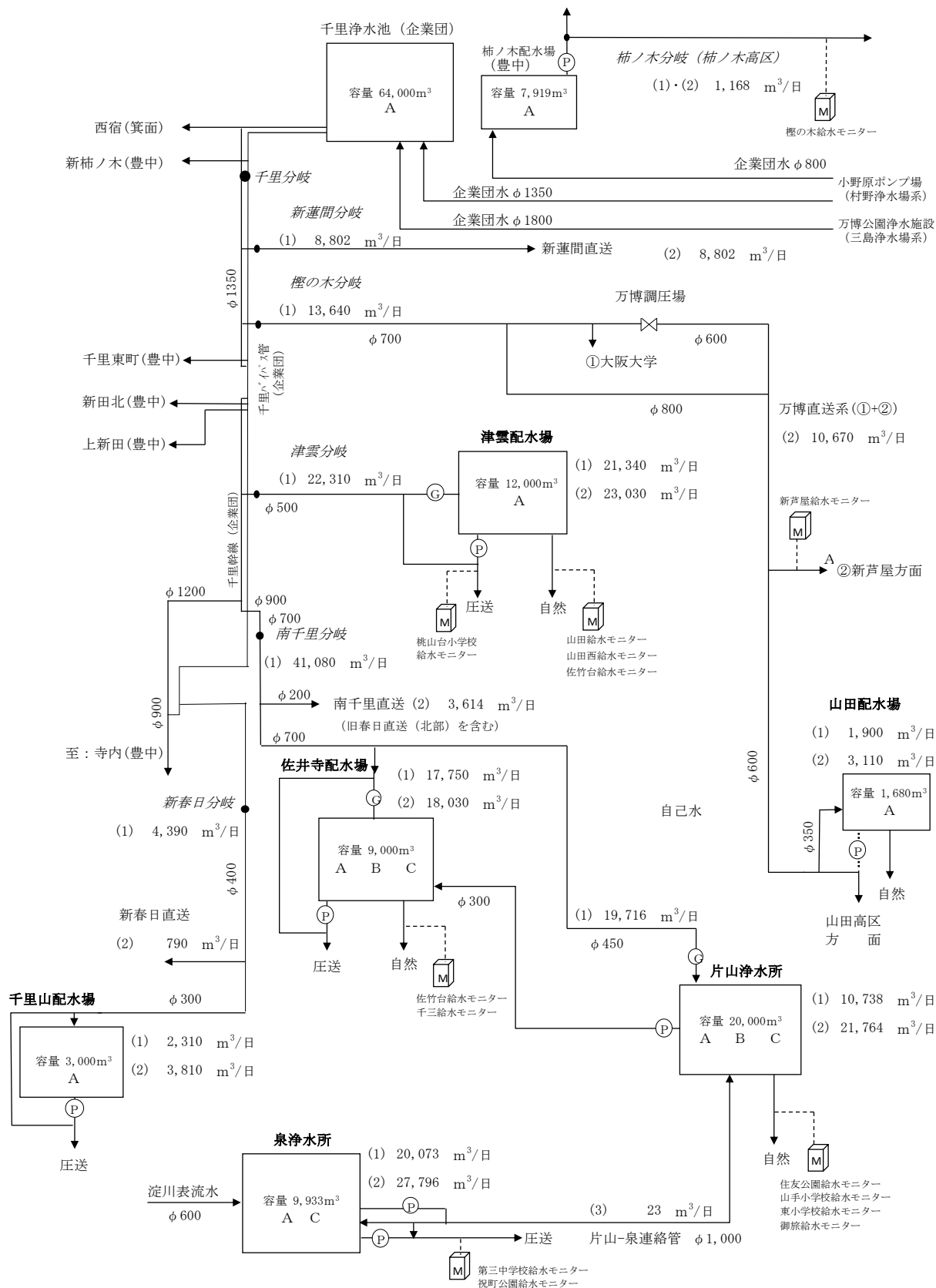
※平成26年(2014年)4月から加入金の消費税相当額を8%に改定

※令和元年(2019年)10月から加入金の消費税相当額を10%に改定

第2章 施 設

1. 受 配 水 系 統 図
2. 施 設 概 要
3. 導・送・配水管布設・撤去状況
4. 導・送・配水管延長
5. 導・送・配水管耐震化状況
6. 導・送・配水管経年化状況

1. 受配水系統図（令和8年（2026年）3月末現在）



凡 例

- (1) 令和7年度一日最大配水量日(7月7日)の受水量及び浄水量 A……企業団水 自然……自然流下給水
(2) 令和7年度一日最大配水量(122,584m³) B……地下水 ④……ポンプ加圧給水
(3) 令和7年度一日最大配水量日の泉浄水所への送水流量 C……表流水 ⑤……小水力発電設備

2. 施設概要

泉浄水所

第4次拡張事業の中で建設に着手し、昭和39年(1964年)7月に地下水源による1日最大19,000m³の配水能力を有する浄水施設が完成した。その後、急増する水需要に対し、更なる水源を淀川表流水に求め昭和41年(1966年)6月から水処理を開始した。

平成9年(1997年)6月には高度浄水処理設備が完成し、高度浄水処理水を供給している。

泉浄水所、片山浄水所間には、自己水の有効利用のため令和3年度(2021年度)からφ1000mm片山-泉連絡管を設け、より一層の安定給水を図っている。

なお、施設整備の方針に基づき、施設の老朽化に伴って、令和5年(2023年)9月に地下水処理を停止した。

所在地	吹田市南吹田3丁目3番60号
敷地面積	19,096m ²
水源	表流水
配水方式	ポンプ圧送方式
給水能力	29,900m ³

区分	施設	構造及び概要		数量
浄水施設	薬品注入室	鉄筋コンクリート造	地上1階	1棟
	PAC貯槽室	施設概要	鉄骨造 地上1階	1棟
			ポリ塩化アルミニウム注入設備 再凝集ポリ塩化アルミニウム送液設備	
		設備概要	ポリ塩化アルミニウム(PAC)注入設備	4台 2台
			ポリ塩化アルミニウム貯槽 PE製 内径2.71m×3.81m 有効容量 18m ³	2基
	表流水	着水井	鉄筋コンクリート造 6.0m×7.48m×3.6m 有効容量 123m ³	1池
		混和池	鉄筋コンクリート造 1.5m×11.0m×3.5m 有効水深 3.25m 有効容量 42m ³	2系統
			フラッシュミキサ 出力 2.2kW	6台
		ブロック形成池	鉄筋コンクリート造 11.0m×13.9m×3.5m 有効水深 3.0m 有効容量 420m ³	2系統
			フロキュレータ 出力 0.4～2.2kW	8台
		沈でん池	鉄筋コンクリート造 上向流傾斜管方式、気圧式排泥装置 11.0m×19.7m×7.4m 有効水深 7.4m 有効容量 1,600m ³	2系統
	高度処理棟	施設概要	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下2階 中間揚水ポンプ室、調整池（地下2階～地上1階） 流量計室 再凝集ポリ塩化アルミニウム室、空洗ブローアーム室、苛性ソーダ注入設備 オゾン接触池、活性炭吸着池	1棟
			地上2階 オゾン発生室、第3電気室、再凝集攪拌室	
			地上3階 排オゾン処理室、排気・給気消音室、換気機械室	
		設備概要	オゾン処理設備 散気管 上下迂流2段向流接触方式	3台
			オゾン発生機 空気原料 空冷板型無声放電式 発生量 3.1kg/h	2池
			オゾン接触槽 6.0m×4.0m×8.05m 有効水深 6.4m 容量 153.6m ³	2池
			オゾン反応槽 6.0m×2.0m×8.05m 有効水深 6.2m 容量 74.4m ³	2池
			活性炭吸着設備 上向流流動層方式 ろ過面積 46.4m ² LV 11.0m/h	4池
			石炭系粒状活性炭 活性炭層厚 2.0m	
			中間揚水ポンプ 両吸込渦巻ポンプ 出力 75kW	3台
			調整池 容量 450m ³ (No.1) ・ 500m ³ (No.2)	2池
			再凝集池 2.5m×2.5m×4.95m 有効水深 4.0m 有効容量 25m ³	2池
			排オゾン処理装置 特殊マンガン接触方式	2台

浄水施設	高度処理棟	設備概要	苛性ソーダ注入設備	前苛性ソーダ注入ポンプ 後苛性ソーダ注入ポンプ 苛性ソーダ貯槽 PE製 内径2.145m×2.54m 有効容量 8m³	1台 1台 2基
			再凝集 ポリ塩化アルミニウム (PAC) 注入設備	再凝集ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ 再凝集ポリ塩化アルミニウム貯槽 PE製 内径1.42m×1.85m 有効容量 2m³	2台 2基
	薬品注入棟	施設概要	鉄筋コンクリート造 地上1階 地上2階 地上3階	地上3階 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ室、次亜塩素酸ソーダ貯槽室 水質計器室、水質分析室 無停電電源室	1棟
		設備概要	次亜塩素酸ソーダ注入設備	中間次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 次亜塩素酸ソーダ貯槽 PE製 内径2.145m×2.54m 有効容量 8m³	3台 2基
	急速ろ過池		鉄筋コンクリート造	7.3m×7.3m ろ過面積 53.29m² 下部集水装置 ホイラー型 (4池) 有孔ブロック型 (6池)	10池
	移送ポンプ室	施設概要	鉄骨造地下RC造 地下2階 地上1階 地上2階	地上2階、地下2階 ポンプ室 活性炭供給機室 活性炭保管室	1棟
		設備概要	返送ポンプ 移送ポンプ 活性炭供給機	片吸込渦巻ポンプ出力 18.5kW 標準2階形スラリーポンプ 出力 5.5kW	2台 2台 1台
	圧送ポンプ室	施設概要	鉄骨造地下RC造 地下1階 地上1階	地上1階、地下1階 ポンプ室 電気室	1棟
		設備概要	圧送ポンプ	単段高圧スラリーポンプ 出力 30kW	2台
	第1汚泥槽		鉄筋コンクリート造	10.0m×10.0m×3.0m 有効水深 3.0m 有効容量 300m³	1槽
	第2汚泥槽		鉄筋コンクリート造	30.0m×9.0m×3.3m 有効水深 3.0m 有効容量 800m³	1槽
	濃縮槽		鉄筋コンクリート造	9.2m×9.2m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 200m³	1槽
送配水施設	旧管理棟	施設概要	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階 地上2階	地上2階、地下1階 No.1ポンプ井 第1ポンプ室、計装用コンプレッサー室 第1電気室	1棟
		設備概要	配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 出力 75kW	1台
			送配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 出力 90kW	3台
			No.1ポンプ井	8.9m×17.4m×5.65m 有効水深 3.8m 有効容量 600m³	1池
	第2別館	施設概要	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階 地上2階	地上2階、地下1階 No.2ポンプ井 第2ポンプ室、第2電気室 研修室	1棟
		設備概要	配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 出力 180kW	4台
			No.2ポンプ井	4.2m×14.2m×5.65m 有効水深 3.8m 有効容量 215m³	1池
		第1配水池		鉄筋コンクリート造 28.8m×23.0m×5.35m 有効水深 3.8m 有効容量 1,972m³ 鉄筋コンクリート造 28.8m×22.0m×5.35m 有効水深 3.8m 有効容量 1,989m³	2池 1池
	第2配水池		鉄筋コンクリート造	33.2m×43.2m×5.35m 有効水深 3.8m 有効容量 4,000m³	1池
	自家発電設備		ディーゼルエンジン	出力 875kVA 6,600V 貯蔵量 4,000L A重油 燃料消費量 218L/h	1台
	洗浄水槽		ステンレス製	内径11.6m×15.0m 有効水深 3.5m 有効容量 370m³	1基

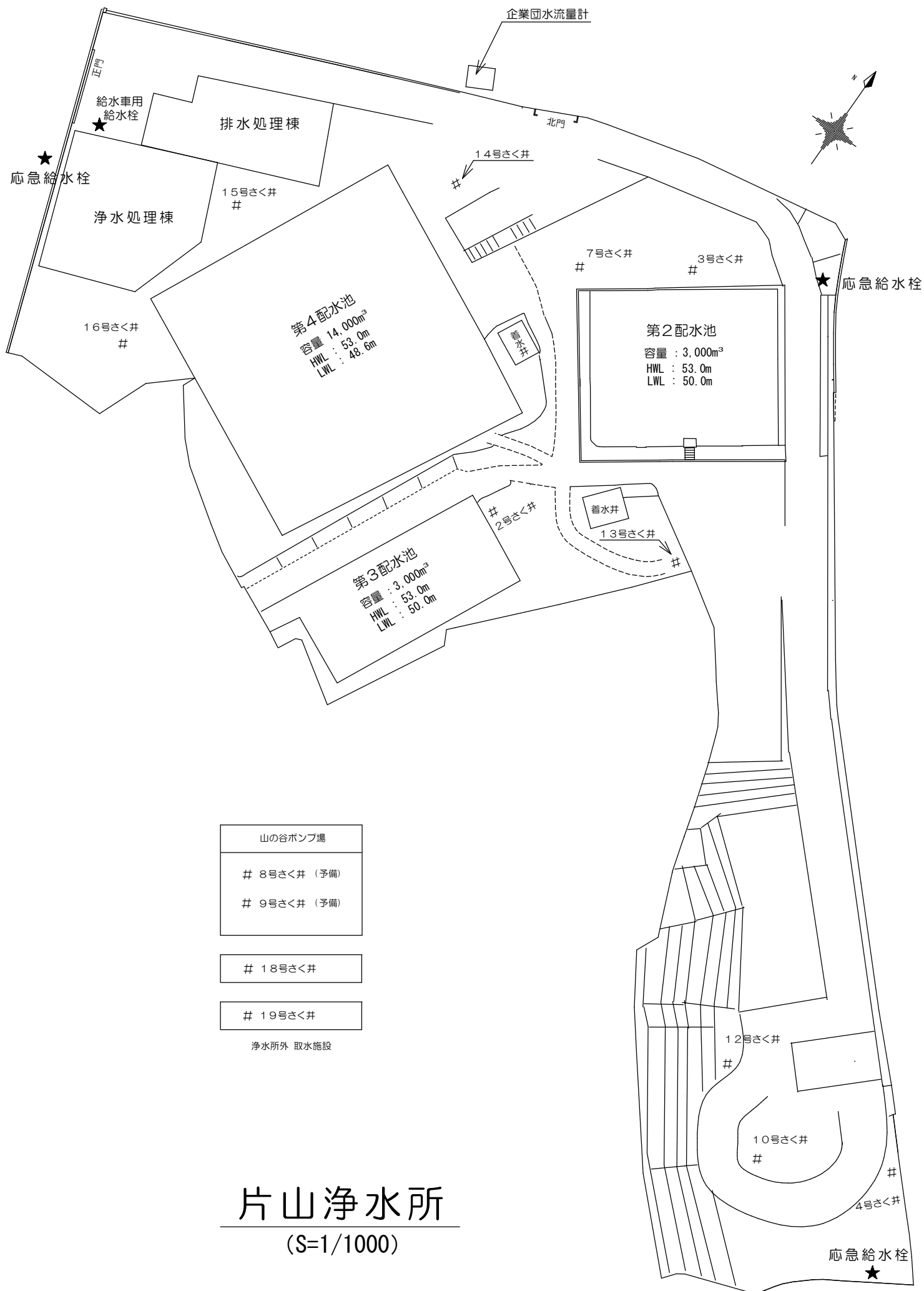
片山浄水所

片山浄水所は昭和26年(1951年)に建設され、大阪市から受水した浄水(水道水)を給水していたが、その後、増大する需要量に対処するため地下水処理施設を築造し、構内に井戸を掘り、現在では1日に12,810m³の処理が可能である。地域の発展に伴う配水池の増強を行い、泉浄水所の余剰水の有効利用並びに給水量の増加に対応して大阪広域水道企業団水を受水している。令和3年(2021年)12月には、老朽化した旧施設を停止し、新施設(槽浸漬型膜処理施設)による処理を開始した。

所在地	吹田市朝日が丘町26番10号(旧施設は25番1号)
敷地面積	23,200m ²
水源	地下水
配水方式	自然流下方式
給水能力	12,750m ³

区分	施設	構造及び概要	数量
浄水施設	浄水処理棟	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階	1棟
	原水井	鉄筋コンクリート造 7.35m×3.1m×1.7m 有効容量 33m ³	2槽
	前塩素接触池	鉄筋コンクリート造 7.35m×3.65m×1.7m 有効容量 38m ³	2槽
	混和池	鉄筋コンクリート造 3.75m×4.4m×1.7m 有効容量 15m ³	2槽
	混和池攪拌機	堅型攪拌機 φ350mm 2.2kW	2台
	膜浸漬槽(水槽)	鉄筋コンクリート造 7.35m×5.0m×6.5m 有効容量 192m ³	3槽
	膜浸漬槽(膜ろ過設備)	槽浸漬型セラミック膜 7列×24段×8ユニット	3系
	薬品注入設備	凝集剤注入設備	ダイヤフラムポンプ 出力 18W
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 0.5m ³	2槽
		次亜注入設備	前次亜用 一軸ネジ式ポンプ 出力 0.4kW
		後次亜用 一軸ネジ式ポンプ 出力 0.4kW	2台
		薬洗用 マグネットポンプ 出力 1.5kW	1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 4.0m ³	2槽
		硫酸注入設備	ダイヤフラムポンプ 出力 18W
		薬洗用 マグネットポンプ 出力 0.4kW	1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 2.0m ³	2槽
		苛性ソーダ注入設備	ダイヤフラムポンプ 出力 30W
		薬洗用 マグネットポンプ 出力 0.75kW	1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 4.0m ³	2槽
		重亜硫酸ナトリウム注入設備	マグネットポンプ 出力 0.75kW
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 4.0m ³	1槽
		チオ硫酸ナトリウム注入設備	マグネットポンプ 出力 0.4kW
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 1.0m ³	1槽
	膜ろ過水ポンプ	ステンレス製横軸渦巻ポンプ 出力 37kW	3台
	槽内水引抜ポンプ	スラリーポンプ 出力 11kW	2台
	洗浄水槽	鉄筋コンクリート造 7.35m×3.45m×2.05m 有効容量 46m ³	1槽
	洗浄ポンプ	ステンレス製渦巻ポンプ 出力 18.5kW	2台
	洗浄ブロワ	ルーツブロワ 出力 37kW	3台
	自家発電設備	ガスタービン発電機 出力 1250kVA 6,600V 貯蔵量 19,950L A重油 燃料消費量 542L/h	1台
送配水施設	佐井寺送水ポンプ	横軸渦巻ポンプ 出力 55kW	2台
	着水井	鉄筋コンクリート造 2.8m×7.2m×5.0m 有効水深 4.0m 有効容量 81m ³	2池
	第2配水池	鉄筋コンクリート造 27.4m×23.7m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 1,500m ³	2池
	第3配水池	鉄筋コンクリート造 30.4m×42.4m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 3,000m ³	1池
	第4配水池	鉄筋コンクリート造 58.5m×28.45m×5.7m 有効水深 4.4m 有効容量 7,000m ³	2池

排水施設	排水処理棟	鉄筋コンクリート造	地下1階 地上2階	1棟
	膜濃縮設備	膜濃縮装置	槽浸漬型セラミック膜 12列×11段	2系
		膜濃縮汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造 3.95m×2.0m×5.2m 有効容量 34m ³	1槽
		膜濃縮用洗浄水槽	PE製丸型タンク 有効容量 3.0m ³	1槽
		膜濃縮用膜ろ過水ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 0.75kW	2台
		膜濃縮汚泥貯留槽攪拌機	水中ミキサー 出力2.8kW	1台
		膜濃縮用洗浄ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 5.5kW	2台
		膜濃縮用洗浄ブロワ	ルーツブロワ 出力 7.5kW	3台
	脱水設備	脱水機	短時間型加圧脱水機 出力 7.4kW	2台
		脱水機用空気槽	円筒型鋼製タンク φ1.118 * 2.782	1槽
		汚泥打込ポンプ	一軸ネジ式ポンプ 出力 3.7kW	2台
		圧搾水ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 7.5kW	2台
		ろ布洗浄ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 5.5kW	2台
		ろ布洗浄水槽	PE製丸型タンク 有効容量 1.5m ³	1槽
	ケーキ搬出設備	No.1ケーキ搬出コンベア	トラフ型ベルトコンベア 出力 0.75kW	2台
		No.2ケーキ搬出コンベア	急傾斜コンベア 出力 1.5kW	1台
		ケーキホッパ	電動カットゲート式 出力 2.2kWx2	1基
	排水貯留槽	鉄筋コンクリート造	7.25m×3.0m×5.2m 有効容量 97m ³	1槽
	排水移送ポンプ	樹脂製水中ポンプ	出力 1.5kW	2台
	薬洗排水貯留槽	鉄筋コンクリート造	7.25m×12.6m×5.2m 有効容量 403m ³	1槽
	薬洗排水移送ポンプ	樹脂製水中ポンプ	出力 1.5kW	2台

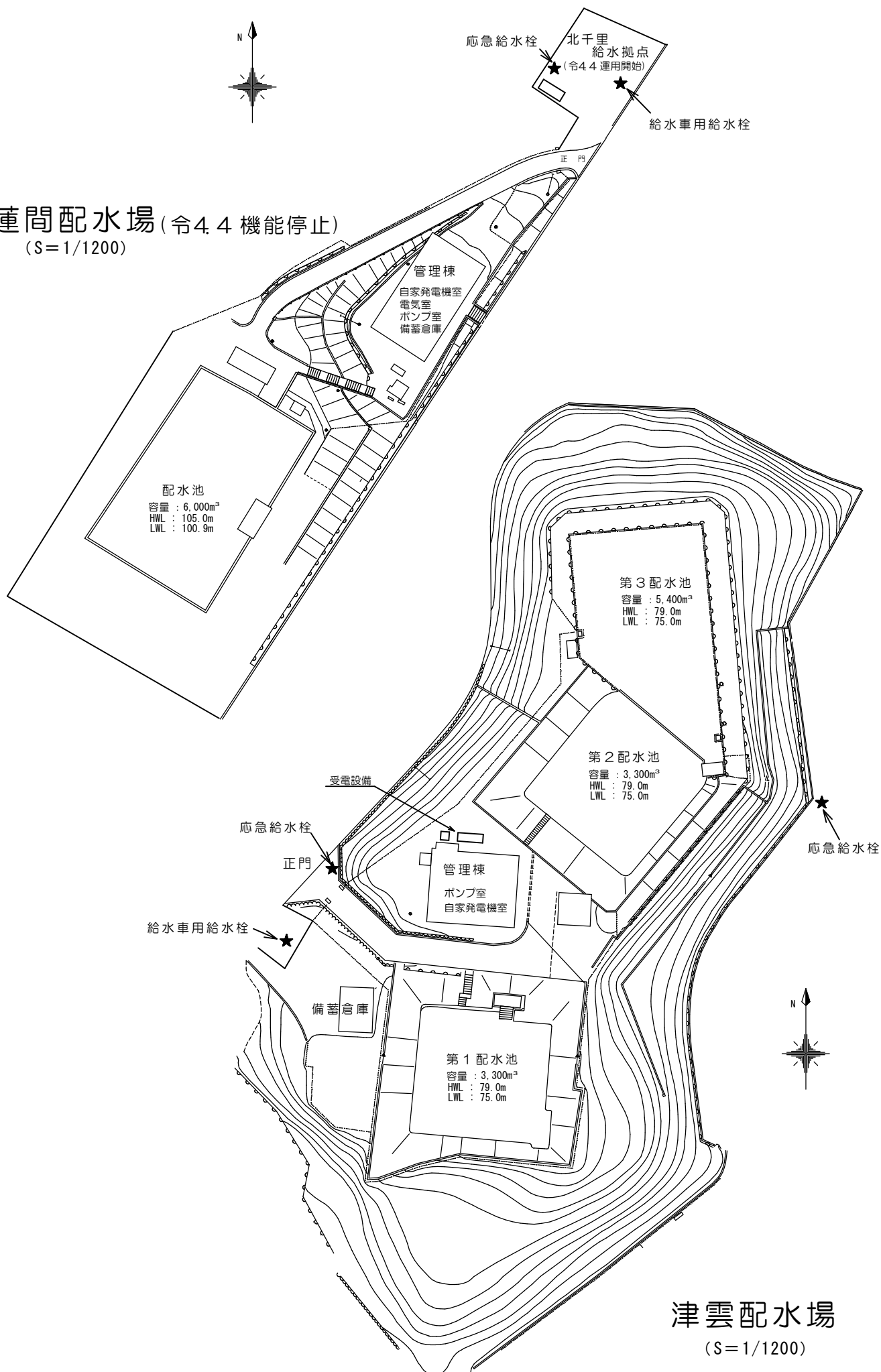


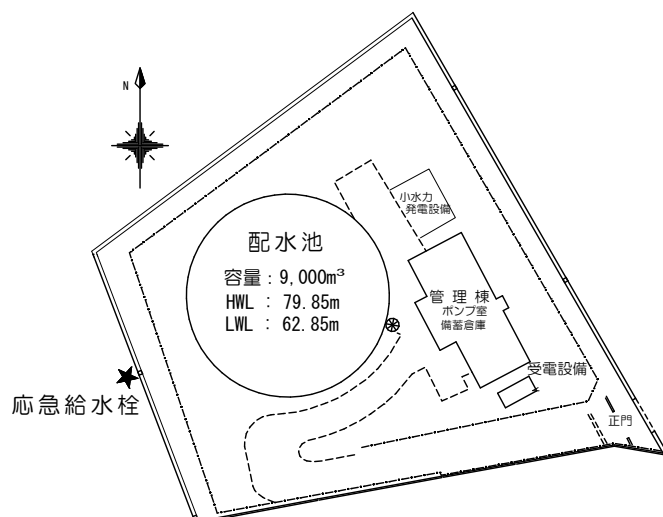
配水場等

名 称	所 在 地	敷 地 面 積
一津屋取水場	摂津市西一津屋700番1地先 (尼崎市、西宮市、伊丹市、大阪市、神戸市、大阪広域水道企業団、吹田市で共同管理)	21,340.26㎡
蓮間配水場	吹田市青山台3丁目46番1号	6,329.23㎡ (令和4年(2022年)4月機能停止)
津雲配水場	吹田市津雲台4丁目5番3号	19,362.02㎡
佐井寺配水場	吹田市千里山東4丁目13番9号	2,976.00㎡
千里山配水場	吹田市千里山西4丁目28番3号	3,941.33㎡
山田配水場	吹田市千里丘西15番15号	2,034.31㎡
万博調圧場	吹田市山田丘1番12号 (大阪大学構内)	(大阪大学より借地)

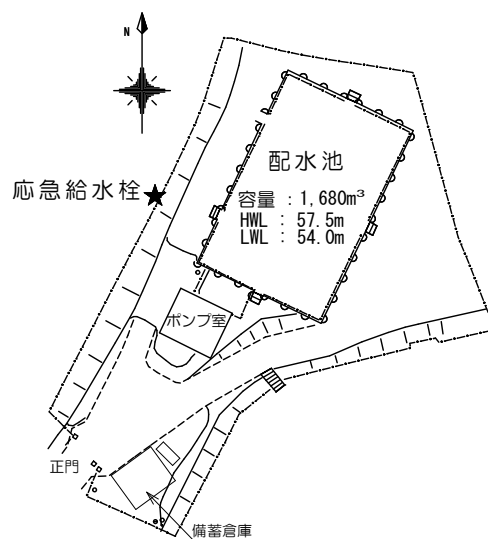
区分	名称	施設	概 要	数量
取水施設	一津屋取水場	取水口	鉄筋コンクリート造 内型部4.50m 直線部12.00m 全長28.829m 小判形	1基
		取水暗渠	鉄筋コンクリート造 2.3m×2.3m	2連
		沈砂池	鉄筋コンクリート造 8.00m×37.00m	8池
		送水ポンプ室	鉄筋コンクリート造	1棟
		導水ポンプ	両吸込渦巻型 355kW	4台
送配水施設	蓮間配水場 (令和4年4月 機能停止)	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造 33.5m×25.35m×5.45m 有効水深 4.1m 有効容量 3,000m³	2池
		配水ポンプ	片吸込渦巻型 11kW	3台
		エンジンポンプ	ディーゼルエンジン 30kW	1台
		自家発電装置	ディーゼルエンジン 80kVA 200V 貯蔵量 500L 軽油 燃料消費量 22.4L/h	1台
	津雲配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		第1配水池	鉄筋コンクリート造 30.7m×30.7m×5.35m 有効水深 4.0m 有効容量 3,300m³	1池
		第2配水池	鉄筋コンクリート造 30.7m×30.7m×5.35m 有効水深 4.0m 有効容量 3,300m³	1池
		第3配水池	鉄筋コンクリート造 32.0m×57.0m×25.39m×29.47m×4.75m(台形) 有効水深 4.0m 有効容量 5,400m³	1池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 45kW	4台
		自家発電装置	ディーゼルエンジン 200kVA 6,600V 貯蔵量 900L A重油 燃料消費量 47.1L/h	1台
	佐井寺配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		配水池	プレストレスコンクリート造 PCタンク 内径26.0m×18.5m 有効水深 17.0m 有効容量 9,000m³	1池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 37kW	3台
	千里山配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 地上2階建	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造 11.45m×38.0m×4.7m 有効水深 4.0m 有効容量 1,500m³	2池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 45kW	3台
	山田配水場	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階	1棟
		配水ポンプ	片吸込渦巻型 18.5kW	1台
		配水池	鉄筋コンクリート造 13.72m×17.85m×4.25m 有効水深 3.5m 有効容量 840m³	2池
	万博調圧場	管理棟	鉄骨造 平屋建	1棟
		減圧弁室	鉄筋コンクリート造	1棟

蓮間配水場(令4.4機能停止) (S=1/1200)

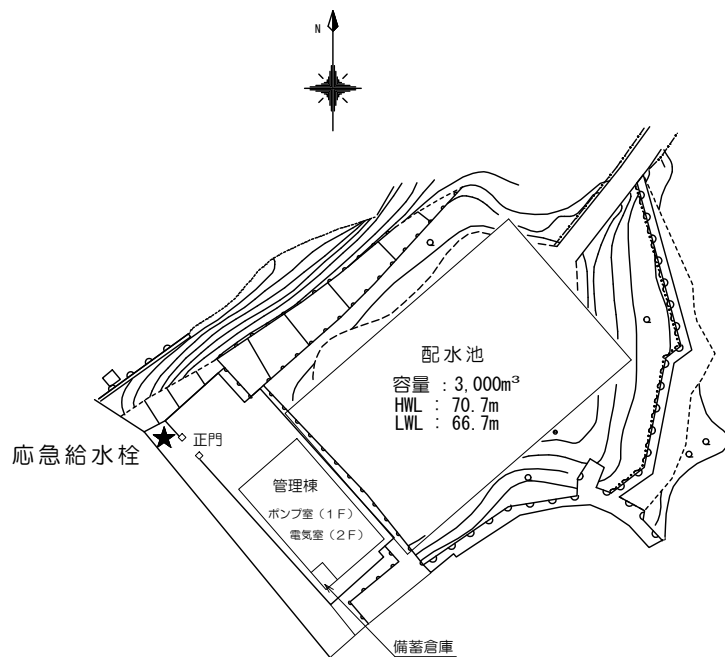




佐井寺配水場
(S=1/1000)



山田配水場
(S=1/1000)



千里山配水場
(S=1/1000)

自動連続水質監視装置（給水モニター）

No.	施設名	配水系統	設置場所
1	檜の木 給水モニター	豊中市柿ノ木配水場 (大阪広域水道企業団)	豊中市新千里東町3丁目
2	新芦屋 給水モニター	万博調圧場直送 (大阪広域水道企業団)	新芦屋上204
3	山田 給水モニター	津雲配水場 (大阪広域水道企業団)	山田市場11
4	山田西 給水モニター	津雲配水場 (大阪広域水道企業団)	山田西1丁目
5	桃山台小学校 給水モニター	津雲配水場 (大阪広域水道企業団)	桃山台1丁目
6	佐竹台 給水モニター	津雲配水場 (大阪広域水道企業団)	佐竹台4丁目
7	佐竹台 給水モニター	佐井寺配水場 (大阪広域水道企業団)	佐竹台4丁目
8	千三 給水モニター	佐井寺配水場 (大阪広域水道企業団)	千里山西2丁目
9	山手小学校 給水モニター	片山浄水所	山手町2丁目
10	住友公園 給水モニター	片山浄水所	原町4丁目
11	東小学校 給水モニター	片山浄水所	幸町20
12	御旅 給水モニター	片山浄水所	東御旅町8
13	第三中学校 給水モニター	泉浄水所	内本町2丁目
14	祝町公園 給水モニター	泉浄水所	江坂町3丁目

3. 導・送・配水管布設・撤去状況(令和7年度(2025年度))

(単位:m)

管種 口径(mm)	布設延長					受納(譲渡)等延長					撤去延長							増減数
	ダクタイル 鋳鉄管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	合計	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ビニール管	合計	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	石綿管	合計	
1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
700	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
600	51	0	0	0	51	0	0	0	0	0	57	472	0	0	0	0	529	△ 478
500	456	29	0	0	485	0	0	0	0	0	88	4	0	0	0	0	92	393
450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
400	300	0	0	0	300	0	0	0	0	0	5	23	0	0	0	0	28	272
350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	90	0	0	0	0	96	△ 96
300	495	0	0	0	495	0	0	0	0	0	722	25	0	0	0	0	747	△ 252
250	287	0	0	0	287	0	0	0	0	0	132	21	0	0	0	0	153	134
200	993	0	0	0	993	0	0	0	0	0	706	2,911	9	151	0	0	3,777	△ 2,784
150	3,066	0	0	0	3,066	329	0	0	0	329	807	745	0	1,258	0	0	2,810	585
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	3,977	0	0	0	3,977	640	0	0	0	640	540	2,782	10	321	0	0	3,653	964
89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75	183	0	0	0	183	188	0	0	0	188	76	54	0	101	0	0	231	140
50	417	0	21	12	450	0	0	0	322	322	0	0	0	422	97	0	519	253
40	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	77	1	0	78	△ 75
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10,227	29	21	15	10,292	1,157	0	0	322	1,479	3,139	7,127	19	2,330	98	0	12,713	△ 942

4. 導・送・配水管延長(令和8年(2026年)3月末現在)

(単位:m)

用途	導水管				送水管			配水本管			配水支管						合計	口径 (mm)
管種 口径(mm)	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	その他	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	石綿管		
1000	0	0	0	0	3,086	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,086	1000
900	0	0	0	0	263	0	0	0	0	1,147	3	0	546	0	0	0	1,959	900
800	0	0	0	0	1,883	15	0	35	0	173	0	0	0	0	0	0	2,106	800
700	0	0	0	0	6,874	0	1,270	3,346	0	454	88	0	0	0	0	0	12,032	700
600	22	224	0	0	864	0	0	8,476	953	316	272	0	39	0	0	0	11,166	600
500	402	0	0	0	4,803	905	4	7,701	310	93	986	380	0	0	0	0	15,584	500
450	0	0	0	0	3,660	7	0	1,603	2,518	19	4,925	618	38	0	0	0	13,388	450
400	1,694	0	8	0	1,503	0	2	9,263	920	132	9,841	584	126	40	0	0	24,113	400
350	7	288	0	0	837	78	1	1,970	1,413	26	1,885	1,522	36	0	0	0	8,063	350
300	1,262	0	0	1	2,614	0	9	13,088	1,405	166	20,785	3,752	48	4	0	0	43,134	300
250	0	0	0	0	21	0	0	332	0	2	13,715	5,847	73	191	0	0	20,181	250
200	276	305	0	56	74	0	8	418	0	5	60,727	12,780	243	13	0	0	74,905	200
150	294	2	0	0	0	0	0	46	0	0	135,766	30,847	579	1,933	0	0	169,467	150
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125
100	0	0	0	0	4	0	0	33	0	0	189,001	55,599	55	934	0	94	245,720	100
89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	89
75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,130	3,391	1	655	0	0	62,177	75
50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	535	0	102	33,183	2,898	0	36,718	50
40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	852	106	0	958	40
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	680	60	0	740	30
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	4	0	77	25
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	9	20
小計	3,957	819	8	57	26,486	1,005	1,294	46,311	7,519	2,533	496,659	115,325	1,886	38,566	3,069	94	745,588	
合計	4,841				28,785			56,363			655,599							

(単位:m)

用途別管延長		
年度 用途	令和6年度末 (2024年度末)	令和7年度末 (2025年度末)
導水管	6,004	4,841
送水管	30,021	28,785
配水本管	55,159	56,363
配水支管	655,346	655,599
合計	746,530	745,588

(単位:台)

仕切弁・消火栓設置状況		
年度 用途	令和6年度末 (2024年度末)	令和7年度末 (2025年度末)
仕切弁	12,210	12,189
消火栓	5,663	5,674

5. 導・送・配水管耐震化状況(令和8年(2026年)3月末現在)

(単位:m)

用途 口径(mm)	導水管(A)		送水管(B)		配水本管(C)		配水支管(D)		基幹管路 (A+B+C)		管路全体 (A+B+C+D)	
		うち耐震管※1		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管
1000	0	0	3,086	3,086	0	0	0	0	3,086	3,086	3,086	3,086
900	0	0	263	0	1,147	1,139	549	544	1,410	1,139	1,959	1,683
800	0	0	1,898	1,587	208	206	0	0	2,106	1,793	2,106	1,793
700	0	0	8,144	2,983	3,800	2,241	88	4	11,944	5,224	12,032	5,228
600	246	1	864	438	9,745	4,791	311	44	10,855	5,230	11,166	5,274
500	402	401	5,712	3,093	8,104	5,739	1,366	7	14,218	9,233	15,584	9,240
450	0	0	3,667	6	4,140	133	5,581	61	7,807	139	13,388	200
400	1,702	50	1,505	1,174	10,315	7,706	10,591	2,046	13,522	8,930	24,113	10,976
350	295	0	916	821	3,409	973	3,443	73	4,620	1,794	8,063	1,867
300	1,263	670	2,623	906	14,659	10,483	24,589	8,711	18,545	12,059	43,134	20,770
250	0	0	21	2	334	22	19,826	1,759	355	24	20,181	1,783
200	637	11	82	25	423	397	73,763	22,837	1,142	433	74,905	23,270
150	296	209	0	0	46	44	169,125	48,681	342	253	169,467	48,934
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	4	4	33	33	245,683	76,887	37	37	245,720	76,924
89	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0
75	0	0	0	0	0	0	62,177	13,302	0	0	62,177	13,302
50	0	0	0	0	0	0	36,718	535	0	0	36,718	535
40	0	0	0	0	0	0	958	0	0	0	958	0
30	0	0	0	0	0	0	740	0	0	0	740	0
25	0	0	0	0	0	0	77	0	0	0	77	0
20	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0
合計	4,841	1,342	28,785	14,125	56,363	33,907	655,599	175,491	89,989	49,374	745,588	224,865
耐震化率	27.7%		49.1%		60.2%		26.8%		54.9%		30.2%	
耐震適合性 のある管※2	1,846		15,978		36,305		188,079		54,129		242,208	
耐震適合率	38.1%		55.5%		64.4%		28.7%		60.2%		32.5%	

※1 耐震管 … 地震に対する性能が評価された管種及び継手を使用した管路。

※2 耐震適合性のある管 … 耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して地震に対する性能が評価された管種・継手を含めた管路。 (耐震適合率 = 耐震適合性のある管 ÷ 管路延長)

6. 導・送・配水管経年化状況(令和8年(2026年)3月末現在)

(単位:m)

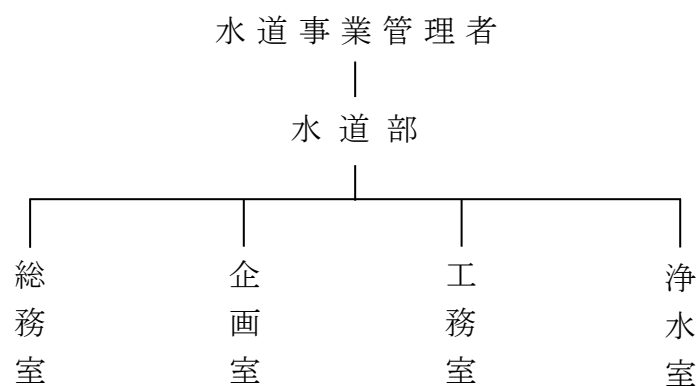
用途 口径(mm)	導水管(A)		送水管(B)		配水本管(C)		配水支管(D)		基幹管路 (A+B+C)		管路全体 (A+B+C+D)	
		うち経年管※		うち経年管		うち経年管		うち経年管		うち経年管		うち経年管
1000	0	0	3,086	0	0	0	0	0	3,086	0	3,086	0
900	0	0	263	263	1,147	1,147	549	549	1,410	1,410	1,959	1,959
800	0	0	1,898	32	208	173	0	0	2,106	205	2,106	205
700	0	0	8,144	3,811	3,800	1,907	88	1	11,944	5,718	12,032	5,719
600	246	224	864	380	9,745	4,295	311	306	10,855	4,899	11,166	5,205
500	402	0	5,712	2,205	8,104	2,068	1,366	1,357	14,218	4,273	15,584	5,630
450	0	0	3,667	2,627	4,140	3,453	5,581	5,404	7,807	6,080	13,388	11,484
400	1,702	1652	1,505	1	10,315	1,175	10,591	5,598	13,522	2,828	24,113	8,426
350	295	290	916	92	3,409	2,155	3,443	2,432	4,620	2,537	8,063	4,969
300	1,263	476	2,623	10	14,659	2,765	24,589	13,710	18,545	3,251	43,134	16,961
250	0	0	21	1	334	1	19,826	14,056	355	2	20,181	14,058
200	637	514	82	40	423	1	73,763	30,998	1,142	555	74,905	31,553
150	296	18	0	0	46	0	169,125	64,482	342	18	169,467	64,500
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	4	0	33	0	245,683	94,145	37	0	245,720	94,145
89	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5
75	0	0	0	0	0	0	62,177	13,983	0	0	62,177	13,983
50	0	0	0	0	0	0	36,718	10,375	0	0	36,718	10,375
40	0	0	0	0	0	0	958	737	0	0	958	737
30	0	0	0	0	0	0	740	578	0	0	740	578
25	0	0	0	0	0	0	77	55	0	0	77	55
20	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	9	8
合計	4,841	3,174	28,785	9,462	56,363	19,140	655,599	258,779	89,989	31,776	745,588	290,555
経年化率	65.6%		32.9%		34.0%		39.5%		35.3%		39.0%	

※ 経年管 …地方公営企業法施行規則に定められた資産管理上の耐用年数(40年)を超過した水道管のこと。(経年化率＝経年管÷管路延長)
更新の対象となる管路とは必ずしも一致しない。

第3章 機構と職員

1. 機構図
2. 職員構成表
3. 職員配置表
4. 職員の諸構成

1. 機 構 図 (令和 8 年(2026年) 4 月 1 日現在)



2. 職 員 構 成 表

(令和 8 年(2026年) 4 月 1 日現在)

区分 所属	部 長	次 長	室 長	参 事	主 幹	主 査	主 任	係 員	小 計	（暫 定再 任用 常勤 ）	（暫 定再 任用 短時 間）	計
部	1	1							2			2
総 務 室			(1)	4	5	4	8	5	(1) 26		1	(1) 27
企 画 室			1	2	3	3	3	1	13			13
工 務 室			1	4	7	15	12	10	49			49
浄 水 室			1	4	6	11	9	5	36		1	37
合 計	1	1	3	14	21	33	32	21	126	0	2	128

※ 会計年度任用職員7名を除く。

()内は兼務の人数で外数

3. 職 員 配 置 表

(令和8年(2026年)4月1日現在)

職種 所属	事務職			技術職			計		
	職員	暫定再任用		職員	暫定再任用		職員	暫定再任用	
		常勤	短時間		常勤	短時間		常勤	短時間
部	2	0	0	0	0	0	2	0	0
総務室	(1) 24	0	1	2	0	0	(1) 26	0	1
企画室	10	0	0	3	0	0	13	0	0
工務室	1	0	0	48	0	0	49	0	0
浄水室	0	0	0	36	0	1	36	0	1
合 計	37	0	1	89	0	1	126	0	2

※会計年度任用職員7名を除く。

()内は兼務の人数で外数

4. 職員の諸構成

年齢構成

(令和8年(2026年)4月1日現在)

年 齢 職 種	25才未満	25～30才未満	30～35才未満	35～40才未満	40～45才未満	45～50才未満	50～55才未満	55～61才未満	61才以上	計	平 均
事 務 職	0 人	5 人	3 人	6 人	5 人	4 人	10 人	4 人	1 人	38 人	43才 9か月
技 術 職	6 人	8 人	12 人	12 人	5 人	20 人	8 人	17 人	2 人	90 人	43才 1か月
合 計	6 人	13 人	15 人	18 人	10 人	24 人	18 人	21 人	3 人	128 人	43才 4か月

勤続年数構成

(令和8年(2026年)4月1日現在)

年 数 職 種	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年以上	計	平 均
事 務 職	2 人	12 人	0 人	4 人	6 人	3 人	7 人	4 人	38 人	19年 8か月
技 術 職	15 人	21 人	6 人	4 人	18 人	4 人	14 人	8 人	90 人	17年 7か月
合 計	17 人	33 人	6 人	8 人	24 人	7 人	21 人	12 人	128 人	18年 2か月

給料構成

(令和8年(2026年)4月1日現在)

月 額 職 種	15万円未満	15～20万円 未 満	20～25万円 未 満	25～30万円 未 満	30～35万円 未 満	35～40万円 未 満	40～45万円 未 満	45～50万円 未 満	50万円以上	最 低	最 高	平 均
事 務 職	0 人	0 人	3 人	11 人	3 人	7 人	8 人	5 人	1 人	215,600 円	547,900 円	358,071 円
技 術 職	0 人	0 人	8 人	24 人	13 人	21 人	15 人	9 人	0 人	215,600 円	490,700 円	344,810 円
合 計	0 人	0 人	11 人	35 人	16 人	28 人	23 人	14 人	1 人	—	—	348,747 円

年度別職員数

(各年4月1日現在)

年 度 職 種	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事 務 職	41(1) 人	40(1) 人	39(0) 人	39(0) 人	38(0) 人
技 術 職	92(1) 人	93(2) 人	92(3) 人	92(1) 人	90(3) 人
合 計	133(2) 人	133(3) 人	131(3) 人	131(1) 人	128(3) 人

()内は新規採用者数

年度別平均年齢・平均勤続年数(年・か月)

()内は勤続年数

年 度 職 種	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事 務 職	42.10才(19・09)	42.03才(19・02)	42.11才(19・07)	43.09才(20・02)	43.09才(19・08)
技 術 職	43.00才(18・03)	42.06才(17・08)	42.04才(17・04)	43.05才(18・03)	43.01才(17・07)
合 計	42.11才(18・08)	42.05才(18・02)	42.06才(18・00)	43.06才(18・10)	43.04才(18・02)

(令和4年度までは年度末、令和5年度以降は年度当初の年数)

第4章 水 源 と 水 質

1. 業務量の推移
2. 取水状況
3. 配水状況
 - (1) 施設別配水量構成
 - (2) 年度別・月別配水状況
 - (3) 月別・水源別配水状況
 - (4) 配水量の内訳
4. 電力使用状況
5. 薬品購入状況
6. 自己水源に対する電力及び薬品使用状況
7. 水質検査成績表

1. 業務量の推移

年 度 項 目		単位	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
				対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)
人口・戸数 及び使用件数	行政区域内人口	人	378,781	0.5	381,238	0.6	382,336	0.3	384,302	0.5	385,999	0.4
	給水人口	人	378,347	0.5	380,826	0.7	381,952	0.3	383,913	0.5	385,627	0.4
	行政区域内戸数	戸	179,397	1.3	182,636	1.8	184,802	1.2	187,467	1.4	190,197	1.5
	給水戸数	戸	179,391	1.3	182,630	1.8	184,796	1.2	187,461	1.4	190,191	1.5
	水道使用件数	件	197,396	1.6	199,811	1.2	202,719	1.5	204,000	0.6	206,067	1.0
配水量	総配水量	m³	41,667,297	△ 1.1	41,707,098	0.1	41,493,148	△ 0.5	41,853,560	0.9	42,250,762	0.9
	自己水源	m³	15,190,222	2.1	15,841,441	4.3	13,243,246	△ 16.4	11,011,729	△ 16.9	11,665,201	5.9
	泉浄水所(表流水)		10,507,315	△ 0.6	10,592,870	0.8	10,340,322	△ 2.4	8,647,850	△ 16.4	7,942,168	△ 8.2
	〃 (地下水)		1,239,623	△ 9.7	1,391,443	12.2	563,204	△ 59.5	—	皆減	—	—
	片山浄水所(地下水)		3,443,284	17.3	3,857,128	12.0	2,339,720	△ 39.3	2,363,879	1.0	3,723,033	57.5
	依存水源	m³	26,477,075	△ 2.9	25,865,657	△ 2.3	28,249,902	9.2	30,841,831	9.2	30,585,561	△ 0.8
	企業団水		26,476,040	△ 2.9	25,864,402	△ 2.3	28,248,383	9.2	30,840,219	9.2	30,583,054	△ 0.8
	大阪市水		—	—	193	皆増	517	167.9	558	7.9	1,482	165.6
	茨木市水		1,035	△ 0.4	1,062	2.6	1,002	△ 5.6	1,054	5.2	1,025	△ 2.8
	一日平均配水量	m³	114,157	△ 1.1	114,266	0.1	113,369	△ 0.8	114,667	1.1	115,756	0.9
	一日最大配水量	m³	120,375	△ 2.4	124,122	3.1	120,176	△ 3.2	120,498	0.3	122,584	1.7
	一人一日平均配水量	ℓ	302	△ 1.6	300	△ 0.7	297	△ 1.0	299	0.7	300	0.3
	一人一日最大配水量	ℓ	318	△ 2.8	326	2.5	315	△ 3.4	314	△ 0.3	318	1.3
給水量	総給水量	m³	41,146,202	△ 0.4	40,774,349	△ 0.9	40,535,537	△ 0.6	40,658,322	0.3	41,136,761	1.2
	有効有収水量	m³	40,276,307	△ 0.5	39,923,144	△ 0.9	39,699,369	△ 0.6	39,784,477	0.2	40,025,888	0.6
	φ 13 mm		686,695	△ 7.2	639,070	△ 6.9	604,014	△ 5.5	568,249	△ 5.9	541,226	△ 4.8
	φ 20 mm		31,275,460	△ 0.1	30,867,305	△ 1.3	30,680,895	△ 0.6	30,840,606	0.5	31,072,502	0.8
	φ 25 mm		3,238,904	△ 3.1	3,167,805	△ 2.2	3,098,020	△ 2.2	3,029,984	△ 2.2	3,004,174	△ 0.9
	φ 30 mm		167,444	3.4	180,071	7.5	179,312	△ 0.4	187,472	4.6	194,549	3.8
	φ 40 mm		1,144,831	△ 3.3	1,110,055	△ 3.0	1,118,232	0.7	1,118,386	0.0	1,125,883	0.7
	φ 50 mm		1,076,043	△ 1.1	1,113,433	3.5	1,154,415	3.7	1,135,871	△ 1.6	1,144,994	0.8
	φ 75 mm		1,101,372	△ 1.7	1,190,844	8.1	1,198,073	0.6	1,229,966	2.7	1,236,064	0.5
	φ 100 mm		883,183	6.5	932,068	5.5	966,899	3.7	923,213	△ 4.5	913,254	△ 1.1
	φ 150 mm		245,711	△ 2.9	281,159	14.4	291,334	3.6	325,696	11.8	341,572	4.9
	φ 200 mm		46,811	91.5	35,516	△ 24.1	24,106	△ 32.1	28,180	16.9	38,421	36.3
	φ 250 mm		311,509	△ 6.5	321,248	3.1	290,598	△ 9.5	305,623	5.2	337,611	10.5
	公衆浴場		24,274	18.9	17,356	△ 28.5	10,574	△ 39.1	10,209	△ 3.5	9,849	△ 3.5
	臨時		74,070	△ 10.9	67,214	△ 9.3	82,897	23.3	81,022	△ 2.3	65,789	△ 18.8
	有効無収水量	m³	869,895	2.9	851,205	△ 2.1	836,168	△ 1.8	873,845	4.5	1,110,873	27.1
給水工事件数		件	6,163	△ 30.4	5,607	△ 9.0	5,409	△ 3.5	6,375	17.9	5,229	△ 18.0
配給水装置修繕件数		件	1,066	△ 4.0	936	△ 12.2	884	△ 5.6	817	△ 7.6	949	16.2

2. 取 水 状 況

(単位：m³・%)

年 度 施 設 等			令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
			取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率
自 己 水	泉 浄 水 所 (表 流 水)		10,507,315	△ 0.6	10,592,870	0.8	10,349,245	△ 2.3	8,666,474	△ 16.3	7,954,203	△ 8.2
	泉 浄 水 所 (地 下 水)		1,263,283	△ 9.5	1,414,637	12.0	574,454	△ 59.4	0	皆減	0	—
	小 計		11,770,598	△ 1.7	12,007,507	2.0	10,923,699	△ 9.0	8,666,474	△ 20.7	7,954,203	△ 8.2
	片 山 浄 水 所 (地 下 水)		3,561,060	15.2	3,857,128	8.3	2,341,280	△ 39.3	2,366,167	1.1	3,723,774	57.4
	自 己 水 合 計		15,331,658	1.8	15,864,635	3.5	13,264,979	△ 16.4	11,032,641	△ 16.8	11,677,977	5.8
依 存 水	企 業 団	新 蓮 間 分 岐 ※1	3,172,620	△ 0.6	2,486,854	△ 2.3	2,700,671	8.6	2,599,204	△ 3.8	2,662,419	2.4
		柿 ノ 木 分 岐 ※2	—	—	611,704		462,789	△ 24.3	423,875	△ 8.4	417,419	△ 1.5
		檜 の 木 分 岐	4,430,445	1.9	4,528,554	2.2	4,543,692	0.3	4,540,342	△ 0.1	4,503,817	△ 0.8
		津 雲 分 岐	7,831,122	△ 0.4	7,820,112	△ 0.1	7,694,255	△ 1.6	7,670,848	△ 0.3	7,750,525	1.0
		南 千 里 分 岐	10,113,699	△ 7.1	9,553,545	△ 5.5	11,551,265	20.9	13,928,285	20.6	13,666,813	△ 1.9
		新 春 日 分 岐 ※3	928,154	△ 3.9	863,633	△ 7.0	1,295,711	50.0	1,677,665	29.5	1,582,061	△ 5.7
		小 計	26,476,040	△ 2.9	25,864,402	△ 2.3	28,248,383	9.2	30,840,219	9.2	30,583,054	△ 0.8
	大 阪 市		—	—	193	皆増	517	167.9	558	7.9	1,482	165.6
	茨 木 市		1,035	△ 0.4	1,062	2.6	1,002	△ 5.6	1,054	5.2	1,025	△ 2.8
	依 存 水 合 計		26,477,075	△ 2.9	25,865,657	△ 2.3	28,249,902	9.2	30,841,831	9.2	30,585,561	△ 0.8
総 取 水 量			41,808,733	△ 1.2	41,730,292	△ 0.2	41,514,881	△ 0.5	41,874,472	0.9	42,263,538	0.9

令和4年(2022年)4月からの施設の共同化により、蓮間配水場からの配水を以下のとおり変更

※1 蓮間低区配水区域：大阪広域水道企業団新蓮間分岐からの直送

※2 蓮間高区配水区域：豊中市柿ノ木配水場(企業団水)からのポンプ圧送

※3 令和5年(2023年)9月から春日分岐配水区域の一部を新春日分岐からの配水に、令和6年(2024年)5月から南千里分岐からの配水に切替え

3. 配 水 状 況

(1)施設別配水量構成

(単位：m³・%)

年 度 施 設 等			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)			令和7年度 (2025年度)		
			水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率
自 己 水	泉 浄 水 所（表 流 水）		10,507,315	25.2	△ 0.6	10,592,870	25.4	0.8	10,340,322	24.9	△ 2.4	8,647,850	20.7	△ 16.4	7,942,168	18.8	△ 8.2
	泉 浄 水 所（地 下 水）		1,239,623	3.0	△ 9.7	1,391,443	3.3	12.2	563,204	1.4	△ 59.5	0	0.0	皆減	0	0.0	—
	小 計		11,746,938	28.2	△ 1.7	11,984,313	28.7	2.0	10,903,526	26.3	△ 9.0	8,647,850	20.7	△ 20.7	7,942,168	18.8	△ 8.2
	片 山 浄 水 所（地 下 水）		3,443,284	8.3	17.3	3,857,128	9.2	12.0	2,339,720	5.6	△ 39.3	2,363,879	5.6	1.0	3,723,033	8.8	57.5
	自 己 水 合 計		15,190,222	36.5	2.1	15,841,441	38.0	4.3	13,243,246	31.9	△ 16.4	11,011,729	26.3	△ 16.9	11,665,201	27.6	5.9
依 存 水	企 業 団	新 蓮 間 分 岐 ※1	3,172,620	7.6	△ 0.6	2,486,854	6.0	△ 2.3	2,700,671	6.5	8.6	2,599,204	6.2	△ 3.8	2,662,419	6.3	2.4
		柿 ノ 木 分 岐 ※2	—	—	—	611,704	1.5		462,789	1.1	△ 24.3	423,875	1.0	△ 8.4	417,419	1.0	△ 1.5
		榎 の 木 分 岐	4,430,445	10.6	1.9	4,528,554	10.9	2.2	4,543,692	11.0	0.3	4,540,342	10.8	△ 0.1	4,503,817	10.7	△ 0.8
		津 雲 分 岐	7,831,122	18.8	△ 0.4	7,820,112	18.8	△ 0.1	7,694,255	18.5	△ 1.6	7,670,848	18.3	△ 0.3	7,750,525	18.3	1.0
		南 千 里 分 岐	10,113,699	24.3	△ 7.1	9,553,545	22.9	△ 5.5	11,551,265	27.8	20.9	13,928,285	33.3	20.6	13,666,813	32.3	△ 1.9
		新 春 日 分 岐 ※3	928,154	2.2	△ 3.9	863,633	2.1	△ 7.0	1,295,711	3.1	50.0	1,677,665	4.0	29.5	1,582,061	3.7	△ 5.7
		小 計	26,476,040	63.5	△ 2.9	25,864,402	62.0	△ 2.3	28,248,383	68.1	9.2	30,840,219	73.7	9.2	30,583,054	72.4	△ 0.8
	大 阪 市		—	—	—	193	0.0	皆増	517	0.0	167.9	558	0.0	7.9	1,482	0.0	165.6
	茨 木 市		1,035	0.0	△ 0.4	1,062	0.0	2.6	1,002	0.0	△ 5.6	1,054	0.0	5.2	1,025	0.0	△ 2.8
	依 存 水 計		26,477,075	63.5	△ 2.9	25,865,657	62.0	△ 2.3	28,249,902	68.1	9.2	30,841,831	73.7	9.2	30,585,561	72.4	△ 0.8
総 配 水 量			41,667,297	100.0	△ 1.1	41,707,098	100.0	0.1	41,493,148	100.0	△ 0.5	41,853,560	100.0	0.9	42,250,762	100.0	0.9

令和4年(2022年)4月からの施設の共同化により、蓮間配水場からの配水を以下のとおり変更
※1 蓮間低区配水区域:大阪広域水道企業団新蓮間分岐からの直送
※2 蓮間高区配水区域:豊中市柿ノ木配水場(企業団水)からのポンプ圧送

※3 令和5年(2023年)9月から春日分岐配水区域の一部を新春日分岐からの配水に、令和6年(2024年)5月
から南千里分岐からの配水に切替え

(2)年度別・月別配水状況

(単位：m³・%)

年 度 月 別		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
			対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率
4月	配水量 (増減)	3,447,744 (△ 7,114)	△ 0.2	3,439,048 (△ 8,696)	△ 0.3	3,343,791 (△ 95,257)	△ 2.8	3,390,564 (46,773)	1.4	3,434,636 (44,072)	1.3
5月	配水量 (増減)	3,500,307 (△ 39,130)	△ 1.1	3,504,213 (3,906)	0.1	3,417,684 (△ 86,529)	△ 2.5	3,480,444 (62,760)	1.8	3,488,199 (7,755)	0.2
6月	配水量 (増減)	3,406,794 (△ 52,658)	△ 1.5	3,487,496 (80,702)	2.4	3,370,562 (△ 116,934)	△ 3.4	3,428,607 (58,045)	1.7	3,473,774 (45,167)	1.3
7月	配水量 (増減)	3,578,080 (89,490)	2.6	3,585,085 (7,005)	0.2	3,572,440 (△ 12,645)	△ 0.4	3,616,911 (44,471)	1.2	3,667,016 (50,105)	1.4
8月	配水量 (増減)	3,485,500 (△ 147,581)	△ 4.1	3,549,612 (64,112)	1.8	3,515,747 (△ 33,865)	△ 1.0	3,526,877 (11,130)	0.3	3,572,757 (45,880)	1.3
9月	配水量 (増減)	3,385,939 (△ 74,162)	△ 2.1	3,396,623 (10,684)	0.3	3,403,045 (6,422)	0.2	3,449,764 (46,719)	1.4	3,496,344 (46,580)	1.4
10月	配水量 (増減)	3,558,503 (△ 19,630)	△ 0.5	3,561,671 (3,168)	0.1	3,553,005 (△ 8,666)	△ 0.2	3,551,413 (△ 1,592)	0.0	3,576,549 (25,136)	0.7
11月	配水量 (増減)	3,450,491 (△ 5,858)	△ 0.2	3,439,220 (△ 11,271)	△ 0.3	3,443,555 (4,335)	0.1	3,468,055 (24,500)	0.7	3,528,958 (60,903)	1.8
12月	配水量 (増減)	3,580,924 (△ 115,023)	△ 3.1	3,600,610 (19,686)	0.5	3,590,715 (△ 9,895)	△ 0.3	3,632,370 (41,655)	1.2	3,634,607 (2,237)	0.1
1月	配水量 (増減)	3,554,318 (△ 91,332)	△ 2.5	3,507,506 (△ 46,812)	△ 1.3	3,511,463 (3,957)	0.1	3,554,453 (42,990)	1.2	3,596,860 (42,407)	1.2
2月	配水量 (増減)	3,214,238 (△ 1,435)	0.0	3,188,298 (△ 25,940)	△ 0.8	3,284,962 (96,664)	3.0	3,241,209 (△ 43,753)	△ 1.3	3,255,856 (14,647)	0.5
3月	配水量 (増減)	3,504,459 (△ 5,735)	△ 0.2	3,447,716 (△ 56,743)	△ 1.6	3,486,179 (38,463)	1.1	3,512,893 (26,714)	0.8	3,525,206 (12,313)	0.4
合計	配水量 (増減)	41,667,297 (△ 470,168)	△ 1.1	41,707,098 (39,801)	0.1	41,493,148 (△ 213,950)	△ 0.5	41,853,560 (360,412)	0.9	42,250,762 (397,202)	0.9
内訳	自己水 (増減)	15,190,222 (307,420)	2.1	15,841,441 (651,219)	4.3	13,243,246 (△ 2,598,195)	△ 16.4	11,011,729 (△ 2,231,517)	△ 16.9	11,665,201 (653,472)	5.9
	依存水 (増減)	26,477,075 (△ 777,588)	△ 2.9	25,865,657 (△ 611,418)	△ 2.3	28,249,902 (2,384,245)	9.2	30,841,831 (2,591,929)	9.2	30,585,561 (△ 256,270)	△ 0.8
配水量の増減率		△1.12%	—	0.10%	—	△0.51%	—	0.87%	—	0.95%	—
年度末給水人口(人) (増減)		378,347 (1,869)	0.5	380,826 (2,479)	0.7	381,952 (1,126)	0.3	383,913 (1,961)	0.5	385,627 (1,714)	0.4

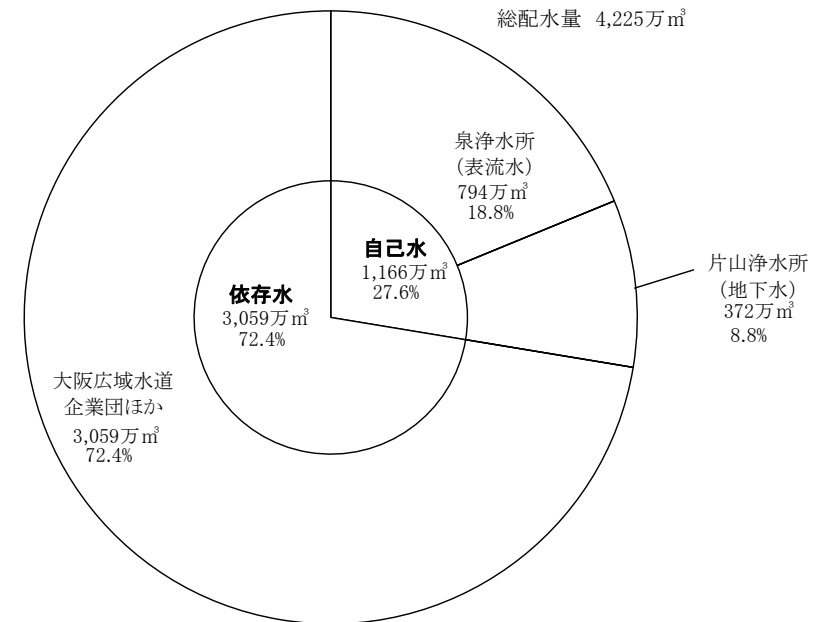
※(増減)は対前年度比較

(3) 月別・水源別配水状況

(単位：m³)

区分 月別	自 己 水 源			依 存 水 源										合 計	1日平均	1日最大	1日最小	月 別
	泉 水 所	片 山 水 所	計	企 業 団							大阪市	茨 木 市	計					
				新蓮間分岐	柿ノ木分岐	樫の木分岐	津雲分岐	南千里分岐	新春日分岐	計								
4 月	653,373	327,963	981,336	201,059	33,292	370,907	633,905	1,083,929	129,684	2,452,776	434	90	2,453,300	3,434,636	114,488	117,301	108,526	4月
5 月	645,865	333,613	979,478	218,806	33,309	375,485	648,250	1,101,951	130,689	2,508,490	139	92	2,508,721	3,488,199	112,523	115,870	102,779	5月
6 月	625,579	318,578	944,157	228,981	32,390	374,061	636,753	1,128,177	129,099	2,529,461	66	90	2,529,617	3,473,774	115,792	119,387	105,393	6月
7 月	640,431	310,901	951,332	247,018	36,375	398,391	670,058	1,229,734	133,958	2,715,534	68	82	2,715,684	3,667,016	118,291	122,584	109,706	7月
8 月	644,294	298,103	942,397	238,104	39,291	397,704	654,204	1,171,090	129,804	2,630,197	73	90	2,630,360	3,572,757	115,250	120,476	102,886	8月
9 月	627,746	260,375	888,121	229,379	36,549	378,013	632,336	1,202,699	129,090	2,608,066	78	79	2,608,223	3,496,344	116,545	121,629	108,903	9月
10月	697,311	307,567	1,004,878	235,007	33,598	379,920	653,249	1,135,445	134,254	2,571,473	108	90	2,571,671	3,576,549	115,373	120,040	107,492	10月
11月	719,257	293,898	1,013,155	231,083	33,521	372,066	641,869	1,104,779	132,295	2,515,613	109	81	2,515,803	3,528,958	117,632	120,360	110,756	11月
12月	723,378	349,015	1,072,393	228,410	35,369	384,558	663,248	1,113,499	136,945	2,562,029	95	90	2,562,214	3,634,607	117,245	119,983	112,617	12月
1 月	686,061	314,001	1,000,062	211,800	35,547	379,294	663,828	1,169,127	137,017	2,596,613	107	78	2,596,798	3,596,860	116,028	120,064	98,010	1月
2 月	586,022	285,241	871,263	190,541	32,034	335,682	598,912	1,103,729	123,499	2,384,397	106	90	2,384,593	3,255,856	116,281	119,602	109,788	2月
3 月	692,851	323,778	1,016,629	202,231	36,144	357,736	653,913	1,122,654	135,727	2,508,405	99	73	2,508,577	3,525,206	113,716	116,880	108,905	3月
合 計	7,942,168	3,723,033	11,665,201	2,662,419	417,419	4,503,817	7,750,525	13,666,813	1,582,061	30,583,054	1,482	1,025	30,585,561	42,250,762	115,756	122,584	98,010	計

(4) 配水量の内訳



4. 電力使用状況(動力用・庁舎用)

(単位：kWh・円)

施設 月別	泉浄水所		片山浄水所		千里山配水場		佐井寺配水場		山田配水場	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	378,768	9,720,266	287,919	7,242,289	15,108	413,162	11,013	306,117	824	53,844
5月	384,089	10,080,228	311,987	7,987,630	15,386	435,457	10,616	310,777	1,093	63,365
6月	388,153	10,109,795	300,632	7,713,324	16,972	463,738	11,355	323,472	985	60,710
7月	416,007	10,431,782	301,193	7,574,994	19,726	526,227	12,944	358,901	1,315	71,719
8月	403,268	9,754,529	301,379	7,224,008	20,651	524,379	13,162	350,778	1,754	81,852
9月	402,154	9,709,351	257,527	6,357,673	20,581	504,990	12,879	340,998	1,296	67,521
10月	403,970	9,717,038	277,686	6,631,652	17,328	434,416	10,312	288,699	1,105	61,499
11月	381,837	9,455,146	250,904	6,283,654	15,738	417,970	11,174	311,954	981	58,021
12月	394,594	9,737,755	284,162	6,959,979	15,032	405,080	10,921	307,390	834	54,047
1月	387,449	8,411,096	272,374	5,874,726	15,244	396,590	11,785	314,396	1,085	60,835
2月	345,448	7,606,969	240,927	5,119,902	15,300	354,714	11,852	277,663	965	53,983
3月	386,893	8,980,511	272,971	6,064,546	13,762	325,276	9,750	237,431	877	51,396
合計	4,672,630	113,714,466	3,359,661	81,034,377	200,828	5,201,999	137,763	3,728,576	13,114	738,792
月平均	389,386	9,476,206	279,972	6,752,865	16,736	433,500	11,480	310,715	1,093	61,566

施設 月別	津雲配水場		万博調圧場		その他		計（動力用）		庁舎用	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	32,535	896,866	681	14,982	53,203	1,238,967	780,051	19,886,493	21,550	695,044
5月	33,027	902,358	671	13,983	62,540	2,116,442	819,409	21,910,240	23,886	739,822
6月	32,754	878,769	745	15,361	64,806	2,347,805	816,402	21,912,974	34,204	947,669
7月	33,205	860,378	948	19,614	58,562	1,830,776	843,900	21,674,391	44,655	1,145,107
8月	33,246	843,330	875	18,488	58,440	1,582,182	832,775	20,379,546	48,217	1,184,771
9月	33,551	868,770	894	18,756	58,695	1,656,383	787,577	19,524,442	36,691	958,507
10月	36,207	934,346	674	13,702	54,541	1,380,340	801,823	19,461,692	26,405	757,577
11月	35,712	920,412	282	5,592	61,336	1,690,219	757,964	19,142,968	27,396	777,414
12月	37,512	948,672	69	1,381	67,539	2,168,665	810,663	20,582,969	34,406	889,882
1月	37,425	833,552	103	2,027	64,713	1,764,080	790,178	17,657,302	45,839	1,001,386
2月	33,284	754,294	74	1,432	58,598	1,371,271	706,448	15,540,228	33,418	763,647
3月	34,850	837,860	80	1,672	50,032	1,172,717	769,215	17,671,409	22,686	614,952
合計	413,308	10,479,607	6,096	126,990	713,005	20,319,847	9,516,405	235,344,654	399,353	10,475,778
月平均	34,442	873,301	508	10,583	59,417	1,693,321	793,034	19,612,055	33,279	872,982

金額は「税込み」で記載。

5. 薬品購入状況(令和7年度(2025年度))

(単位：kg)

種別等 月 別	苛性ソーダ			ポリ塩化アルミニウム(PAC)			次亜塩素酸ソーダ			硫酸	粉末 活性炭	炭酸ガス
	泉浄水所	片山 浄水所	計	泉浄水所	片山 浄水所	計	泉浄水所	片山 浄水所	計	片山 浄水所	泉浄水所	泉浄水所
4 月	7,990	0	7,990	10,020	530	10,550	6,020	6,980	13,000	3,700	0	0
5 月	7,960	0	7,960	10,030	0	10,030	6,020	10,550	16,570	3,690	0	0
6 月	0	0	0	10,050	550	10,600	6,000	7,010	13,010	1,830	0	150
7 月	8,000	3,490	11,490	20,150	0	20,150	5,990	10,520	16,510	3,690	0	0
8 月	0	0	0	10,050	550	10,600	6,030	7,010	13,040	3,700	0	600
9 月	7,960	0	7,960	10,020	0	10,020	12,050	7,020	19,070	1,820	0	3,000
10 月	15,990	0	15,990	10,010	540	10,550	6,020	7,040	13,060	3,670	0	600
11 月	7,970	0	7,970	20,100	550	20,650	5,980	6,990	12,970	1,830	0	0
12 月	8,010	0	8,010	20,190	0	20,190	5,970	10,550	16,520	3,700	0	0
1 月	0	0	0	10,050	550	10,600	6,020	7,010	13,030	3,680	0	0
2 月	0	3,500	3,500	10,120	510	10,630	5,960	6,960	12,920	1,840	0	0
3 月	0	0	0	20,210	510	20,720	12,020	10,510	22,530	3,660	0	0
合 計	63,880	6,990	70,870	161,000	4,290	165,290	84,080	98,150	182,230	36,810	0	4,350
月平均	5,323	583	5,906	13,417	358	13,774	7,007	8,179	15,186	3,068	0	363
日平均	175	19	194	441	12	453	230	269	499	101	0	12

※ 粒状活性炭購入量 96m³

6. 自己水源に対する電力及び薬品使用状況

(税込み)

年 度 系 統 別 等		令和3年度 (2021年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和4年度 (2022年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和5年度 (2023年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和6年度 (2024年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和7年度 (2025年度)	1 m ³ 当たり 単価
電 力	使 用 量 (kWh)	5,880,583		5,954,386		5,440,307		4,692,556		4,672,630	
	泉 金 額 (円)	101,444,090	8.64	163,072,269	13.61	115,157,763	10.56	109,100,499	12.62	113,714,466	14.32
	使 用 量 (kWh)	3,085,164		3,766,522		2,689,431		2,541,643		3,359,661	
	片 山 金 額 (円)	59,773,257	17.36	96,310,925	24.97	62,779,912	26.83	63,543,751	26.88	81,034,377	21.77
	使 用 量 (kWh)	8,965,747		9,720,908		8,129,738		7,234,199		8,032,291	
	合 計 金 額 (円)	161,217,347	10.61	259,383,194	16.37	177,937,675	13.44	172,644,250	15.68	194,748,843	16.69
薬 品	泉 (円)	22,366,023	1.90	25,217,248	2.10	23,551,643	2.16	18,765,072	2.17	17,571,166	2.21
	片 山 (円)	5,531,378	1.61	5,621,069	1.46	4,247,589	1.82	4,651,070	1.97	8,046,813	2.16
	合 計 (円)	27,897,401	1.84	30,838,317	1.95	27,799,232	2.10	23,416,142	2.13	25,617,979	2.20
水 量	泉 (m ³)	11,746,938	10.54	11,984,313	15.71	10,903,526	12.72	8,647,850	14.79	7,942,168	16.53
	片 山 (m ³)	3,443,284	18.97	3,857,128	26.43	2,339,720	28.65	2,363,879	28.85	3,723,033	23.93
	合 計 (m ³)	15,190,222	12.45	15,841,441	18.32	13,243,246	15.54	11,011,729	17.80	11,665,201	18.89

7. 水 質 検 査 成 績 表 (令和7年度(2025年度)の最大値)

検 査 項 目			単 位	水質基準値	泉 浄 水 所		片 山 浄 水 所		佐井寺配水場	千里山配水場	津雲配水場	柿ノ木高区	新蓮間直送	山田配水場	万博調圧場	南千里直送
					淀川原水	管末水	地下水原水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水
人 の 健 康 に 影 響 を 与 え る 項 目	1	一 般 細 菌	CFU/mL	100以下	1,800	0	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	大 腸 菌	*	検出されないこと	－	不検出	－	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
			MPN/100mL		790	－	<1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/L	0.04以下	0.018	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.26	1.21	0.48	0.90	1.29	1.12	1.16	1.14	1.08	1.14	1.11	1.12
	12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.11	0.10	0.07	0.09	0.10	0.10	0.12	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	14	四 塩 化 炭 素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	1,4 - ジ オ キ サ ン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩 素 酸	mg/L	0.6以下	<0.06	0.10	<0.06	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10
	22	ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/L	0.06以下	<0.001	0.006	<0.001	0.012	0.012	0.012	0.012	0.010	0.012	0.010	0.009	0.009
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	<0.003
	25	ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.1以下	<0.001	0.008	<0.001	0.008	0.010	0.012	0.012	0.008	0.011	0.010	0.009	0.010
	26	臭 素 酸	mg/L	0.01以下	<0.001	0.004	<0.001	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/L	0.1以下	<0.005	0.024	<0.005	0.033	0.036	0.040	0.040	0.030	0.038	0.034	0.031	0.032
	28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.03以下	<0.001	0.008	<0.001	0.012	0.012	0.014	0.014	0.011	0.013	0.012	0.011	0.011
	30	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/L	0.09以下	<0.001	0.002	<0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
	31	ホ ル ム アル デ ヒ ド	mg/L	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.30	0.03	<0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.3以下	0.54	0.04	8.00	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	mg/L	1.0以下	<0.01	0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.05	0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	14.5	16.4	18.6	18.0	16.7	18.0	18.0	17.5	17.9	18.1	17.7	17.4
	37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.059	<0.001	0.452	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001
	38	塩 化 物 イ オ ン	mg/L	200以下	15.9	19.2	8.3	16.1	19.7	19.7	20.0	19.5	19.4	19.6	19.3	19.3
	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	50	49	52	49	47	45	45	45	45	45	45	46
	40	蒸 残 留 物	mg/L	500以下	111	117	156	133	116	119	123	106	128	133	118	117
	41	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	42	ジ エ オ ス ミ ン	mg/L	0.00001以下	0.000297	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000007	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フ ェ ノ ール 類	mg/L	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	2.2	0.8	0.5	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1
	47	p H 値	*	5.8 ～ 8.6	7.5	7.7	6.7	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4
	48	味	*	異常でないこと	－	異常なし	－	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭	気	異常でないこと	厨芥臭	異常なし	金気臭	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色	度	5以下	12	<0.5	96	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	度	2以下	12	<0.1	51	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水質基準項目：飲用により、健康を害したり、不快に感じるものがあってはならないことから水道法により51項目(令和7年度(2025年度)未現

在)が定められています。

管末水：各配水区域の末端部における水道水を示します。

備考：

水質基準値は水道水に適用され、原水には適用されません。
令和7年度(2025年度)から測定地点名を「蓮間配水場管末水→新蓮間直送管末」「千里浄水池管末水→南千里直送管末水」に変更しています。
*印の項目には単位はありません。なお、表中の“－”は未測定を示します。

検 査 項 目		単 位	目 標 値	泉浄水所		片山浄水所		佐井寺配水場	千里山配水場	津雲配水場	柿ノ木高区	新蓮間直送	山田配水場	万博調圧場	南千里直送
				淀川原水	管末水	地下水原水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目	1	アンチモン及びその化合物	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2	ウラン及びその化合物	mg/L	0.002以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	4	1,2 - ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	5	トルエン	mg/L	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	7	^{注1} 亜塩素酸	mg/L	0.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8	^{注1} 二酸化塩素	mg/L	0.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9	ジクロロアセトニトリル	mg/L	0.01以下(暫定)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	10	抱水クロラール	mg/L	0.02以下(暫定)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	11	^{注2} 農薬類	*	^{注3} 1以下	0.05	^{注4} 0.00	0.04	^{注4} 0.04	-	-	-	-	-	-	-
	12	残留塩素	mg/L	1以下	-	0.64	-	0.47	0.51	0.50	0.52	0.53	0.45	0.50	0.55
	13	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	10～100	34～50	34～49	43～52	39～49	35～47	33～45	35～45	35～45	35～45	35～45	32～46
	14	マンガン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.059	<0.001	0.452	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
	15	遊離炭酸	mg/L	20以下	3.1	2.6	28.2	3.1	3.1	3.5	3.5	4.0	3.5	2.6	3.5
	16	1,1,1 - トリクロロエタン	mg/L	0.3以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	17	メチル-t-ブチルエーテル	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/L	3以下	7.3	1.3	2.8	1.3	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	19	臭気強度 (TON)	*	3以下	10	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1
	20	蒸発残留物	mg/L	30～200	111	133	156	133	116	119	123	106	128	133	117
	21	濁度	度	1以下	12	<0.1	51	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	22	pH値	*	7.5程度	7.0～7.5	7.1～7.7	6.6～6.7	7.2～7.4	7.2～7.4	7.1～7.4	7.1～7.4	7.1～7.4	7.1～7.3	7.2～7.4	7.2～7.4
	23	腐食性(ランゲリア指数)	*	-1～0	-1.27	-1.07	-1.94	-1.44	-1.42	-1.28	-1.27	-1.46	-1.45	-1.37	-1.39
	24	従属栄養細菌	CFU/1mL	2000以下(暫定)	22,000	0	330	0	0	0	0	0	0	0	0
	25	1,1- ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	26	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.30	0.01	<0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/L	^{合算値} 0.00005以下(暫定)	0.000014	0.000009	0.000007	0.000011	-	-	0.000013	0.000015	-	-	-
要 検 討 項 目	1	銀	mg/L	0.7以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2	バリウム	mg/L		<0.07	<0.07	0.11	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07
	3	ビスマス	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	4	モリブデン	mg/L	0.07以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	5	塩化ビニル	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	6	スチレン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	7	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下(暫定)	0.2 ^{注5}	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8	ノニルフエノール	mg/L	0.3以下(暫定)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	9	ビスフェノールA	mg/L	0.1以下(暫定)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	10	フタル酸ジ(n-ブチル)	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	フタル酸ブチルベンジル	mg/L	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	12	プロモクロロ酢酸	mg/L		<0.002	0.003	<0.002	<0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	13	プロモジクロロ酢酸	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	14	ジプロモクロロ酢酸	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	15	プロモ酢酸	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

水質管理目標設定項目：水道水の安全性の確保に万全を期するため、水質管理上留意すべき項目で27項目が定められています。

要検討項目：毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から知見の収集に努めていく項目として46項目が定められており、本市ではこのうち24項目の検査を実施しています。

備考：目標値は水道水に適用され、原水には適用されません。

*印の項目には単位はありません。なお、表中の“-”は未測定を示します。

注1 本市では浄水処理において二酸化塩素を使用していないため「亜塩素酸」及び「二酸化塩素」の2項目は測定していません。

注2 農薬類はチウラム、シマジンなど115種類が定められています。

注3 農薬類の目標値については、農薬毎の目標値と測定値の比をそれぞれ算出し、その総和が1以下であることとなっています。

注4 農薬類は、泉浄水所浄水(出口水)及び片山浄水所浄水(出口水)を検査しています。

注5 ダイオキシン類は、泉浄水所浄水(出口水)を検査しています。

検 査 項 目		単 位	目 標 値	泉浄水所		片山浄水所		佐井寺配水場	千里山配水場	津雲配水場	柿ノ木高区	新蓮間直送	山田配水場	万博調圧場	南千里直送
				淀川原水	管末水	地下水原水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水
要 検 討 項 目	16	ジ ブ ロ モ 酢 酸	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	17	ト リ ブ ロ モ 酢 酸	mg/L		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	18	トリクロロアセトニトリル	mg/L		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	19	プロモクロロアセトニトリル	mg/L		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	20	ジ ブ ロ モ ア セ ト ニ ト リ ル	mg/L	0.06以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	21	ア セ ト ア ル デ ヒ ド	mg/L	0.4以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	22	キ シ レ ン	mg/L		<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	23	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	mg/L	0.0001以下	0.0000012	0.0000010	-	0.0000011	-	-	0.0000010	-	-	-	-
吹 田 市 独 自 の 項 目	24	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	mg/L		0.0000016	<0.0000010	0.0000010	<0.0000010	-	-	<0.0000010	<0.0000010	-	-	-
	1	フ タ ル 酸 エ ス テ ル 類	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	3	アルキルフェノール類	mg/L		<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	4	クロロアセトニトリル	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	5	プロモアセトニトリル	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	6	1,2- ジ ク ロ ロ プ ロ バ ン	mg/L		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	7	p - ジ ク ロ ロ ベ ン ゼ ン	mg/L		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9	注1 放 射 性 セ シ ウ ム	Bq/L		検出せず	注2 検出せず	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10	クリプトスポリジウム	浄水20L/オーシスト		-	注2 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原水10L/オーシスト		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11	ジ ア ル ジ ア	浄水20L/シスト		-	注2 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原水10L/シスト		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12	大 腸 菌 群	MPN/100mL		15,000	不検出	<1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	13	嫌 気 性 芽 胞 菌	CFU/100mL		150	注3 0	0	注3 0	-	-	-	-	-	-	-
	14	硝 酸 態 窒 素	mg/L		1.26	1.21	0.48	0.90	1.29	1.12	1.16	1.14	1.08	1.14	1.11
	15	硫 酸 イ オ ン	mg/L		12.8	13.0	11.9	17.0	15.6	17.0	16.9	16.1	16.8	17.3	16.6
	16	臭 化 物 イ オ ン	mg/L		0.04	-	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-
	17	溶 性 ケ イ 酸	mg/L		10.2	11.4	68.3	30.8	8.1	7.4	7.3	7.3	7.4	7.4	7.3
	18	カルシウムイオン	mg/L		15.8	14.8	12.6	14.0	14.7	14.3	14.2	14.1	14.4	14.4	14.6
	19	マグネシウムイオン	mg/L		2.6	2.8	5.0	3.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	20	カリウ ム	mg/L		2.9	2.9	1.7	2.6	2.9	2.8	2.9	2.9	2.8	2.9	2.8
	21	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	mg/L		0.04	<0.01	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	22	ク ロ ラ ミ ン 類	mg/L		-	0.78	-	0.54	0.57	0.55	0.57	0.57	0.49	0.54	0.60
	23	酸 度	mg/L		3.5	3.0	32.1	3.5	3.5	4.0	4.0	4.5	4.0	3.5	4.0
	24	ア ル カ リ 度	mg/L		40.3	40.2	67.1	43.6	35.2	34.4	35.3	35.6	34.7	35.4	35.0
	25	電 気 伝 導 率	μS/cm		172	186	180	180	176	179	180	176	178	179	178
	26	トリハロメタン生成能	mg/L		0.035	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
	27	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L		1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	化学的酸素要求量(COD)	mg/L		4.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	浮 遊 物 質 (SS)	mg/L		19.6	-	17.8	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	全 窒 素	mg/L		1.47	-	0.82	-	-	-	-	-	-	-	-
	31	全 り ん	mg/L		0.15	-	0.37	-	-	-	-	-	-	-	-
	32	溶 存 酸 素	mg/L		10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	33	透 視 度	cm		≥100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	34	水 温	℃		8.1～29.6	11.0～30.3	18.6～20.9	12.7～29.4	11.6～30.0	8.5～32.3	8.9～32.7	8.0～32.6	9.6～35.3	8.7～31.5	7.1～32.3

吹田市独自の項目：河川や地下水の状況や浄水の性状を確認するため、本市独自で定めた34項目について検査を実施しています。

備考：目標値は水道水に適用され、原水には適用されません。表中の” - ”は未測定を示します。

注1 食品衛生法により水道水中の放射性セシウムの管理目標値は10Bq/L以下となっています。

注2 放射性物質、クリプトスポリジウム及びジアルジアは、泉浄水所浄水(出口水)を検査しています。

注3 嫌気性芽胞菌は、泉浄水所浄水(出口水)及び片山浄水所浄水(出口水)を検査しています。

第5章 営業・給水

1. 営業業務状況

- (1) 検針状況
- (2) 督促状況
- (3) 減免状況
- (4) 受付状況
- (5) 請求状況
- (6) 収納状況

2. メーター取付、取替状況

3. 区分別段階別給水状況

4. 給水業務状況

- (1) 加入金収入状況
- (2) 各種手数料収入状況
- (3) 給水工事施工状況
- (4) 配給水装置修繕状況

5. 漏水防止対策状況

- (1) 漏水防止作業年度別内訳表
- (2) 漏水調査状況
- (3) 漏水調査による修理件数及び漏水量分析表
- (4) 公道下・宅地内別比率表
- (5) 配・給水管別比率表

6. 配水量分析状況

- (1) 配水量年度別内訳表
- (2) 配水量分析表

1. 営業業務状況（令和7年度(2025年度)）

（1）検針状況

（単位：件）

区分 月分	検針対象	検針実施	検針不能
4	99,838	99,392	446
5	80,938	80,646	292
6	99,891	99,490	401
7	81,021	80,637	384
8	99,956	99,370	586
9	81,065	80,626	439
10	100,038	99,522	516
11	81,237	80,877	360
12	100,137	99,822	315
1	81,933	81,445	488
2	100,538	100,146	392
3	82,048	81,773	275
合計	1,088,640	1,083,746	4,894

（2）督促状況

区分 月分	調定件数	督促状況発行		停水処分 通知発行 件数
		件数	対調定 比率	
	件	件	%	件
4	94,055	2,866	3.05	317
5	76,459	3,510	4.59	284
6	94,551	3,087	3.26	336
7	76,705	3,434	4.48	278
8	94,663	2,785	2.94	308
9	76,537	3,625	4.74	280
10	95,018	2,940	3.09	345
11	76,387	3,387	4.43	302
12	95,084	2,683	2.82	424
1	76,624	3,177	4.15	285
2	95,374	2,911	3.05	368
3	78,223	3,720	4.76	282
合計	1,029,680	38,125	3.70	3,809

（3）減免状況

口径別減免状況（年間）※		
区分 口径	件数	減免量
	件	m ³
13mm	52	2,126
20mm	557	23,047
25mm	253	23,744
30mm	8	2,831
40mm	49	16,421
50mm	17	3,031
75mm	9	8,006
100mm	1	656
150mm	2	901
200mm	0	0
250mm	0	0
合計	948	80,763

※集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、親メーターの口径で件数及び減免量を計上しています。

※公衆浴場及び臨時を含めて口径別で表しています。

(4) 受付状況

(単位：件)

区分 月分	一 般 ・ 公 衆 浴 場					臨 時		
	開 栓			閉 栓	名 義 変 更	開 栓	閉 栓	計
	新 設	既 設	計					
4	307	2,042	2,349	1,853	300	28	28	56
5	172	1,840	2,012	1,641	315	19	20	39
6	237	2,074	2,311	1,955	253	22	12	34
7	225	1,759	1,984	1,760	237	21	21	42
8	171	1,438	1,609	1,489	208	25	12	37
9	173	1,725	1,898	1,723	255	31	25	56
10	190	1,468	1,658	1,549	236	24	35	59
11	162	1,338	1,500	1,439	210	25	26	51
12	190	1,495	1,685	1,570	250	35	19	54
1	275	1,609	1,884	1,756	297	43	27	70
2	299	1,796	2,095	2,035	221	23	32	55
3	810	3,409	4,219	3,432	303	28	46	74
合 計	3,211	21,993	25,204	22,202	3,085	324	303	627

(5) 請求状況

(単位：件・%)

区分 請求月	定 期 分 請 求 状 況			
	口座振替	クレジット カード	納付書	計
	(率)	(率)		
4	68,158 (73.65)	7,557 (8.17)	16,828	92,543
5	57,892 (77.18)	4,652 (6.20)	12,461	75,005
6	68,513 (73.58)	8,081 (8.68)	16,523	93,117
7	58,144 (77.44)	4,894 (6.52)	12,041	75,079
8	68,483 (73.28)	8,403 (8.99)	16,566	93,452
9	58,156 (77.42)	5,412 (7.20)	11,548	75,116
10	68,636 (73.33)	9,396 (10.04)	15,571	93,603
11	58,138 (77.31)	5,562 (7.40)	11,499	75,199
12	68,595 (73.22)	9,613 (10.26)	15,478	93,686
1	58,020 (77.06)	5,660 (7.52)	11,613	75,293
2	68,440 (72.93)	10,168 (10.83)	15,239	93,847
3	57,695 (76.72)	5,775 (7.68)	11,734	75,204
合 計 (率)	758,870 (75.05)	85,173 (8.42)	167,101 (16.53)	1,011,144 (100.00)

(6) 収納状況

(単位：件・%)

区分 収納月	収 納 状 況					
	口座振替	クレジット カード	納 付 書			計
	(率)	(率)	金融 機関	コンビニ	スマホ 決済	
4	59,066 (75.82)	4,574 (5.87)	3,185	8,759	2,315	77,899
5	67,912 (71.90)	7,658 (8.11)	3,814	11,671	3,404	94,459
6	57,889 (75.21)	4,824 (6.27)	3,215	8,724	2,314	76,966
7	68,262 (72.01)	8,162 (8.61)	3,904	11,100	3,373	94,801
8	58,275 (75.34)	5,070 (6.55)	3,000	8,620	2,385	77,350
9	67,660 (72.17)	8,502 (9.07)	3,623	10,643	3,317	93,745
10	58,056 (74.97)	5,706 (7.37)	3,282	8,140	2,250	77,434
11	67,866 (72.22)	9,432 (10.04)	3,537	10,106	3,036	93,977
12	58,276 (74.59)	5,712 (7.31)	3,472	8,357	2,316	78,133
1	67,931 (71.75)	9,665 (10.21)	3,454	10,337	3,290	94,677
2	57,710 (75.43)	5,887 (7.70)	2,846	7,817	2,244	76,504
3	67,852 (71.69)	10,279 (10.86)	3,820	9,728	2,962	94,641
合 計 (率)	756,755 (73.43)	85,471 (8.29)	41,152 (3.99)	114,002 (11.06)	33,206 (3.22)	1,030,586 (100.00)

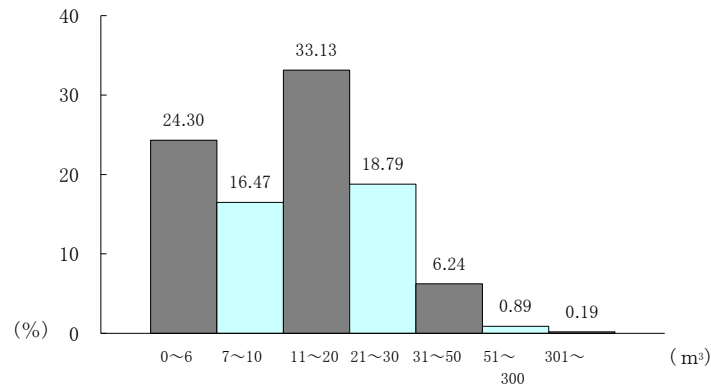
2. メー ター 取 付、取 替 状 況 (令和7年度(2025年度))

(単位：件)

口径 月別	13mm		20mm		25mm		30mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		250mm		計	
	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取 付	取 替
4 月	1	15	164	1,744	3	115	0	4	1	17	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	1,902
5 月	2	129	131	1,013	2	292	0	3	1	15	0	6	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	136	1,470
6 月	1	32	120	1,575	5	93	0	2	0	19	0	7	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	126	1,730
7 月	2	83	8	1,675	1	111	0	4	0	20	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1,898
8 月	0	44	218	1,011	4	177	0	6	0	8	1	5	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	223	1,258
9 月	2	23	243	1,665	2	33	0	3	6	24	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	253	1,755
10月	0	194	206	1,343	2	299	2	5	3	13	0	2	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	213	1,869
11月	2	48	99	1,218	1	144	0	3	3	16	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	105	1,436
12月	0	87	771	1,258	3	335	0	2	0	11	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	774	1,706
1 月	0	20	284	1,533	90	54	5	3	1	13	0	7	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	380	1,643
2 月	2	17	300	1,590	2	24	1	0	0	14	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	305	1,651
3 月	2	133	242	1,112	2	260	0	6	4	16	0	7	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	250	1,536
合計	14	825	2,786	16,737	117	1,937	8	41	19	186	2	69	0	56	0	2	0	1	0	0	0	0	2,946	19,854

3. 区別段階別給水状況(令和7年度(2025年度))

(件数構成)



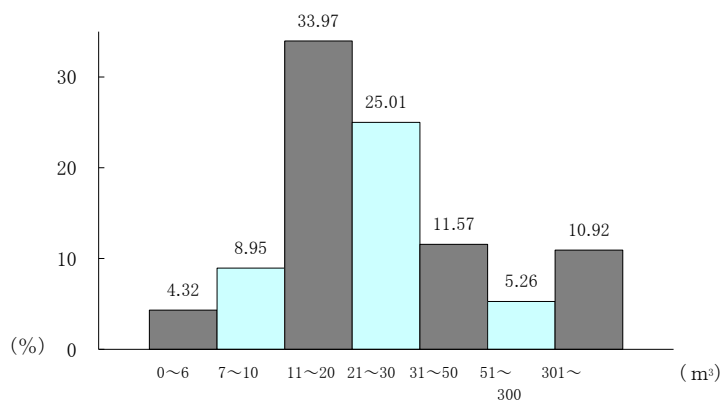
(単位: 件・%)

区分・口径 段 階	0~6 m³		7~10 m³		11~20 m³		21~30 m³	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
13mm	18,520	38.20	8,409	17.34	13,317	27.46	5,628	11.61
20mm	551,969	24.33	383,299	16.90	765,312	33.74	428,317	18.88
25mm	31,718	20.68	17,611	11.48	45,190	29.47	32,807	21.39
30mm	720	22.40	319	9.93	636	19.79	402	12.51
40mm	1,577	14.35	844	7.68	1,512	13.76	1,169	10.64
50mm	181	4.47	106	2.62	189	4.67	134	3.31
75mm	88	3.45	13	0.51	79	3.10	59	2.31
100mm	0	0.00	2	0.25	14	1.75	4	0.50
150mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
200mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
250mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨 時	1,429	49.51	291	10.08	375	12.99	208	7.21
合 計	606,202	24.30	410,894	16.47	826,624	33.13	468,728	18.79

区分・口径 段 階	31~50 m³		51~300 m³		301 m³~		計
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
13mm	2,313	4.77	301	0.62	0	0.00	48,488
20mm	131,035	5.78	8,242	0.36	170	0.01	2,268,344
25mm	19,774	12.89	6,068	3.96	198	0.13	153,366
30mm	418	13.01	612	19.04	107	3.33	3,214
40mm	1,448	13.18	3,509	31.93	931	8.47	10,990
50mm	285	7.04	2,004	49.51	1,149	28.38	4,048
75mm	66	2.59	1,013	39.73	1,232	48.31	2,550
100mm	4	0.50	126	15.71	652	81.30	802
150mm	0	0.00	27	16.67	135	83.33	162
200mm	0	0.00	0	0.00	12	100.00	12
250mm	0	0.00	12	25.00	36	75.00	48
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	24	100.00	24
臨 時	218	7.55	327	11.33	38	1.32	2,886
合 計	155,561	6.24	22,241	0.89	4,684	0.19	2,494,934

注) 集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、口径20mmで件数を計上しています。

(水量構成)



(単位: m³・%)

段 階 区分・口径	0~6 m³		7~10 m³		11~20 m³		21~30 m³	
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比
13mm	40,752	7.53	67,851	12.54	192,810	35.62	135,174	24.98
20mm	1,603,019	5.16	3,358,097	10.81	12,686,337	40.83	9,028,578	29.06
25mm	75,844	2.52	143,513	4.78	678,558	22.59	798,790	26.59
30mm	1,899	0.98	2,597	1.33	9,407	4.84	9,837	5.06
40mm	3,988	0.35	6,911	0.61	22,295	1.98	28,973	2.57
50mm	420	0.04	845	0.07	2,800	0.24	3,280	0.29
75mm	61	0.00	112	0.01	1,156	0.09	1,404	0.11
100mm	0	0.00	15	0.00	222	0.02	92	0.01
150mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
200mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
250mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨 時	1,929	2.93	1,738	2.64	4,068	6.18	3,915	5.95
合 計	1,727,912	4.32	3,581,679	8.95	13,597,653	33.97	10,010,043	25.01

段 階 区分・口径	31~50 m³		51~300 m³		301 m³~		計
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	
13mm	83,760	15.48	20,879	3.86	0	0.00	541,226
20mm	3,730,518	12.01	552,521	1.78	113,432	0.37	31,072,502
25mm	722,950	24.06	503,436	16.76	81,083	2.70	3,004,174
30mm	16,177	8.32	64,007	32.90	90,625	46.58	194,549
40mm	57,426	5.10	436,858	38.80	569,432	50.58	1,125,883
50mm	11,089	0.97	307,128	26.82	819,432	71.57	1,144,994
75mm	2,542	0.21	161,630	13.08	1,069,159	86.50	1,236,064
100mm	156	0.02	25,065	2.74	887,704	97.20	913,254
150mm	0	0.00	4,185	1.23	337,387	98.77	341,572
200mm	0	0.00	0	0.00	38,421	100.00	38,421
250mm	0	0.00	1,448	0.43	336,163	99.57	337,611
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	9,849	100.00	9,849
臨 時	6,367	9.68	28,404	43.17	19,368	29.44	65,789
合 計	4,630,985	11.57	2,105,561	5.26	4,372,055	10.92	40,025,888

注) 集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、口径20mmで水量を計上しています。

4. 給水業務状況(令和7年度(2025年度))

(1)加入金収入状況

(単位:件・円(税込み))

口径 月別	20 mm		25 mm		30 mm		40 mm		50 mm		75 mm		100 mm		150 mm 以上		口径変更		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	53	9,328,000	4	1,408,000	0	0	0	0	1	1,881,000	1	4,763,000	0	0	0	0	16	22,792,000	75	40,172,000
5月	42	7,392,000	1	352,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	20,757,000	54	28,501,000
6月	29	5,104,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	23,584,000	41	28,688,000
7月	33	5,808,000	1	352,000	0	0	0	0	1	1,881,000	0	0	0	0	0	0	6	7,524,000	41	15,565,000
8月	335	58,960,000	2	704,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	7,909,000	345	67,573,000
9月	56	9,856,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	32,747,000	69	42,603,000
10月	172	30,272,000	3	1,056,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	22,968,000	187	54,296,000
11月	33	5,808,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	14,432,000	40	20,240,000
12月	86	15,136,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6,512,000	93	21,648,000
1月	71	12,496,000	2	704,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9,790,000	82	22,990,000
2月	29	5,104,000	1	352,000	0	0	0	0	1	1,881,000	0	0	0	0	0	0	7	25,102,000	38	32,439,000
3月	29	5,104,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	31,306,000	41	36,410,000
合計	968	170,368,000	14	4,928,000	0	0	0	0	3	5,643,000	1	4,763,000	0	0	0	0	120	225,423,000	1,106	411,125,000

令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)		令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)	
件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
1,316	505,175,000	560	413,325,000	846	395,164,000	1,032	485,056,000	1,106	411,125,000

(2)各種手数料収入状況

(単位：件・円(税抜き))

種 別 月 別	設 計 審 査		しゅん工検査		指定給水装置工事 事業者指定		指定給水装置工事 事業者証交付		指定給水装置工事 事業者更新		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
4 月	116	628,900	116	988,000	2	20,000	1	2,000	1	9,000	236	1,647,900
5 月	99	865,500	99	1,376,200	3	30,000	0	0	1	9,000	202	2,280,700
6 月	117	829,100	117	1,318,600	2	20,000	1	2,000	3	27,000	240	2,196,700
7 月	76	386,400	76	604,000	7	70,000	0	0	22	198,000	181	1,258,400
8 月	74	779,100	74	1,246,100	1	10,000	0	0	20	180,000	169	2,215,200
9 月	80	612,100	80	972,000	4	40,000	0	0	25	225,000	189	1,849,100
10 月	120	805,700	120	1,269,800	2	20,000	1	2,000	3	27,000	246	2,124,500
11 月	110	654,400	110	1,027,000	1	10,000	1	2,000	6	54,000	228	1,747,400
12 月	92	629,500	92	1,001,800	2	20,000	0	0	0	0	186	1,651,300
1 月	84	477,200	84	751,500	0	0	0	0	1	9,000	169	1,237,700
2 月	93	597,200	93	949,800	5	50,000	1	2,000	2	18,000	194	1,617,000
3 月	118	693,700	118	1,101,400	3	30,000	1	2,000	2	18,000	242	1,845,100
合 計	1,179	7,958,800	1,179	12,606,200	32	320,000	6	12,000	86	774,000	2,482	21,671,000

(3)給水工事施工状況

(単位：件)

工 種 月 別	給 水 工 事				
	新 設	増 設	改 造	撤 去	計
4 月	34	0	359	2	395
5 月	36	0	224	1	261
6 月	28	0	353	2	383
7 月	26	3	301	5	335
8 月	25	0	235	0	260
9 月	8	0	384	1	393
10 月	115	0	409	3	527
11 月	38	0	215	0	253
12 月	23	0	895	2	920
1 月	21	0	504	2	527
2 月	70	0	356	4	430
3 月	15	1	526	3	545
合 計	439	4	4,761	25	5,229

(単位：件)

工 種 年 度	新 設	増 設	改 造	撤 去	計
令和3年度 (2021年度)	677	1	5,468	17	6,163
令和4年度 (2022年度)	473	0	5,114	20	5,607
令和5年度 (2023年度)	420	3	4,939	47	5,409
令和6年度 (2024年度)	659	1	5,697	20	6,377
令和7年度 (2025年度)	439	4	4,761	25	5,229

(4)配給水装置修繕状況

(単位:件)

内容	配・給水管別	管種 附属施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
漏水修繕	配水管	鋳鉄管	1	1	0	1	1	0	1	2	1	5	3	2	18
		ビニール管	0	0	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	6
		ポリエチレン管	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	5
		鋼管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		鉛管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		止水栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消火栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		仕切弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		空気弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		分水栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2	1	0	3	3	4	1	3	2	5	4	2	30
	給水管	鋳鉄管	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3
		ビニール管	8	7	8	17	14	14	15	13	13	23	12	17	161
		ポリエチレン管	13	13	19	29	40	38	32	23	17	24	18	15	281
		鋼管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		鉛管	1	8	2	2	5	3	6	2	3	4	2	5	43
		止水栓	1	1	0	1	2	0	3	3	3	9	3	1	27
		消火栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		仕切弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		空気弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		分水栓	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		量水器	1	1	0	0	0	0	1	0	0	6	2	4	15
		計	25	31	29	49	61	55	57	42	37	67	37	43	533
漏水外維持管理修繕※			42	25	37	41	21	25	30	33	41	24	32	35	386
合計			69	57	66	93	85	84	88	78	80	96	73	80	949

※水道管の漏水以外の維持管理(止水栓不良に伴う部品取替、消火栓BOXなどの調整等)を示します。

5. 漏水防止対策状況（令和7年度(2025年度)）

（1）漏水防止作業年度別内訳表

年度 項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
調査地区	全市域	全市域	全市域	全市域	全市域
調査延長	659.457 km	659.695 km	658.950 km	658.950 km	662.569 km
調査件数	93,363 件	92,590 件	93,742 件	94,097 件	94,357 件
漏水発見件数	227 件	125 件	121 件	106 件	149 件
漏水修理件数	221 件	134 件	115 件	99 件	136 件
漏水防止 推定水量	26.640 m ³ /h	17.760 m ³ /h	12.680 m ³ /h	24.770 m ³ /h	30.132 m ³ /h

（2）漏水調査状況

（単位：件）

調査地域	調査延長 (km)	調査件数 (件)	発見件数 (件)	推定漏水量 (m ³ /h)	漏水発見箇所内訳							
					配水管	仕切弁	消火栓	分水栓	給水管	止水栓	量水器	宅地内
JR以南	85.828	16,060	30	3.380	1	0	0	0	8	0	3	18
片山・岸部	109.426	19,665	26	2.260	1	0	0	0	5	0	2	18
豊津・江坂・南吹田	121.117	18,052	39	11.090	0	0	0	0	12	0	0	27
千里山・佐井寺	118.534	15,807	27	3.960	0	0	0	0	12	0	1	14
山田・千里丘	92.679	13,402	20	10.140	1	0	0	0	10	0	1	8
千里NT・万博	134.985	11,371	7	0.260	0	0	0	0	3	0	1	3
合 計	662.569	94,357	149	31.090	3	0	0	0	50	0	8	88

(3) 漏水調査による修理件数及び漏水量分析表

※ 上段は件数(件)、下段は水量(m³/h)

場 所 別	管 路 別	計		铸铁管	ビニール管	ポリエチレン管	鋼管	鉛 管	止水栓	消火栓	仕切弁	空気弁	分水栓	量水器
公道下 43 件 20.672 m³/h	配 水 管	件数	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		水量	0.600	0.400	0.000	0.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	給 水 管	件数	40	0	10	24	0	3	1	0	0	0	2	0
		水量	20.072	0.000	3.112	15.450	0.000	1.120	0.030	0.000	0.000	0.000	0.360	0.000
		件数	93	0	27	40	0	4	14	0	0	0	0	8
		水量	9.460	0.000	1.750	6.810	0.000	0.480	0.320	0.000	0.000	0.000	0.000	0.100
宅 地 内 93 件 9.460 m³/h	修 理 件 数		136	2	37	65	0	7	15	0	0	0	2	8
	漏水防止水量		30.132	0.400	4.862	22.460	0.000	1.600	0.350	0.000	0.000	0.000	0.360	0.100
合 計														

(4) 公道下・宅地内別比率表

内 訳	件 数 (件)	比 率 (%)	漏水防止水量 (m³/h)	比 率 (%)
公道下	43	31.6	20.672	68.6
宅地内	93	68.4	9.460	31.4
合 計	136	100.0	30.132	100.0

(5) 配・給水管別比率表

内 訳	件 数 (件)	比 率 (%)	漏水防止水量 (m³/h)	比 率 (%)
配 水 管	3	2.2	0.600	2.0
給 水 管	133	97.8	29.532	98.0
合 計	136	100.0	30.132	100.0

6. 配水量分析状況（令和7年度(2025年度)）

（1）配水量年度別内訳表

年 度 区 分	令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)		令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)	
	水 量（m ³ ）	構成比(%)	水 量（m ³ ）	構成比(%)	水 量（m ³ ）	構成比(%)	水 量（m ³ ）	構成比(%)	水 量（m ³ ）	構成比(%)
総 配 水 量	41,667,297	100.0	41,707,098	100.0	41,493,148	100.0	41,853,560	100.0	42,250,762	100.0
有 効 水 量（有効率）	41,146,202	98.7	40,774,349	97.8	40,535,537	97.7	40,658,322	97.1	41,136,761	97.4
有効有収水量（有収率）	40,276,307	96.7	39,923,144	95.7	39,699,369	95.7	39,784,477	95.1	40,025,888	94.7
有 効 無 収 水 量	869,895	2.1	851,205	2.0	836,168	2.0	873,845	2.1	1,110,873	2.6
無効無収水量（損失率）	521,095	1.3	932,749	2.2	957,611	2.3	1,195,238	2.9	1,114,001	2.6

①有効無収水量内訳

年 度 区 分	令 和 3 年 度 （ 2 0 2 1 年 度 ）		令 和 4 年 度 （ 2 0 2 2 年 度 ）		令 和 5 年 度 （ 2 0 2 3 年 度 ）		令 和 6 年 度 （ 2 0 2 4 年 度 ）		令 和 7 年 度 （ 2 0 2 5 年 度 ）	
新管、濁水による洗管水量	42,237	0.1	26,252	0.1	17,270	0.0	49,557	0.1	62,243	0.1
公 用 水 量	1,123	0.0	433	0.0	358	0.0	2,825	0.0	2,640	0.0
消 火 用 水 量	1,265	0.0	1,193	0.0	937	0.0	964	0.0	1,378	0.0
給水モニター用水量	19,743	0.0	24,863	0.1	23,616	0.1	24,809	0.1	11,893	0.0
メーター不感水量	805,527	1.9	798,464	1.9	793,987	1.9	795,690	1.9	1,032,719	2.4
合 計	869,895	2.1	851,205	2.0	836,168	2.0	873,845	2.1	1,110,873	2.6

②無効無収水量内訳

年 度 区 分	令 和 3 年 度 （ 2 0 2 1 年 度 ）		令 和 4 年 度 （ 2 0 2 2 年 度 ）		令 和 5 年 度 （ 2 0 2 3 年 度 ）		令 和 6 年 度 （ 2 0 2 4 年 度 ）		令 和 7 年 度 （ 2 0 2 5 年 度 ）	
減 免 水 量	73,378	0.2	78,228	0.2	78,646	0.2	92,737	0.2	80,763	0.2
不 明 水 量	447,717	1.1	854,521	2.0	878,965	2.1	1,102,501	2.6	1,033,238	2.4
合 計	521,095	1.3	932,749	2.2	957,611	2.3	1,195,238	2.9	1,114,001	2.6

(2)配水量分析表

総配水量 42,250,762 m ³ (100.0 %)	有効水量 41,136,761 m ³ (97.4 %)	有 収 水 量 40,025,888 m ³ (94.7 %)	料 金 徴 収 基 礎 水 量	40,025,888 m ³ (94.7 %)
		無 収 水 量 1,110,873 m ³ (2.6 %)	新 管 、 濁 水 洗 管 水 量	62,243 m ³ (0.1 %)
			公 用 水 量	2,640 m ³ (0.0 %)
			消 火 用 水 量	1,378 m ³ (0.0 %)
			給 水 モ ニ タ ー 用 水 量	11,893 m ³ (0.0 %)
			メ ー タ ー 不 感 水 量	1,032,719 m ³ (2.4 %)
	無 効 無 収 水 量 1,114,001 m ³ (2.6 %)	減 免 水 量	80,763 m ³ (0.2 %)	
		不 明 水 量	1,033,238 m ³ (2.4 %)	

第6章 財政

1. 収益的収支の推移
2. 資本的収支の推移
3. 要素別費用明細表
4. 貸借対照表の推移
5. 原価・単価構成の推移
6. 財務状況の図解
 - (1) 原価と単価の比較
 - (2) 貸借対照表
7. 財務経営分析に関する調

1. 収益的収支の推移

(単位:円・%、税抜き)

年 度 科 目		令 和 3 年 度 (2021年度)			令 和 4 年 度 (2022年度)			令 和 5 年 度 (2023年度)			令 和 6 年 度 (2024年度)			令 和 7 年 度 (2025年度)		
		金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率
水 道 事 業 収 益		7,789,748,226	100.0	△ 0.3	7,689,566,706	100.0	△ 1.3	7,663,152,637	100.0	△ 0.3	7,787,461,480	100.0	1.6	7,865,902,235	100.0	1.0
	営 業 収 益	7,105,636,405	91.2	0.7	7,054,271,839	91.7	△ 0.7	7,081,300,462	92.4	0.4	7,110,203,901	91.3	0.4	7,138,939,798	90.8	0.4
	給 水 収 益	6,824,885,079	87.6	0.7	6,801,271,191	88.4	△ 0.3	6,786,555,747	88.6	△ 0.2	6,810,683,202	87.5	0.4	6,850,909,174	87.1	0.6
	そ の 他 営 業 収 益	280,751,326	3.6	1.2	253,000,648	3.3	△ 9.9	294,744,715	3.8	16.5	299,520,699	3.8	1.6	288,030,624	3.7	△ 3.8
	営 業 外 収 益	684,111,821	8.8	△ 9.7	635,294,867	8.3	△ 7.1	581,852,175	7.6	△ 8.4	677,257,579	8.7	16.4	726,962,437	9.2	7.3
	加 入 金	459,250,000	5.9	△ 12.2	375,750,000	4.9	△ 18.2	359,240,000	4.7	△ 4.4	440,960,000	5.7	22.7	373,750,000	4.8	△ 15.2
	長 期 前 受 金 戻 入	164,355,414	2.1	△ 9.0	208,153,522	2.7	26.6	165,355,737	2.2	△ 20.6	162,692,123	2.1	△ 1.6	266,544,645	3.4	63.8
	そ の 他	60,506,407	0.8	12.2	51,391,345	0.7	△ 15.1	57,256,438	0.7	11.4	73,605,456	0.9	28.6	86,667,792	1.1	17.7
水 道 事 業 費 用		5,730,188,623	100.0	△ 2.8	6,390,730,833	100.0	11.5	6,505,391,939	100.0	1.8	6,759,430,623	100.0	3.9	7,276,289,872	100.0	7.6
	営 業 費 用	5,546,789,942	86.8	△ 0.1	6,208,040,265	95.4	11.9	6,314,321,458	97.1	1.7	6,544,600,717	96.8	3.6	7,031,478,316	96.6	7.4
	浄 水 送 水 費	2,853,565,291	44.7	1.8	2,917,085,243	44.8	2.2	3,019,570,035	46.4	3.5	3,216,505,214	47.6	6.5	3,180,340,109	43.7	△ 1.1
	配 水 給 水 費	623,188,985	9.8	△ 15.4	572,223,355	8.8	△ 8.2	640,817,001	9.9	12.0	612,441,951	9.1	△ 4.4	632,727,683	8.7	3.3
	給 水 工 事 費	50,472,339	0.8	△ 2.2	54,505,947	0.8	8.0	53,573,722	0.8	△ 1.7	52,428,148	0.8	△ 2.1	58,574,132	0.8	11.7
	業 務 費	443,762,192	6.9	10.3	425,955,824	6.5	△ 4.0	387,842,814	6.0	△ 8.9	424,222,265	6.3	9.4	436,909,786	6.0	3.0
	総 係 費	443,289,502	6.9	4.6	431,643,055	6.6	△ 2.6	474,876,745	7.3	10.0	499,698,670	7.4	5.2	545,515,244	7.5	9.2
	減 価 償 却 費	1,048,152,570	16.4	△ 0.8	1,424,785,383	21.9	35.9	1,486,914,501	22.9	4.4	1,546,402,315	22.9	4.0	1,582,957,062	21.8	2.4
	資 産 減 耗 費	65,149,185	1.0	25.0	378,944,306	5.8	481.7	216,717,582	3.3	△ 42.8	172,558,074	2.6	△ 20.4	594,454,300	8.2	244.5
	そ の 他 営 業 費 用	19,209,878	0.3	△ 20.8	2,897,152	0.0	△ 84.9	34,009,058	0.5	1073.9	20,344,080	0.3	△ 40.2	—	—	皆減
	営 業 外 費 用	183,398,681	2.9	5.9	182,690,568	2.8	△ 0.4	191,070,481	2.9	4.6	214,829,906	3.2	12.4	244,811,556	3.4	14.0
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	167,153,154	2.6	2.9	172,883,105	2.7	3.4	178,539,123	2.7	3.3	204,029,210	3.0	14.3	233,567,976	3.2	14.5
	雑 支 出	16,245,527	0.3	51.2	9,807,463	0.2	△ 39.6	12,531,358	0.2	27.8	10,800,696	0.2	△ 13.8	11,243,580	0.2	4.1
	特 別 損 失	—	—	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
単 年 度 純 損 (△) 益		2,059,559,603			1,298,835,873			1,157,760,698			1,028,030,857			589,612,363		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額		1,394,115,321			1,916,693,543			2,059,559,603			1,298,835,873			1,157,760,698		
利 益 剰 余 金 処 分 額		3,453,674,924			3,215,529,416			3,217,320,301			2,326,866,730			1,747,373,061		
累 積 損 (△) 益		0			0			0			0			0		

(注) 構成比の小数第1位未満は四捨五入としています。したがって、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

2. 資本的収支の推移

(単位:円・%、税込み)

年 度 科 目		令 和 3 年 度 (2021年度)			令 和 4 年 度 (2022年度)			令 和 5 年 度 (2023年度)			令 和 6 年 度 (2024年度)			令 和 7 年 度 (2025年度)		
		金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
資 本 的 収 入		1,815,200,000	100.0	△ 51.6	1,588,904,000	100.0	△ 12.5	2,572,560,000	100.0	61.9	1,869,871,000	100.0	△ 27.3	2,305,305,000	100.0	23.3
	企 業 債	1,780,000,000	112.0	△ 52.2	1,550,000,000	60.3	△ 12.9	2,491,000,000	96.8	60.7	1,778,000,000	95.1	△ 28.6	2,235,000,000	97.0	25.7
	補 助 金	—	—	—	1,094,000	0.0	皆増	37,850,000	1.5	3359.8	37,281,000	2.0	△ 1.5	18,595,000	0.8	△ 50.1
	工 事 負 担 金	35,200,000	2.2	9.7	37,810,000	1.5	7.4	43,710,000	1.7	15.6	54,590,000	2.9	24.9	51,710,000	2.2	△ 5.3
資 本 的 支 出		4,575,213,744	100.0	△ 26.1	4,464,493,217	100.0	△ 2.4	6,030,073,514	100.0	35.1	5,079,249,088	100.0	△ 15.8	6,027,332,672	100.0	18.7
	建 設 改 良 費	3,942,662,775	88.3	△ 29.3	3,821,127,537	63.4	△ 3.1	5,417,266,773	89.8	41.8	4,472,212,494	88.0	△ 17.4	4,877,449,905	80.9	9.1
	事 務 費	165,126,425	3.7	△ 11.5	179,182,567	3.0	8.5	188,498,758	3.1	5.2	186,782,957	3.7	△ 0.9	192,123,435	3.2	2.9
	工 事 費	3,657,738,738	81.9	△ 31.2	3,574,622,047	59.3	△ 2.3	5,181,918,347	85.9	45.0	4,267,220,585	84.0	△ 17.7	4,634,237,355	76.9	8.6
	そ の 他	119,797,612	2.7	60.2	67,322,923	1.1	△ 43.8	46,849,668	0.8	△ 30.4	18,208,952	0.4	△ 61.1	51,089,115	0.8	180.6
	企 業 債 償 還 金	632,550,969	14.2	2.6	643,365,680	10.7	1.7	612,806,741	10.2	△ 4.7	604,727,895	11.9	△ 1.3	646,515,768	10.7	6.9
	投 資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500,000,000	8.3	皆増
	国 庫 補 助 金 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,308,699	0.0	皆増	3,366,999	0.1	45.8
差 引 過 不 足 (△)		△ 2,760,013,744			△ 2,875,589,217			△ 3,457,513,514			△ 3,209,378,088			△ 3,722,027,672		

(注) 構成比の小数第1位未満は四捨五入としています。したがって、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

3. 要素別費用明細表

(収益的支出)

(単位：円・%、税抜き)

年 度 科 目	令和 3 年度 (2021年度)			令和 4 年度 (2022年度)			令和 5 年度 (2023年度)			令和 6 年度 (2024年度)			令和 7 年度 (2025年度)		
	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
人 件 費	1,063,972,990	18.6	1.2	1,053,349,107	16.5	△ 1.0	1,084,286,894	16.7	2.9	1,094,165,355	16.2	0.9	1,154,458,107	15.9	5.5
給 料	438,406,653	7.7	0.6	437,534,691	6.8	△ 0.2	443,816,911	6.8	1.4	441,658,652	6.5	△ 0.5	456,601,833	6.3	3.4
手 当	278,142,971	4.9	4.5	270,420,770	4.2	△ 2.8	277,671,755	4.3	2.7	283,128,619	4.2	2.0	301,339,013	4.1	6.4
法 定 福 利 費	156,948,475	2.7	0.6	155,683,753	2.4	△ 0.8	153,140,809	2.4	△ 1.6	152,683,367	2.3	△ 0.3	162,688,520	2.2	6.6
そ の 他	190,474,891	3.3	△ 1.6	189,709,893	3.0	△ 0.4	209,657,419	3.2	10.5	216,694,717	3.2	3.4	233,828,741	3.2	7.9
物 件 費	3,385,760,724	59.1	△ 0.4	3,360,768,932	52.6	△ 0.7	3,538,933,839	54.4	5.3	3,742,275,669	55.4	5.7	3,710,852,427	51.0	△ 0.8
受 水 費	1,906,436,418	33.3	1.7	1,862,417,374	29.1	△ 2.3	2,034,074,856	31.3	9.2	2,220,752,287	32.9	9.2	2,202,554,038	30.3	△ 0.8
動 力 費	160,081,380	2.8	6.8	259,865,993	4.1	62.3	180,710,075	2.8	△ 30.5	186,900,635	2.8	3.4	213,949,872	2.9	14.5
薬 品 費	39,765,750	0.7	△ 4.0	42,920,334	0.7	7.9	41,317,840	0.6	△ 3.7	42,718,777	0.6	3.4	49,545,873	0.7	16.0
修 繕 費	109,592,793	1.9	△ 14.9	97,783,016	1.5	△ 10.8	154,127,348	2.4	57.6	191,887,535	2.8	24.5	180,202,519	2.5	△ 6.1
材 料 費	17,605,695	0.3	△ 15.6	18,426,876	0.3	4.7	20,813,541	0.3	13.0	15,164,265	0.2	△ 27.1	15,477,155	0.2	2.1
工 事 請 負 費	26,177,000	0.5	△ 75.0	28,289,000	0.4	8.1	60,493,000	0.9	113.8	62,253,000	0.9	2.9	17,439,000	0.2	△ 72.0
路 面 復 旧 費	149,569,383	2.6	△ 9.6	100,255,868	1.6	△ 33.0	124,572,172	1.9	24.3	95,601,368	1.4	△ 23.3	125,102,360	1.7	30.9
委 託 料	611,251,441	10.7	13.3	579,015,958	9.1	△ 5.3	548,950,161	8.4	△ 5.2	623,372,542	9.2	13.6	637,567,451	8.8	2.3
そ の 他	365,280,864	6.4	△ 2.9	371,794,513	5.8	1.8	373,874,846	5.7	0.6	303,625,260	4.5	△ 18.8	269,014,159	3.7	△ 11.4
支 払 利 息	167,153,154	2.9	2.9	172,883,105	2.7	3.4	178,539,123	2.7	3.3	204,029,210	3.0	14.3	233,567,976	3.2	14.5
減 価 償 却 費 等	1,113,301,755	19.4	0.4	1,803,729,689	28.2	62.0	1,703,632,083	26.2	△ 5.5	1,718,960,389	25.4	0.9	2,177,411,362	29.9	26.7
特 別 損 失	—	—	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,730,188,623	100.0	△ 2.8	6,390,730,833	100.0	11.5	6,505,391,939	100.0	1.8	6,759,430,623	100.0	3.9	7,276,289,872	100.0	7.6

※ 人件費欄「その他」は報酬、賞与等引当金繰入額、退職給付引当金繰入額、退職給付費の合計。

減価償却費等には資産減耗費を含む。

(資本的支出)

(単位：円・%、税込み)

人 件 費	158,833,154	3.5	0.9	166,592,126	3.7	4.9	177,871,213	2.9	6.8	176,963,185	3.5	△ 0.5	188,898,366	3.1	6.7
給 料	74,388,474	1.6	0.8	78,238,433	1.8	5.2	80,933,127	1.3	3.4	81,630,388	1.6	0.9	86,086,293	1.4	5.5
手 当	45,222,435	1.0	1.2	47,780,342	1.1	5.7	54,311,322	0.9	13.7	51,642,397	1.0	△ 4.9	55,902,243	0.9	8.2
賞 与 等 引 当 金 繰 入 額	14,318,263	0.3	4.7	14,367,925	0.3	0.3	15,216,222	0.3	5.9	16,566,307	0.3	8.9	17,794,367	0.3	7.4
法 定 福 利 費	24,903,982	0.5	△ 1.1	26,205,426	0.6	5.2	27,410,542	0.5	4.6	27,124,093	0.5	△ 1.0	29,115,463	0.5	7.3
物 件 費	3,783,829,621	82.7	△ 30.1	3,654,535,411	81.9	△ 3.4	5,239,395,560	86.9	43.4	4,295,249,309	84.6	△ 18.0	4,688,551,539	77.8	9.2
材 料 費	218,382	0.0	46.6	127,554	0.0	△ 41.6	492,762	0.0	286.3	375,591	0.0	△ 23.8	1,104,379	0.0	194.0
工 事 請 負 費	2,841,309,869	62.1	△ 39.3	2,961,376,837	66.3	4.2	4,632,789,128	76.8	56.4	3,779,576,239	74.4	△ 18.4	4,206,310,584	69.8	11.3
路 面 復 旧 費	413,511,415	9.0	22.3	400,461,588	9.0	△ 3.2	444,169,264	7.4	10.9	372,431,818	7.3	△ 16.2	314,548,421	5.2	△ 15.5
固 定 資 産 取 得 費	119,797,612	2.6	60.2	67,322,923	1.5	△ 43.8	46,849,668	0.8	△ 30.4	18,208,952	0.4	△ 61.1	51,089,115	0.8	180.6
そ の 他	408,992,343	8.9	27.1	225,246,509	5.0	△ 44.9	115,094,738	1.9	△ 48.9	124,656,709	2.5	8.3	115,499,040	1.9	△ 7.3
企 業 債 償 還 金	632,550,969	13.8	2.6	643,365,680	14.4	1.7	612,806,741	10.2	△ 4.7	604,727,895	11.9	△ 1.3	646,515,768	10.7	6.9
投 資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500,000,000	0.0	皆増
開 発 負 担 金 返 還 金	—	—	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 庫 補 助 金 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,308,699	0.0	皆増	3,366,999	0.1	45.8
合 計	4,575,213,744	100.0	△ 26.1	4,464,493,217	100.0	△ 2.4	6,030,073,514	100.0	35.1	5,079,249,088	100.0	△ 15.8	6,027,332,672	100.0	18.7

※ 「投資」欄は有価証券の購入による。

4. 貸借対照表の推移

(単位：円・%、税抜き)

区 分	令和 3 年度 (2021年度)			令和 4 年度 (2022年度)			令和 5 年度 (2023年度)			令和 6 年度 (2024年度)			令和 7 年度 (2025年度)		
	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率
資 産 合 計	52,370,717,976	100.0	0.5	54,240,895,085	100.0	3.6	59,159,833,771	100.0	9.1	61,593,230,839	100.0	4.1	63,828,555,088	100.0	3.6
固 定 資 産 合 計	44,930,756,737	85.8	6.3	46,711,340,587	86.1	4.0	50,062,562,503	84.6	7.2	52,812,902,237	85.7	5.5	55,775,331,242	87.4	5.6
有 形 固 定 資 産	44,645,162,337	85.2	5.9	46,388,346,187	85.5	3.9	49,812,103,863	84.2	7.4	52,629,479,357	85.4	5.7	55,139,950,442	86.4	4.8
土 地	546,393,133	1.0	0.0	546,393,133	1.0	0.0	546,393,133	0.9	0.0	546,393,133	0.9	0.0	546,393,133	0.9	0.0
建 物	1,758,575,783	3.4	83.8	1,664,785,394	3.1	△ 5.3	1,612,134,993	2.7	△ 3.2	1,536,790,740	2.5	△ 4.7	1,503,426,596	2.4	△ 2.2
構 築 物	36,045,889,171	68.8	27.4	37,064,796,474	68.3	2.8	38,408,299,516	64.9	3.6	42,973,268,099	69.8	11.9	46,703,531,143	73.2	8.7
機 械 及 び 装 置	5,025,115,501	9.6	134.6	4,643,828,326	8.6	△ 7.6	4,873,401,595	8.2	4.9	4,569,426,776	7.4	△ 6.2	5,346,216,956	8.4	17.0
量 水 器	284,651,454	0.5	△ 0.3	282,836,687	0.5	△ 0.6	282,667,551	0.5	△ 0.1	282,784,380	0.5	0.0	285,824,249	0.4	1.1
車 両 運 搬 具	111,745	0.0	0.0	111,745	0.0	0.0	111,745	0.0	0.0	111,745	0.0	0.0	111,745	0.0	0.0
工 具 器 具 及 び 備 品	218,552,851	0.4	44.8	213,226,809	0.4	△ 2.4	198,868,972	0.3	△ 6.7	158,248,668	0.3	△ 20.4	142,604,404	0.2	△ 9.9
建 設 仮 勘 定	765,872,699	1.5	△ 92.2	1,972,367,619	3.6	157.5	3,890,226,358	6.6	97.2	2,562,455,816	4.2	△ 34.1	611,842,216	1.0	△ 76.1
無 形 固 定 資 産	285,594,400	0.5	149.5	322,994,400	0.6	13.1	250,458,640	0.4	△ 22.5	183,422,880	0.3	△ 26.8	135,380,800	0.2	△ 26.2
投 資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500,000,000	0.8	皆増
流 動 資 産 合 計	7,439,961,239	14.2	△ 24.5	7,529,554,498	13.9	1.2	9,097,271,268	15.4	20.8	8,780,328,602	14.3	△ 3.5	8,053,223,846	12.6	△ 8.3
現 金 預 金	6,715,825,080	12.8	△ 25.9	6,826,655,674	12.6	1.7	8,219,006,492	13.9	20.4	8,026,671,774	13.0	△ 2.3	7,268,881,195	11.4	△ 9.4
未 収 金	685,442,492	1.3	△ 8.5	660,233,588	1.2	△ 3.7	829,703,305	1.4	25.7	700,763,835	1.1	△ 15.5	730,284,285	1.1	4.2
貯 蔵 品	38,693,667	0.1	△ 4.0	42,665,236	0.1	10.3	47,868,784	0.1	12.2	52,892,993	0.1	10.5	54,058,366	0.1	2.2
前 払 金	—	—	—	—	—	—	692,687	0.0	皆増	—	—	皆減	—	—	—
負 債 資 本 合 計	52,370,717,976	100.0	0.5	54,240,895,085	100.0	3.6	59,159,833,771	100.0	9.1	61,593,230,839	100.0	4.1	63,828,555,088	100.0	3.6
負 債 合 計	28,775,949,583	54.9	△ 5.9	29,347,290,819	54.1	2.0	33,108,468,807	56.0	12.8	34,513,835,018	56.0	4.2	36,159,546,904	56.7	4.8
固 定 負 債	18,020,063,277	34.4	6.8	18,956,090,221	34.9	5.2	20,911,693,348	35.3	10.3	22,038,043,803	35.8	5.4	23,719,768,058	37.2	7.6
企 業 債	17,019,948,037	32.5	7.2	17,957,141,296	33.1	5.5	19,843,413,401	33.5	10.5	20,974,897,633	34.1	5.7	22,579,199,911	35.4	7.6
引 当 金	1,000,115,240	1.9	1.1	998,948,925	1.8	△ 0.1	1,068,279,947	1.8	6.9	1,063,146,170	1.7	△ 0.5	1,140,568,147	1.8	7.3
退 職 給 付 引 当 金	964,967,640	1.8	2.0	998,948,925	1.8	3.5	1,068,279,947	1.8	6.9	1,063,146,170	1.7	△ 0.5	1,140,568,147	1.8	7.3
修 繕 引 当 金	35,147,600	0.1	△ 18.0	—	—	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 動 負 債	2,846,146,922	5.4	△ 51.0	2,594,831,417	4.8	△ 8.8	4,455,382,442	7.5	71.7	4,512,237,775	7.3	1.3	4,509,167,870	7.1	△ 0.1
企 業 債	643,365,680	1.2	1.7	612,806,741	1.1	△ 4.7	604,727,895	1.0	△ 1.3	646,515,768	1.0	6.9	630,697,722	1.0	△ 2.4
未 払 金	1,596,826,860	3.0	△ 64.8	1,337,618,329	2.5	△ 16.2	3,243,863,217	5.5	142.5	3,263,382,441	5.3	0.6	3,275,379,166	5.1	0.4
預 り 金	20,441,535	0.0	△ 31.7	18,980,759	0.0	△ 7.1	24,500,726	0.0	29.1	23,226,388	0.0	△ 5.2	18,483,923	0.0	△ 20.4
下 水 道 預 り 金	474,857,736	0.9	△ 3.7	456,531,867	0.8	△ 3.9	458,404,488	0.8	0.4	460,858,624	0.7	0.5	471,480,083	0.7	2.3
引 当 金	91,938,064	0.2	0.2	142,067,843	0.3	54.5	99,346,874	0.2	△ 30.1	102,187,578	0.2	2.9	110,417,131	0.2	8.1
そ の 他	18,717,047	0.0	△ 12.9	26,825,878	0.0	43.3	24,539,242	0.0	△ 8.5	16,066,976	0.0	△ 34.5	2,709,845	0.0	△ 83.1
繰 延 収 益	7,909,739,384	15.1	0.0	7,796,369,181	14.4	△ 1.4	7,741,393,017	13.1	△ 0.7	7,963,553,440	12.9	2.9	7,930,610,976	12.4	△ 0.4
資 本 合 計	23,594,768,393	45.1	9.6	24,893,604,266	45.9	5.5	26,051,364,964	44.0	4.7	27,079,395,821	44.0	3.9	27,669,008,184	43.3	2.2
資 本 金	18,212,782,421	34.8	6.5	19,606,897,742	36.1	7.7	21,523,591,285	36.4	9.8	23,583,150,888	38.3	9.6	24,881,986,761	39.0	5.5
剰 余 金 合 計	5,381,985,972	10.3	21.5	5,286,706,524	9.7	△ 1.8	4,527,773,679	7.7	△ 14.4	3,496,244,933	5.7	△ 22.8	2,787,021,423	4.4	△ 20.3
資 本 剰 余 金	11,617,505	0.0	0.0	11,617,505	0.0	0.0	11,617,505	0.0	0.0	11,617,505	0.0	0.0	11,617,505	0.0	0.0
利 益 剰 余 金	5,370,368,467	10.3	21.6	5,275,089,019	9.7	△ 1.8	4,516,156,174	7.6	△ 14.4	3,484,627,428	5.7	△ 22.8	2,775,403,918	4.3	△ 20.4

5. 原価・単価構成の推移

給水原価

(税抜き)

年 度 費 目		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
		金 額	1m³当	金 額	1m³当	金 額	1m³当	金 額	1m³当	金 額	1m³当
勘定科目別	浄水送水費	2,853,565	70.9	2,917,085	73.1	3,019,570	76.1	3,216,505	80.9	3,180,340	79.5
	配水給水費	623,189	15.5	572,223	14.3	640,817	16.1	612,442	15.4	632,728	15.8
	業務費	443,762	11.0	425,956	10.7	387,843	9.8	424,222	10.7	436,910	10.9
	総係費	443,290	11.0	431,643	10.8	474,877	12.0	499,699	12.6	545,515	13.6
	その他	1,296,700	32.2	1,986,420	49.8	1,894,703	47.7	1,933,790	48.6	2,422,223	60.5
支出要素別	職員給与費	1,014,213	25.2	999,685	25.0	1,031,307	26.0	1,042,453	26.2	1,096,758	27.4
	受水費	1,906,436	47.3	1,862,417	46.7	2,034,075	51.2	2,220,752	55.8	2,202,554	55.0
	動力費	160,081	4.0	259,866	6.5	180,710	4.6	186,901	4.7	213,950	5.4
	支払利息	167,153	4.2	172,883	4.3	178,539	4.5	204,029	5.1	233,568	5.8
	減価償却費	1,048,153	26.0	1,424,785	35.7	1,486,915	37.5	1,546,402	38.9	1,582,957	39.6
	その他	1,364,470	33.9	1,613,691	40.4	1,506,263	37.9	1,486,121	37.4	1,887,929	47.2
長期前受金戻入 見合いの減価償却費等		△ 164,355	△ 4.1	△ 208,154	△ 5.2	△ 165,356	△ 4.2	△ 162,692	△ 4.1	△ 266,545	△ 6.7
原 価 合 計		5,496,151	136.5	6,125,174	153.4	6,252,453	157.5	6,523,966	164.0	6,951,171	173.7

※「給水工事費」「受託事業費」「材料売却原価」は原価に含まれない。

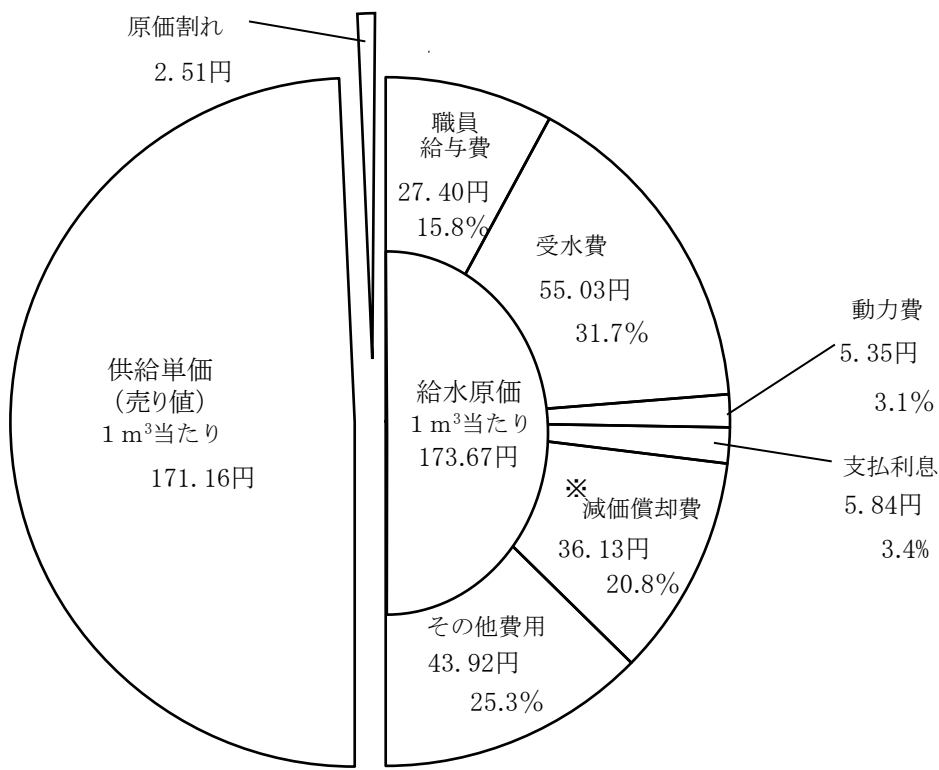
供給単価

(税抜き)

年 度 区分 口径		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
水道料金	小口径 13mm～25mm	5,167,462	5,087,895	5,046,754	5,061,495	5,082,347
	中口径 30mm～50mm	710,334	714,134	730,030	727,245	735,239
	大口径 75mm～250mm	908,733	964,896	968,374	981,624	999,753
	公衆浴場	1,843	1,360	814	817	754
	臨時	36,513	32,986	40,584	39,502	32,816
合 計		6,824,885	6,801,271	6,786,556	6,810,683	6,850,909
1m³当たり		169.5	170.4	171.0	171.2	171.2

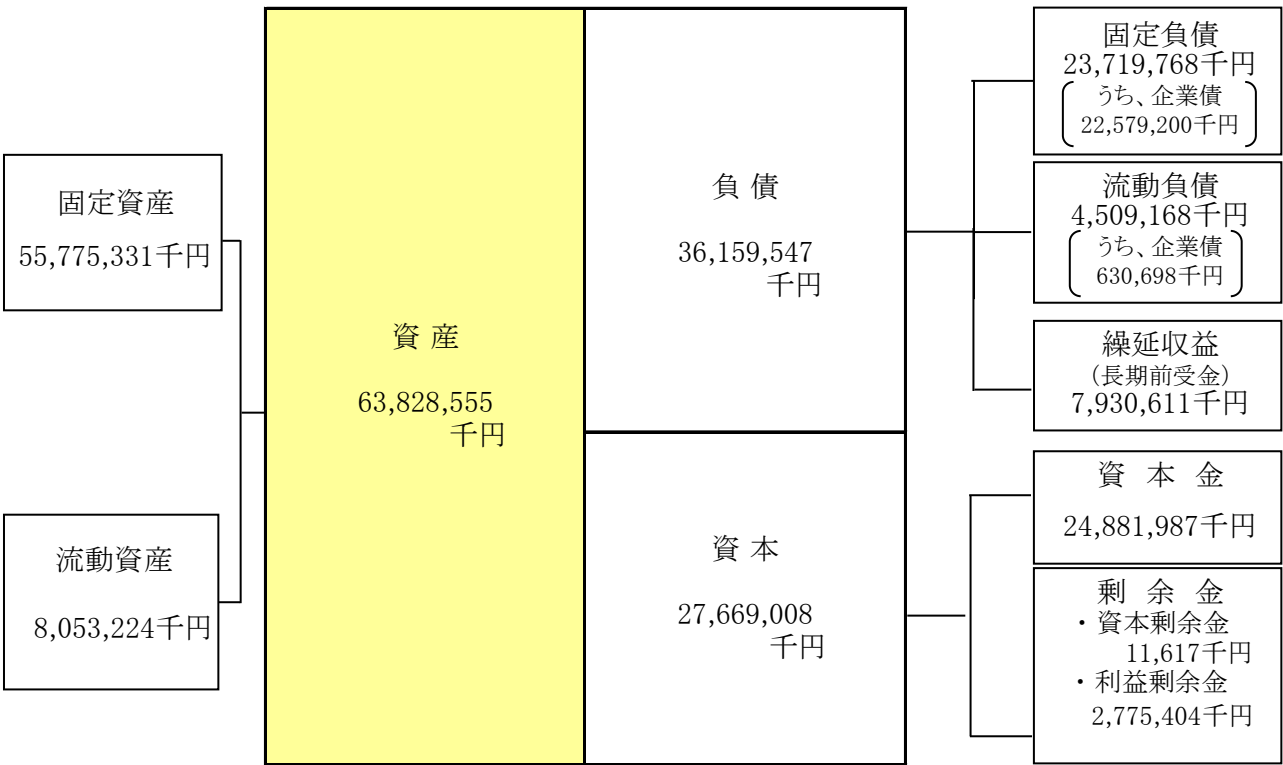
6. 財務状況の図解

(1)原価と単価の比較(令和7年度(2025年度))(税抜き)(82ページの図解)



※ 1 m³当たりの減価償却費から 1 m³当たりの長期前受金戻入見合いの減価償却費を控除した金額 (82ページ参照)

(2)貸借対照表(令和7年度(2025年度))(税抜き)(81ページの図解)



7. 財務経営分析に関する調

項 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	算 式	備 考
固 定 資 産 構 成 比 率	85.8%	86.1%	84.6%	85.7%	87.4%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$	「装置産業」とも言われる水道事業では、一般的に高い傾向にある（低いほど好ましい）。
固 定 負 債 構 成 比 率	34.4%	34.9%	35.3%	35.8%	37.2%	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	低いほど好ましい。
固 定 比 率	142.6%	142.9%	148.1%	150.7%	156.7%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+繰延収益}} \times 100$	低いほど好ましい。借入金による固定資産調達が多い水道事業では、一般的に高い傾向にある。
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	90.7%	90.4%	91.5%	92.5%	94.0%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本+固定負債+繰延収益}} \times 100$	長期資本と固定資産の適合関係を示すもので、100％以下が好ましい。
自 己 資 本 構 成 比 率	60.2%	60.3%	57.1%	56.9%	55.8%	$\frac{\text{資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	高いほど好ましいが、起債依存度の高い公営企業にあっては、一般的に低い傾向にある。
流 動 比 率	261.4%	290.2%	204.2%	194.6%	178.6%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど好ましい。
流動資産回転率	0.8回	0.9回	0.8回	0.8回	0.8回	$\frac{\text{営業収益+受託工事収益等}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times \frac{1}{2}}$	営業収益を得るに当たり流動資産がいかに効率よく回転しているかを示し、高いほど好ましい。
経 常 収 益 対 経 常 費 用 比 率	135.9%	120.3%	117.8%	115.2%	108.1%	$\frac{\text{営業収益+営業外収益}}{\text{営業費用+営業外費用}} \times 100$	高いほど好ましい。「特別収支」がない場合、100％を境に単年度の黒字と赤字に分かれる。
営 業 収 益 対 営 業 費 用 比 率	129.3%	114.6%	113.1%	109.5%	102.4%	$\frac{\text{営業収益+受託工事収益等}}{\text{営業費用+受託工事費等}} \times 100$	通常の営業状況における健全度を示し、高い(100％を超える)ほど好ましい。
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率	258.8%	273.0%	301.3%	317.5%	338.8%	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
企 業 債 償 還 額 対 給 水 収 益 比 率	9.3%	9.5%	9.0%	8.9%	9.4%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	起債発行額が、事業規模並びに安定的な返済能力として適正かどうかを示し、低いほど好ましい。
企 業 債 元 利 償 還 金 対 給 水 収 益 比 率	11.7%	12.0%	11.7%	11.9%	12.8%	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	「企業債償還額対給水収益比率」の項に同じ。
職 員 給 与 費 対 給 水 収 益 比 率	14.3%	14.1%	14.7%	14.8%	15.6%	$\frac{\text{職員給与費+受託給与費等}}{\text{給水収益}} \times 100$	低いほど好ましい。人的サービスが主の水道事業にあっては、一般的に高い傾向にある。

項 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	算 式	備 考
普 及 率	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	$\frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}} \times 100$	高いほど好ましい。
有 収 率	96.7%	95.7%	95.7%	95.1%	94.7%	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	高いほど好ましい。
負 荷 率	94.8%	92.1%	94.3%	95.2%	94.4%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	100％に近いほど好ましい。
施 設 利 用 率	81.0%	81.0%	80.4%	88.2%	89.0%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	負荷率×最大稼働率に等しく、100％に近いほど（原則として）好ましい。
最 大 稼 働 率	85.4%	88.0%	85.2%	92.7%	94.3%	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設効率として高いほど好ましいが、100％（能力の限界）に近過ぎるのも適当でない。
配水管使用効率	56.5m³ / m	56.5m³ / m	56.0m³ / m	56.1m³ / m	56.7m³ / m	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管の使用効率を示し、高いほど好ましいが、地形的事情等が考慮されなければならない。
固 定 資 産 使 用 効 率	9.3 m³ / 万円	9.0 m³ / 万円	8.3 m³ / 万円	8.0 m³ / 万円	7.7 m³ / 万円	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど好ましい。浄水施設の有無等により大きく異なる。
供 給 単 価	169.45円	170.36円	170.95円	171.19円	171.16円	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m³当たりの販売単価。給水収益は、水道料金及びメーター料の合算額。
給 水 原 価	136.46円	153.42円	157.50円	163.98円	173.67円	$\frac{\text{長期前受金戻入経常費用+受託工事費等+見合いの減価償却費等}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m³当たりの製造原価。ただし、給水工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
職 員 一 人 当 たり 有 形 固 定 資 産	33,568万円	34,878万円	37,173万円	41,117万円	42,415万円	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{職員数}}$	定数内職員（管理者含む）一人当たりの有形固定資産、定数内損益勘定所屬職員（管理者を含む）
職 員 一 人 当 たり 給 水 人 口	3,409人	3,431人	3,410人	3,588人	3,571人	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	一人当たりの給水人口、年間総有収水量、営業収益で、業務効率等の労働生産性を示す。
職 員 一 人 当 たり 給 水 量	362,850m³	359,668m³	354,459m³	371,818m³	370,610m³	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	ただし、職員数においては直営部門の大小、建設部門への職員配置（資本勘定所屬職員）、浄水施設の有無等を考慮するとともに、有収率の大小、料金水準の高低等も考慮しなければならない。
職 員 一 人 当 たり 営 業 収 益	63,818千円	63,522千円	62,877千円	66,235千円	66,101千円	$\frac{\text{営業収益+受託工事収益}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	

第7章 参 考 資 料

1. 上下水道料金表
2. 北大阪各市決算状況等
3. 府内各市水道料金比較
4. 府内各市原価・単価比較
5. 水道事業ガイドラインによる
主要背景情報（CI）及び業務指標（PI）
6. 公用車配置状況
7. 各種広報資料

1. 上下水道料金表

令和2年(2020年)4月1日施行、令和2年4月分より適用

水道料金(1か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)						
				① 6m ³ まで	② 7～ 10m ³	③ 11～ 20m ³	④ 21～ 30m ³	⑤ 31～ 50m ³	⑥ 51～ 300m ³	⑦ 301m ³ ～
一般	小口径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	990円							
		25	1,250円							
	中口径	30	1,500円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	2,700円							
		50	4,900円							
	大口径	75	11,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	31,000円							
		150	126,000円							
		200	280,000円							
250		512,000円								

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	990円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

水道料金(2か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 12m ³ まで	② 13～ 20m ³	③ 21～ 40m ³	④ 41～ 60m ³	⑤ 61～ 100m ³	⑥ 101～ 600m ³	⑦ 601m ³ ～
一般	小口径	13	1,800円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	1,980円							
		25	2,500円							
	中口径	30	3,000円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	5,400円							
		50	9,800円							
	大口径	75	22,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	62,000円							
		150	252,000円							
		200	560,000円							
		250	1,024,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,980円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

- 水道料金は、御使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- 上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算出した額に消費税相当額(10%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- 平成28年4月1日からメーター料は廃止しています。
- 検針、御請求は2か月(隔月)に1回です。

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	10m ³ まで	683円	① 11～20m ³	78円
			② 21～30m ³	96円
			③ 31～50m ³	115円
			④ 51～300m ³	145円
			⑤ 301～1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	20m ³ まで	1,366円	① 21～40m ³	78円
			② 41～60m ³	96円
			③ 61～100m ³	115円
			④ 101～600m ³	145円
			⑤ 601～2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

一般区分料金(メーター口径13mm～25mm)早見表(2か月分)

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
0～12	1,980	2,178	2,750	1,502
13	2,024	2,222	2,794	1,502
14	2,068	2,266	2,838	1,502
15	2,112	2,310	2,882	1,502
16	2,156	2,354	2,926	1,502
17	2,200	2,398	2,970	1,502
18	2,244	2,442	3,014	1,502
19	2,288	2,486	3,058	1,502
20	2,332	2,530	3,102	1,502
21	2,486	2,684	3,256	1,588
22	2,640	2,838	3,410	1,674
23	2,794	2,992	3,564	1,760
24	2,948	3,146	3,718	1,845
25	3,102	3,300	3,872	1,931
26	3,256	3,454	4,026	2,017
27	3,410	3,608	4,180	2,103
28	3,564	3,762	4,334	2,189
29	3,718	3,916	4,488	2,274
30	3,872	4,070	4,642	2,360
31	4,026	4,224	4,796	2,446
32	4,180	4,378	4,950	2,532
33	4,334	4,532	5,104	2,618
34	4,488	4,686	5,258	2,703
35	4,642	4,840	5,412	2,789
36	4,796	4,994	5,566	2,875
37	4,950	5,148	5,720	2,961
38	5,104	5,302	5,874	3,047
39	5,258	5,456	6,028	3,132
40	5,412	5,610	6,182	3,218
41	5,632	5,830	6,402	3,324
42	5,852	6,050	6,622	3,429
43	6,072	6,270	6,842	3,535
44	6,292	6,490	7,062	3,641
45	6,512	6,710	7,282	3,746
46	6,732	6,930	7,502	3,852
47	6,952	7,150	7,722	3,957
48	7,172	7,370	7,942	4,063
49	7,392	7,590	8,162	4,169
50	7,612	7,810	8,382	4,274
51	7,832	8,030	8,602	4,380
52	8,052	8,250	8,822	4,485
53	8,272	8,470	9,042	4,591
54	8,492	8,690	9,262	4,697
55	8,712	8,910	9,482	4,802
56	8,932	9,130	9,702	4,908
57	9,152	9,350	9,922	5,013
58	9,372	9,570	10,142	5,119
59	9,592	9,790	10,362	5,225
60	9,812	10,010	10,582	5,330
61	10,087	10,285	10,857	5,457
62	10,362	10,560	11,132	5,583
63	10,637	10,835	11,407	5,710
64	10,912	11,110	11,682	5,836
65	11,187	11,385	11,957	5,963
66	11,462	11,660	12,232	6,089
67	11,737	11,935	12,507	6,216
68	12,012	12,210	12,782	6,342
69	12,287	12,485	13,057	6,469
70	12,562	12,760	13,332	6,595

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
71	12,837	13,035	13,607	6,722
72	13,112	13,310	13,882	6,848
73	13,387	13,585	14,157	6,975
74	13,662	13,860	14,432	7,101
75	13,937	14,135	14,707	7,228
76	14,212	14,410	14,982	7,354
77	14,487	14,685	15,257	7,481
78	14,762	14,960	15,532	7,607
79	15,037	15,235	15,807	7,734
80	15,312	15,510	16,082	7,860
81	15,587	15,785	16,357	7,987
82	15,862	16,060	16,632	8,113
83	16,137	16,335	16,907	8,240
84	16,412	16,610	17,182	8,366
85	16,687	16,885	17,457	8,493
86	16,962	17,160	17,732	8,619
87	17,237	17,435	18,007	8,746
88	17,512	17,710	18,282	8,872
89	17,787	17,985	18,557	8,999
90	18,062	18,260	18,832	9,125
91	18,337	18,535	19,107	9,252
92	18,612	18,810	19,382	9,378
93	18,887	19,085	19,657	9,505
94	19,162	19,360	19,932	9,631
95	19,437	19,635	20,207	9,758
96	19,712	19,910	20,482	9,884
97	19,987	20,185	20,757	10,011
98	20,262	20,460	21,032	10,137
99	20,537	20,735	21,307	10,264
100	20,812	21,010	21,582	10,390
101	101m ³ ～599m ³ の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－100m ³)×290円＋17,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－100m ³)×145円＋9,446円} ×1.10			
599				
600	180,312	180,510	181,082	90,140
601	601m ³ ～1,999m ³ の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－600m ³)×330円＋162,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－600m ³)×174円＋81,946円} ×1.10			
1,999				
2,000	688,512	688,710	689,282	358,100
2,001	2,001m ³ ～の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－2,000m ³)×330円＋624,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－2,000m ³)×224円＋325,546円} ×1.10			

※この料金表は消費税相当額(10%)が含まれた上下水道料金を表記しています。

※料金は口径別の水道料金と下水道使用料の合計で請求させていただきます。

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たり20mmで計算されます。

2. 北 大 阪 各 市 決 算 状 況 等 (令和7年度(2025年度))

(業 務 量)

項 目	市	単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
										茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
給 水 人 口	人		385,627	285,538	343,062	405,327	86,482	140,529	102,880	74	89	105	22	36	27
給 水 戸 数	戸		190,191	136,057	168,879	183,328	44,133	70,899	57,693	72	89	96	23	37	30
総 配 水 量	千 m ³		42,250.76	30,793.68	36,264.47	41,896.15	9,871.58	14,837.79	11,054.83	73	86	99	23	35	26
自 己 水 源	千 m ³		11,665.20	3,985.35	12,266.71	5,407.46	1,896.83	1,701.16	10,486.64	34	105	46	16	15	90
依 存 水 源	千 m ³		30,585.56	26,808.33	23,997.76	36,488.69	7,974.75	13,136.63	568.19	88	78	119	26	43	2
企 業 団 水	千 m ³		30,583.05	26,806.61	23,997.76	36,473.01	7,974.75	13,136.63	568.19	88	78	119	26	43	2
そ の 他	千 m ³		2.51	1.72	0.00	15.68	0.00	0.00	0.00	69	0	625	0	0	0
自 己 水 比 率	%		27.6	12.9	33.8	12.9	19.2	11.5	94.9	47	122	47	70	42	344
有 効 有 収 水 量	千 m ³		40,025.89	29,031.77	33,565.45	41,031.31	9,178.04	14,096.00	10,561.02	73	84	103	23	35	26
有 収 率	%		94.7	94.3	92.6	97.9	93.0	95.0	95.5	100	98	103	98	100	101
一 日 最 大 配 水 量	m ³		122,584	89,886	105,986	123,548	29,180	44,772	32,732	73	86	101	24	37	27
一 日 平 均 配 水 量	m ³		115,756	84,366	99,355	114,784	27,045	40,651	30,287	73	86	99	23	35	26
一 日 当 た り 配 水 能 力	m ³		130,000	111,031	105,494	216,575	57,400	48,700	69,000	85	81	167	44	37	53

(収 益 的 収 支 : 税 抜 き)

総 収 益	千 円	7,865,902	5,453,423	7,000,527	8,011,296	1,977,232	2,838,794	2,295,784	69	89	102	25	36	29
給 水 収 益	千 円	6,850,909	4,401,544	5,074,776	7,188,346	1,737,575	2,255,161	1,850,431	64	74	105	25	33	27
他 会 計 繰 入 金	千 円	15,609	3,757	181,124	43,972	3,533	10,253	5,216	24	1,160	282	23	66	33
う ち 基 準 外 繰 入	千 円	0	14	170,227	30,518	0	0	0	—	—	—	—	—	—
加 入 金 ※①	千 円	373,750	218,360	138,190	0	71,475	155,970	172,560	58	37	0	19	42	46
長 期 前 受 金 戻 入	千 円	266,545	636,921	535,867	210,164	38,427	253,757	113,563	239	201	79	14	95	43
そ の 他 の 経 常 収 入	千 円	359,089	192,398	268,001	568,814	126,222	163,653	154,014	54	75	158	35	46	43
特 別 利 益	千 円	0	443	802,569	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
総 費 用	千 円	7,276,290	5,223,057	5,415,656	7,184,400	1,832,629	2,739,780	2,114,985	72	74	99	25	38	29
職 員 給 与 費	千 円	1,067,256	333,573	573,523	1,127,697	191,380	234,211	344,763	31	54	106	18	22	32
受 水 費	千 円	2,202,554	1,930,701	1,727,838	2,628,564	574,182	945,837	41,123	88	78	119	26	43	2
動 力 費	千 円	213,950	154,590	211,117	83,290	90,986	117,536	121,724	72	99	39	43	55	57
減 価 償 却 費	千 円	1,582,957	1,688,339	1,783,260	1,769,117	427,755	824,994	845,458	107	113	112	27	52	53
支 払 利 息	千 円	233,568	53,705	3,615	267,630	49,872	27,903	99,370	23	2	115	21	12	43
そ の 他 の 経 常 費 用	千 円	1,976,005	1,057,353	1,114,102	1,308,102	498,454	580,039	662,163	54	56	66	25	29	34
特 別 損 失	千 円	0	4,796	2,201	0	0	9,260	384	—	—	—	—	—	—
単 年 度 損 (△) 益	千 円	589,612	230,366	1,584,871	826,896	144,603	99,014	180,799	39	269	140	25	17	31
累 積 損 (△) 益	千 円	1,747,373	2,783,508	4,045,960	3,121,006	564,218	242,875	181,339	159	232	179	32	14	10

※総務省決算状況調に基づき記載。

※① 加入金、納付金等の名称で「収益的収入」としているもの

(資本的収支：税込み)

市 項 目	単位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
									茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
総 収 入	千円	2,305,305	804,246	229,140	2,220,298	350,300	(注1) 250,661	1,212,114	35	10	96	15	11	53
企 業 債	千円	2,235,000	530,000	0	2,076,800	350,300	193,000	1,119,100	24	0	93	16	9	50
そ の 他	千円	70,305	274,246	229,140	143,498	0	57,661	93,014	390	326	204	0	82	132
総 支 出	千円	6,027,333	2,227,458	3,419,219	4,455,045	974,199	1,045,811	2,416,261	37	57	74	16	17	40
建 設 改 良 費	千円	4,877,450	1,851,958	3,367,520	2,730,532	606,268	787,783	1,721,126	38	69	56	12	16	35
うち、職員給与費	千円	188,898	206,382	122,852	152,338	58,530	58,757	64,984	109	65	81	31	31	34
企 業 債 償 還 金	千円	646,516	375,500	51,384	1,724,513	367,931	258,028	695,135	58	8	267	57	40	108
そ の 他	千円	503,367	0	315	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
単年度過不足(△)	千円	△ 3,722,028	△ 1,423,212	△ 3,190,079	△ 2,234,747	△ 623,899	△ 795,150	△ 1,204,147	—	—	—	—	—	—

(注1) 翌年度繰越額に係る財源充当額 1,162千円を除く。

(そ の 他)

職 員 数	人	130	63	75	153	33	32	47	48	58	118	25	25	36
損 益 勘 定 職 員 数	人	108	37	60	136	26	26	39	34	56	126	24	24	36
資 本 勘 定 職 員 数	人	22	26	15	17	7	6	8	118	68	77	32	27	36
※① 運 転 資 金	千円	3,534,186	4,423,627	4,305,541	3,218,682	2,245,821	2,315,374	2,049,309	125	122	91	64	66	58
※② 同 上 比 率	%	49.5	96.6	80.8	42.0	124.0	96.3	105.6	195	163	85	250	195	213
給 水 原 価	円	173.67	157.77	145.32	157.44	192.48	174.36	185.37	91	84	91	111	100	107
供 給 単 価	円	171.16	151.61	151.19	175.19	189.32	159.99	175.21	89	88	102	111	93	102
※③	給 水 人 口	人	3,571	7,717	5,718	2,980	3,326	5,405	216	160	83	93	151	74
職員1人	有 効 有 収 水 量	m ³	370,610	784,642	559,424	301,701	353,002	542,154	212	151	81	95	146	73
当 たり	給 水 収 益	千円	63,434	118,961	84,580	52,855	66,830	86,737	188	133	83	105	137	75
	※④ 営 業 収 益	千円	66,101	123,816	88,771	56,308	69,687	92,476	187	134	85	105	140	75
水道料金	適 用 年 月	年月	R2.4	H22.10	R7.10	R7.2	H22.10	H30.7	R6.1	—	—	—	—	—
最近改定	平 均 改 定 率	%	15.20	△ 17.70	15.01	8.90	△ 1.00	△ 1.40	4.73	—	—	—	—	—
	計 算 期 間	年月	R2.4～R7.3	H22.10～H26.3	R7.4～R18.3	R6.4～R10.3	H22.4～H26.3	H30.4～R5.3	R6.1～R10.3	—	—	—	—	—
※⑤	6m ³	円	1,089	1,298	1,034	1,247	748	809	880	119	95	115	69	74
一 般 用	10m ³	円	1,265	1,540	1,188	1,353	1,183	1,086	1,045	122	94	107	94	86
	20m ³	円	2,805	2,420	2,728	2,838	2,778	2,934	2,750	86	97	101	99	105
口径20mm	30m ³	円	5,005	3,850	4,983	5,203	4,703	5,046	5,115	77	100	104	94	101
水道料金	50m ³	円	10,505	7,920	9,933	11,165	10,313	10,106	11,275	75	95	106	98	96
	300m ³	円	90,255	72,820	86,933	113,520	109,863	86,831	106,425	81	96	126	122	96

※① 流動資産－流動負債の額＋翌年度償還の建設改良に係る企業債、他会計からの借入金－固定負債の引当金

※② 同上の額を(営業収益－受託工事収益)で除した比率

※③ 損益勘定職員数で除す。

※④ 営業収益－受託工事収益

※⑤ 1か月当たり料金で、メーター料及び消費税相当額を含む。

3. 府内各市水道料金比較

令和8年(2026年)3月31日現在 (単位: 円)

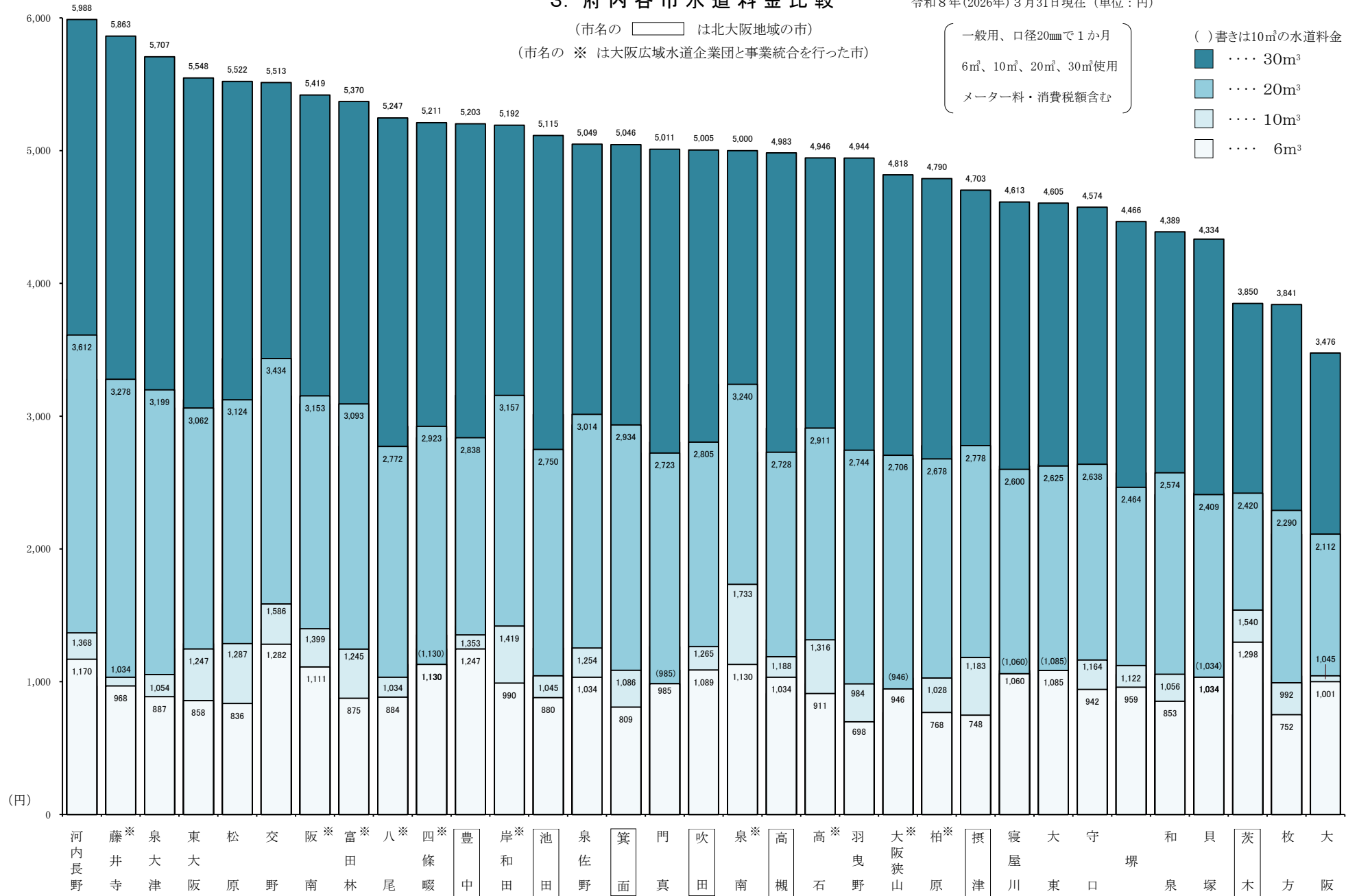
(市名の □ は北大阪地域の市)

(市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市)

一般用、口径20mmで1か月
6m³、10m³、20m³、30m³使用
メーター料・消費税額含む

() 書きは10m³の水道料金

30m³
20m³
10m³
6m³

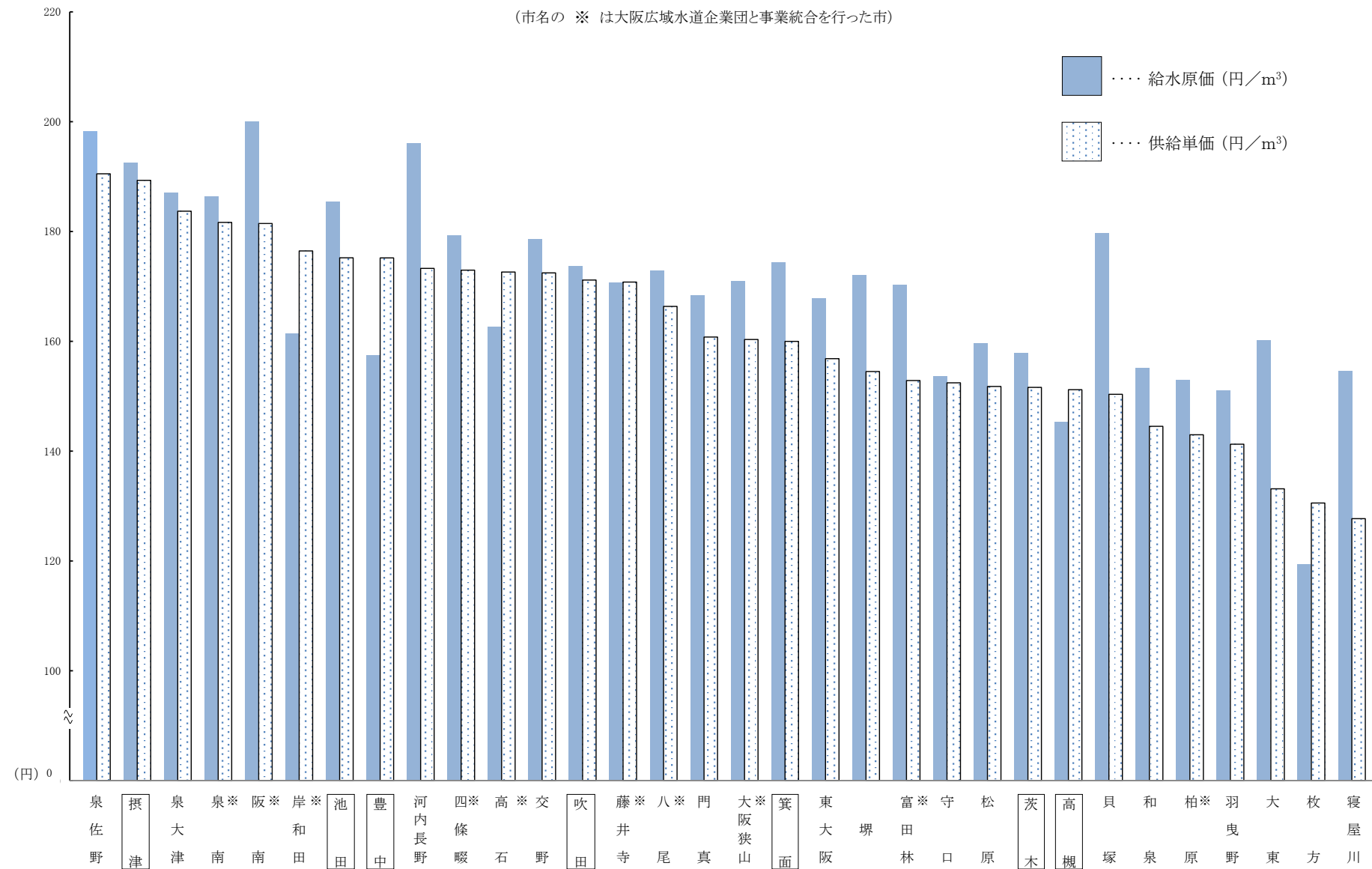


4. 府内各市原価・単価比較（令和7年度(2025年度)決算）

（市名の □ は北大阪地域の市）

（大阪市除く）

（市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市）



給水原価	198.2	192.5	187.1	186.4	200.0	161.4	185.4	157.4	196.0	179.3	162.6	178.6	173.7	170.7	172.9	168.4	170.9	174.4	167.8	172.0	170.3	153.6	159.6	157.8	145.3	179.6	155.1	153.0	151.0	160.2	119.3	154.5
供給単価	190.5	189.3	183.7	181.7	181.5	176.5	175.2	175.2	173.3	173.0	172.6	172.5	171.2	170.8	166.4	160.8	160.3	160.0	156.8	154.5	152.9	152.4	151.8	151.6	151.2	150.4	144.5	143.0	141.3	133.1	130.6	127.7

吹田市水道部 水道事業ガイドライン(JWWA Q 100 : 2016) 算出結果

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

1 指標の優位性

「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「◇」はいずれとも示せない場合を表しています。

2 類似団体

業務指標等の比較を行うため、人口規模、水源種別、自己水比率等をもとに選定した本市と類似する水道事業者のことで、
給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標PI(JWWA Q 100 : 2016)を公表している8事業者。
(福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市)

3 表中に「－」がある場合は、統計数値がないことを表しています。

4 平成30年度(2018年度)に改正されたPI(JWWA Q 100 : 2016)を適用しています。なお、対応する旧番号を併記しています。

水道事業ガイドライン(JWWA Q 100 : 2016)による 主要背景指標 (CI)

番号	主要背景指標	単位	定義（積算方法）	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	指標の解説
1 水道事業者のプロフィール									
CI1	給水人口規模	人	－	378,347	380,826	381,952	383,913	385,627	●給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なります。 ●水道事業者のプロフィールを表すものです。
CI2	全職員数	人	－	132	132	133	128	130	
2 システムのプロフィール									
CI3	水源種別	－	－	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	●水源種別、浄水場などの施設は、水道システムの最も基礎的な構成要素で、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えます。 ●また、浄水受水率は、受水の有無によって、必要とされる水道システムの条件が変わります。
CI4	浄水受水率	%	浄水受水量/年間配水量	63.5	62.0	68.1	73.7	72.4	
CI5	給水人口1万人当たりの 浄水場数	箇所 /10,000人	浄水場数/(現在給水人口/10,000人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
CI6	給水人口1万人当たりの 施設数	箇所 /10,000人	(浄水場数+送・配水施設)/ (現在給水人口/10,000人)	0.19	0.16	0.16	0.16	0.16	
3 地域条件のプロフィール									
CI7	有収水量密度	1,000m ³ /ha	有収水量/計画給水区域面積	11.16	11.06	11.00	11.02	11.09	●人口密度、都市化の程度、山地面積など地域条件によるところが大きく、事業者の経営努力だけでは改善が難しい項目です。
CI8	水道メーター密度	個/km	水道メーター数/配水管延長	222.7	225.7	228.4	228.4	235.3	
CI9	単位管延長	m/人	導送配水管延長/現在給水人口	1.95	1.94	1.94	1.94	1.93	

水道事業ガイドライン(JWWA Q 100 : 2016) による業務指標 (PI)

目標 : A) 安全で良質な水

分類 : 運営管理

区分 : A1 水質管理

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	◇	0.53	0.43	0.44	0.44	0.44	0.41	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しています。
A102	1105	最大カビ臭物質濃度 水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) ×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.9	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の 水質基準値に対する割合を表しています。
A103	1107	総トリハロメタン 濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	25.0	24.0	33.0	25.0	30.0	21.4	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質 基準値に対する割合を示すもので、水道水 の安全性を表しています。
A104	1108	有機物(TOC)濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の有機物(TOC) 濃度/ 給水栓 数)/水質基準値×100	↓	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	17.0	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質 基準値に対する割合を示すもので、水道水 の安全性を表しています。
A105	1110	重金属濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数) /水質基準値×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	給水栓における重金属濃度の水質基準値 に対する割合を示すもので、水道水の安全 性を表しています。
A106	1111	無機物質濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該無機物質濃度/ 給水栓 数) /水質基準値×100	↓	15.3	15.0	16.0	15.3	15.0	18.7	給水栓における無機物質濃度の水質基準 値に対する割合を示すもので、水道水の味、 色など性状を表しています。
A107	1113	有機化学物質濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度 /給水栓数) /水質基準値×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	給水栓における有機化学物質濃度の水質 基準値に対する割合を示すもので、原水の 汚染状況及び水道水の安全性を表していま す。
A108	1114	消毒副生成物濃度 水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度 /給水栓数) /水質基準値×100	↓	40.0	40.0	30.0	30.0	40.0	16.3	給水栓における消毒副生成物濃度の水質 基準値に対する割合を示すもので、原水の 汚染状況及び水道水の安全性を表していま す。
A109	1109	農業濃度水質管理 目標比	-	$\max \Sigma(X_{ij} / GV_j)$	↓	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	給水栓における各農業濃度と水質管理目 標値との比の合計を示すもので、水源の汚 染状況及び水道水の安全性を表していま す。

区分 : A2 施設管理

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	◇	130	131	131	131	131	99	水道事業体が原水水質の項目をどの程度 検査しているかを示しており、水道事業体の 水質管理水準を表しています。
A202	1102	給水栓水質検査 (毎日)箇所密度	箇所/100 km ²	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数 /(現在給水面積/100)	↑	30.5	30.5	30.5	30.5	38.8	10.8	給水栓における毎日水質検査に関して、給 水面積100km ² あたりの給水栓水質の監視 箇所数を示したものであり、水道水の水質 管理水準を表しています。
A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 /配水池有効容量) ×100	↑	66.5	61.1	42.6	58.6	68.2	43.3	配水池有効容量に対する5年間に清掃した 配水池有効容量の割合を示すもので、安全 で良質な水への取組み度合いを表していま す。
A204	1115	直結給水率	%	(直結給水件数/給水件数)×100	↑	89.8	90.0	90.3	90.6	90.8	92.8	給水件数に対する直結給水件数の割合を 示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生 問題などに対する水道事業体としての取組 み度合いを表しています。
A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数) ×100	↑	30.4	29.6	29.2	28.6	28.2	10.8	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数 の割合を示すもので、水道事業としての貯水 槽水道への関与度合いを表しています。

区分 : A3 災害事故対策

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示す もので、水源の突発的水質異常のリスクがど れだけあるかを表しています。
A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/ 年間浄水量)×100	↓	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	51.7	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間 処理水量の割合を示すもので、原水の汚染 状況、水質事故などに対する指標です。

分類 : 施設整備

区分 : A4 施設更新

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
A401	1117	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数) ×100	↓	3.7	3.4	3.0	2.6	1.3	6.6	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の 割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に 向けた取組みの進捗度合いを表しています。

目標 : B) 安定した水の供給

分類 : 運営管理

区分 : B1 施設管理

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B101	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量) ×100	↑	41.8	41.8	41.3	36.2	36.2	42.3	水道事業体が保有する全ての水源量に対する、その水道事業体が単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表しています。
B102	1005	取水量1m ³ 当たり 水源保全投資額	円/m ³	水源保全に投資した費用/ 年間取水量	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.62	取水量1m ³ 当たりに対する水源保全に対する投資費用を示すもので、水道事業体の水源保全への取り組み状況を表しています。
B103	4101	地下水率	%	(地下水揚水量/年間取水量)×100	↑	31.5	33.2	22.0	21.4	31.9	47.2	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業体の水源特性を表しています。
B104	3019	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力) ×100	↑	81.0	81.0	80.4	88.2	89.0	69.2	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
B105	3020	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力) ×100	↑	85.4	88.0	85.2	92.7	94.3	76.6	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
B106	3021	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量) ×100	↑	94.8	92.1	94.3	95.2	94.4	90.4	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
B107	2007	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積	↑	19.5	19.6	19.6	19.7	19.7	13.2	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、使用者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表しています。
B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長/管路延長)×100	↑	89.3	89.2	88.7	88.1	88.8	15.6	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	↑	97.7	97.5	97.6	97.3	96.9	3.8	バルブ設置数に対する1年間で点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
B110	5107	漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量)×100	↓	1.1	2.0	2.1	2.6	2.4	7.4	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標です。
B111	新規	有効率	%	(年間有効水量/年間配水量)×100	↑	98.7	97.8	97.7	97.1	97.4	92.5	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表しています。
B112	3018	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	↑	96.7	95.7	95.7	95.1	94.7	89.8	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表しています。
B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.54	0.49	0.49	0.48	0.48	0.87	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表しています。
B114	2002	給水人口一人当たり 配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/ 現在給水人口	↓	302	300	297	299	300	342	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表しています。
B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	↓	0	0	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表しています。
B116	2006	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域内人口) ×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.4	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表しています。
B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	↑	49.2	8.5	10.5	8.6	15.5	58.8	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表しています。

区分：B2 事故災害対策												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B201	5101	浄水場事故割合	件/10・ 箇所	10年間の浄水場停止事故件数 /浄水場数	↓	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.71	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表しています。
B202	2204	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口) ×100	↓	19.7	0.0	0.0	0.0	0.0	25.2	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表しています。
B203	2001	給水人口一人当たり 貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量) ×1,000/現在給水人口	↑	82	73	73	73	72	167	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業体の災害対応度を表しています。
B204	5103	管路の事故割合	件/100 km	管路の事故件数/(管路延長/100)	↓	4.5	4.3	4.9	5.0	4.0	4.1	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表しています。
B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100 km	基幹管路の事故件数/ (基幹管路延長/100)	↓	0.0	0.0	0.0	4.4	1.1	0.9	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表しています。
B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100 km	鉄製管路の事故件数/ (鉄製管路延長/100)	↓	3.5	2.9	3.7	3.4	2.7	2.1	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表しています。
B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100 km	非鉄製管路の事故件数/ (非鉄製管路延長/100)	↓	19.0	25.0	18.2	29.5	26.3	5.2	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表しています。
B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000 件	給水管の事故件数/ (給水管数/1,000)	↓	3.3	2.6	2.6	2.5	3.0	3.0	給水管数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表しています。
B209	5109	給水人口一人当たり 平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.03	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定性を表しています。
B210	新規	災害対策訓練 実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	17	25	20	24	26	12	1年間に災害対策訓練を実施した回数示すもので、自然災害に対する危機対応性を表しています。
B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数/配水管延長	↑	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	2.4	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表しています。
区分：B3 環境対策												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B301	4001	配水量1m ³ 当たり 電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計/年間配水量	↓	0.25	0.27	0.23	0.21	0.23	0.30	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表しています。
B302	4002	配水量1m ³ 当たり 消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量/年間配水量	↓	2.38	2.62	2.20	2.07	2.03	1.45	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表しています。
B303	4006	配水量1m ³ 当たり 二酸化炭素(CO ₂) 排出量	g・CO ₂ /m ³	(二酸化炭素(CO ₂)排出量 /年間配水量)×10 ⁶	↓	86	89	82	68	7	97	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組み度合いを表しています。
B304	4003	再生可能エネルギー 利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/ 電力使用量の合計)×100	↑	0.000	0.000	0.006	0.843	1.129	0.346	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表しています。
B305	4004	浄水発生土の 有効利用率	%	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表しています。
B306	4005	建設副産物の リサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	↑	94.0	100.0	99.8	100.0	100.0	88.5	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表しています。

分類：施設整備												
区分：B4 施設管理												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B401	5102	ダクトイル 鉄管・鋼管率	%	[(ダクトイル鉄管延長 + 鋼管延長)/ 管路延長]×100	↑	72.7	73.7	75.1	76.5	77.7	58.5	全管路延長に対するダクトイル鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標です。
B402	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長)×100	◇	0.22	0.09	0.52	0.16	0.11	0.16	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備合いを表しています。
区分：B5 施設更新												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B501	2101	法定耐用年数超過 浄水施設率	%	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/ 全浄水施設能力)×100	↓	0.0	0.0	11.7	28.0	28.0	26.3	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組み状況を表しています。
B502	2102	法定耐用年数超過 設備率	%	(法定耐用年数を超えている機械・電気・ 計装設備などの合計数/機械・電気・計装 設備などの合計数)×100	↓	37.9	41.4	32.1	39.3	32.1	44.6	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すもので、機器の老朽度、更新の取組み状況を表しています。
B503	2103	法定耐用年数超過 管路率	%	(法定耐用年数を超えている管路延長/ 管路延長)×100	↓	38.0	38.8	39.1	39.2	39.0	31.6	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すもので、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表しています。
B504	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長)×100	↑	1.35	1.20	1.28	1.55	1.26	0.69	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表しています。
B505	2105	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長)×100	◇	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表しています。
区分：B6 事故災害対策												
番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) ×100	◇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すもので、水運用の安定性、柔軟性、及び危機対応性を表しています。
B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/ 全浄水施設能力)×100	↑	26.4	26.4	26.4	29.9	29.9	43.6	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表しています。
B602 -2	新規	浄水施設の主要 構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水 施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水 施設能力)/全浄水施設能力]×100	↑	63.2	63.2	63.2	64.9	64.9	41.7	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(浄水施設の耐震化率)の進捗を表しています。
B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/ 耐震化対象ポンプ所能力)×100	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.2	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表しています。
B604	2209	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/ 配水池等有効容量)×100	↑	90.3	89.2	89.2	89.2	89.2	74.7	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表しています。
B605	2210	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長)×100	↑	23.8	25.1	26.7	28.7	30.2	22.0	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表しています。
B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路 延長)×100	↑	47.7	49.5	51.2	53.2	54.9	39.4	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表しています。
B606 -2	新規	基幹管路の 耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路 延長/基幹管路延長)×100	↑	53.3	55.0	56.7	58.5	60.2	60.1	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606(基幹管路の耐震化率)を補足する指標です。
B607	新規	重要給水施設 配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延 長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	44.0	45.4	47.6	53.1	54.5	45.7	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表しています。
B607 -2	新規	重要給水施設 配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合 性のある管路延長/重要給水施設配水 管路延長)×100	↑	46.8	53.9	56.1	61.5	64.3	58.3	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607(重要給水施設配水管路の耐震管率) 補足する指標です。
B608	2216	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/ 一日平均配水量)×100	↑	105.4	108.6	106.0	105.1	105.9	65.1	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すもので、災害時・広域停電時における危機対応性を表しています。
B609	2211	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均 使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素 剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	↑	49.6	40.7	49.6	58.5	45.6	24.6	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表しています。
B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.4	2.0	1.9	1.3	1.4	0.9	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表しています。
B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100 km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	↑	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	23.3	100km ² あたりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表しています。
B612	2213	給水車保有度	台/1,000 人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0053	0.0053	0.0052	0.0052	0.0052	0.0098	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すもので、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表しています。
B613	2215	車載用の給水タンク 保有度	m ³ /1,000 人	車載用給水タンクの容量/ (給水人口/1,000)	↑	0.048	0.047	0.047	0.010	0.010	0.039	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもので、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表しています。

目標 : C) 健全な事業経営

分類 : 財務

区分 : C1 健全経営

番号	旧番号	業務指標 (PI)	単位	定義 (積算方法)	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C101	3001	営業収支比率	%	$[(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費})] \times 100$	↑	129.3	114.6	113.1	109.5	102.4	99.6	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C102	3002	経常収支比率	%	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	↑	135.9	120.3	117.8	115.2	108.1	108.8	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C103	3003	総収支比率	%	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	↑	135.9	120.3	117.8	115.2	108.1	109.0	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C104	3004	累積欠損金比率	%	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表しています。
C105	3005	繰入金比率 (収益的収入分)	%	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$	↓	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	1.3	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
C106	3006	繰入金比率 (資本的収入分)	%	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入計}) \times 100$	↓	1.9	2.4	1.7	2.9	2.2	4.6	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
C107	3007	職員一人当たり 給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	62,044	61,830	61,140	63,651	63,434	81,004	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業の生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。
C108	3008	給水収益に対する 職員給与費の割合	%	$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	15.6	15.5	16.0	16.1	16.9	11.3	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C109	3009	給水収益に対する 企業債利息の割合	%	$(\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	2.4	2.5	2.6	3.0	3.4	3.1	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表しています。
C110	3010	給水収益に対する 減価償却費の割合	%	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	15.4	20.9	21.9	22.7	23.1	40.7	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
C111	3011	給水収益に対する 建設改良のための 企業債償還元金の割合	%	$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	9.3	9.5	9.0	8.9	9.4	19.7	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表しています。
C112	3012	給水収益に対する 企業債残高の割合	%	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$	↓	258.8	273.0	301.3	317.5	338.8	262.2	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表しています。
C113	3013	料金回収率	%	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$	↑	124.2	111.0	108.5	104.4	98.6	101.5	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
C114	3014	供給単価	円/m ³	給水収益/年間総有収水量	◇	169.5	170.4	171.0	171.2	171.2	142.3	有収水量1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業における生産性の得ているかを表しています。
C115	3015	給水原価	円/m ³	$[(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受金戻入})) / \text{年間有収水量}]$	↓	136.5	153.4	157.5	164.0	173.7	140.0	有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表しています。
C116	3016	1か月10m ³ 当たり 家庭用料金	円	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	↓	1,166	1,166	1,166	1,166	1,166	1,013	1か月に10m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
C117	3017	1か月20m ³ 当たり 家庭用料金	円	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	↓	2,706	2,706	2,706	2,706	2,706	2,375	1か月に20m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
C118	3022	流動比率	%	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	↑	261.4	290.2	204.2	194.6	178.6	209.5	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表しています。
C119	3023	自己資本構成比率	%	$[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} - \text{繰延収益}) / (\text{負債} + \text{資本合計})] \times 100$	↑	60.2	60.3	57.1	56.9	55.8	73.9	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表しています。
C120	3024	固定比率	%	$[(\text{固定資産} / (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} - \text{繰延収益}))] \times 100$	↓	142.6	142.9	148.1	150.7	156.7	128.8	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表しています。
C121	3025	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	$[(\text{建設改良のための企業債償還元金}) / (\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入})] \times 100$	↓	71.6	52.9	46.4	43.7	49.1	56.1	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。
C122	3026	固定資産回転率	回	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$	↑	0.16	0.15	0.15	0.14	0.13	0.11	固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示しています。
C123	3027	固定資産使用効率	m ³ /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	9.3	9.0	8.3	8.0	7.7	8.1	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表しています。
C124	3109	職員一人当たり 有収水量	m ³ /人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	↑	366,000	363,000	358,000	372,000	371,000	573,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表しています。
C125	5005	料金請求誤り割合	件/1,000 件	誤料金請求件数/ (料金請求件数/1,000)	↓	0.29	0.24	0.03	0.26	0.15	0.03	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表しています。
C126	5006	料金収納率	%	$(\text{料金納入額} / \text{調停額}) \times 100$	↑	92.2	92.0	91.9	92.1	92.0	92.6	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
C127	5007	給水停止割合	件/1,000 件	給水停止件数/(給水件数/1,000)	↓	1.5	4.3	4.8	4.8	5.4	11.7	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標です。

分類：組織・人材

区分：C2 人材育成

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C201	3101	水道技術に関する 資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	↑	2.33	2.39	2.47	2.42	2.70	1.93	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示しています。
C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	↑	8.8	18.1	14.5	16.5	13.3	5.6	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取り組み状況を表しています。
C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	↑	6.9	6.5	12.7	10.3	9.0	4.4	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取り組み状況を表しています。
C204	3105	技術職員率	%	(技術職員数/全職員数)×100	◇	68.9	69.7	69.9	70.3	70.0	64.1	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表しています。
C205	3106	水道業務 平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数/全職員数	↑	12.9	13.0	13.6	13.7	14.7	9.9	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積合いを表しています。
C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	Σ（国際協力派遣者数×滞在日数）	↑	0	0	0	0	0	2	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
C207	6101	国際協力受入者数	人・日	Σ（国際協力受入者数×滞在日数）	↑	0	0	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。

区分：C3 業務委託

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C301	5008	検針委託率	%	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	◇	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.4	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表しています。
C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力) ×100	◇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表しています。

分類：使用者とのコミュニケーション

区分：C4 情報提供

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C401	3201	広報誌による 情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	↑	12.4	12.5	12.7	12.5	11.4	2.7	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
C402	新規	インターネットによる 情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	144	128	176	186	222	136	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
C403	3204	水道施設見学者割合	人/1,000人	見学者数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.5	4.1	7.9	8.5	8.3	3.8	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。

区分：C5 意見収集

番号	旧番号	業務指標（PI）	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 類似団体平均	指標の解説
C501	3202	モニタ割合	人/1,000人	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.056	0.050	0.050	0.044	0.044	0.010	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
C502	3203	アンケート情報収集割合	人/1,000人	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.17	8.04	2.49	3.57	1.05	1.62	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、使用者のニーズの収集実行度を表しています。
C503	3112	直接飲用率	%	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	↑	54.5	53.3	45.5	44.7	50.0	78.7	水道水を飲用としている使用者の割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表しています。
C504	3205	水道サービスに対する 苦情対応割合	件/1,000件	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	↓	0.16	0.12	0.11	0.19	0.20	0.38	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取り組み状況を表しています。
C505	3206	水質に対する 苦情対応割合	件/1,000件	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	↓	0.23	0.12	0.13	0.11	0.16	0.34	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取り組み状況を表しています。
C506	3207	水道料金に対する 苦情対応割合	件/1,000件	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	↓	0.02	0.02	0.02	0.00	0.01	0.01	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、使用者の水道料金への満足度を表しています。

6. 公用車配置状況

令和8年(2026年)3月31日現在 (単位:台)

種別・用途 \ 所属			総務室	工務室	浄水室	計
リース	軽自動車	貨物	1	15	4	20
		貨物 (電気自動車)	1	2	1	4
	小型自動車	貨物	0	6	1	7
		乗用	1	0	0	1
		乗用 (ハイブリッド車)	1	0	0	1
	普通自動車	特種 (公共応急作業車)	0	0	1	1
		特種 (給水車)	0	2	0	2
部所有	原動機付自転車(50cc)		1	0	0	1
	ホイールローダー		0	1	0	1
合計			5	26	7	38



いつ起こるかわからない**災害**



命をつなぐ**水**



日ごろからできる**備えを**

吹田市水道部

令和8年（2026年）4月1日

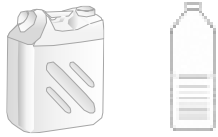
1人1日**3ℓ**の飲料水を**最低3日分以上**備蓄しましょう。



3ℓ飲料水×**3日分以上**

★水道水の保存方法★
きれいなペットボトルなどに空気が入らないよう口元までいっぱい入れて日光に当たらない涼しい所に置いておくと2日間程度保存可能です。

清潔な**ポリタンク**や**空容器**を準備しましょう。



災害時給水拠点や給水車などにより応急給水を受ける時に便利です。

お風呂の残り湯も有効に使いましょう。

トイレの流し水や生活用水として利用できますので、お風呂のお湯はすぐに捨てず溜めておきましょう。



□**懐中電灯**

できれば一人にひとつ、予備の電池や電球も。

□**携帯ラジオ**

小型軽量でAMとFMの両方を聴けるもの。

□**非常食・水**

カンパンや缶詰など、火を通さず食べられるものや、カップ麺やレトルト食品など。ペットボトル水など。

□**医療用品**

消毒薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、塗り薬ガーゼ、目薬、常備薬など。

□**衣類**

上着、下着、靴下など。

□**その他**

携帯電話充電器、マスク、貴重品、ライター、ビニール袋、手袋、ビニールシート、ティッシュペーパー、タオルなど。

★避難するときは・・・

①水道のじゃ口や止水栓を閉める

②火の始末をする

③ガスの元栓を閉める

④電気のブレーカーをおとす

⑤外出中の家族にメモを残す

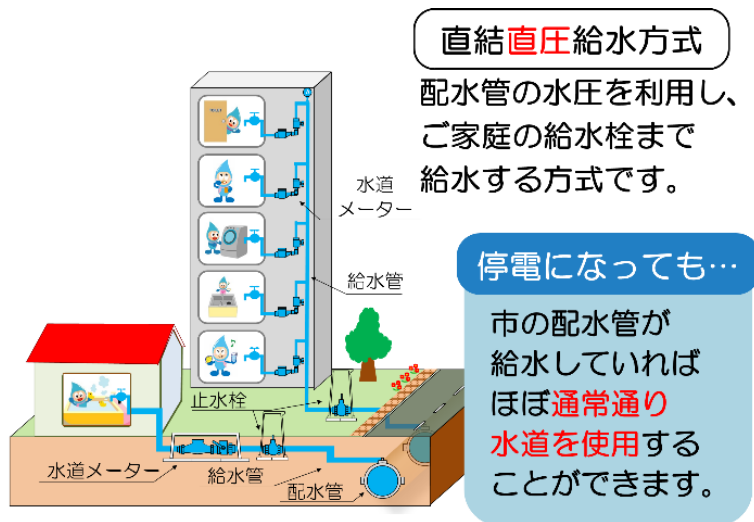
⑥戸締りをする

⑦非常持出品をもっていく

⑧広い道路など安全な道路を歩いて徒歩で避難する

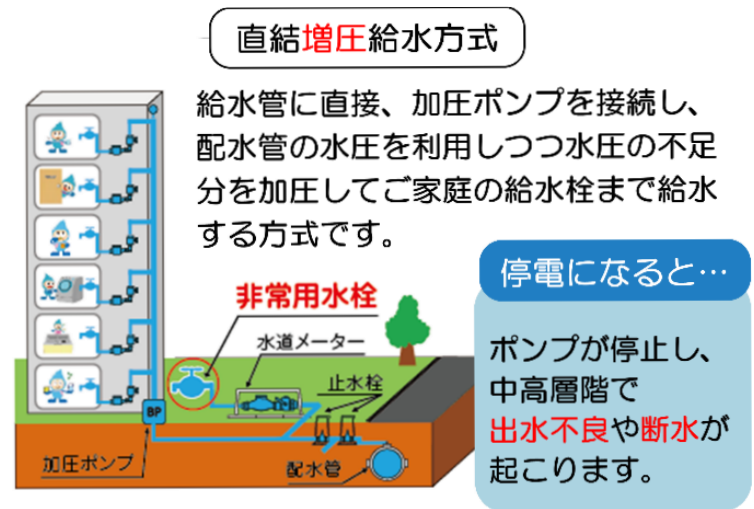
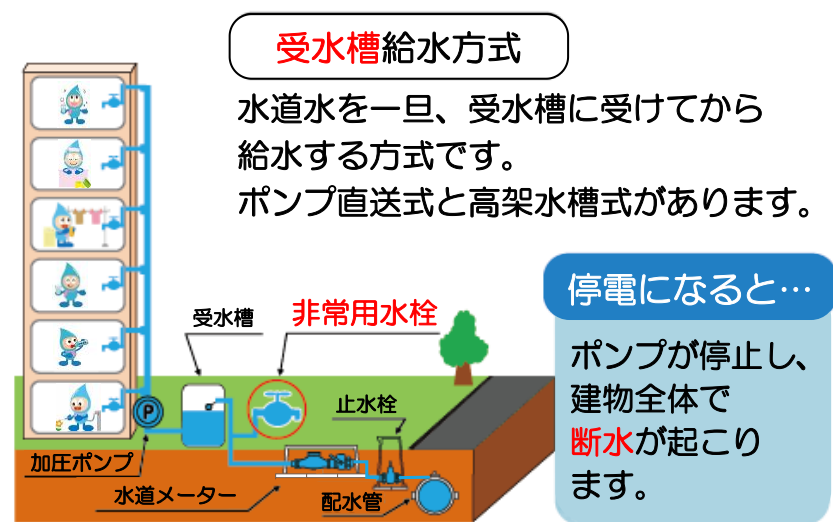
停電で断水することも！

お住まいの給水方式を確認しておきましょう！

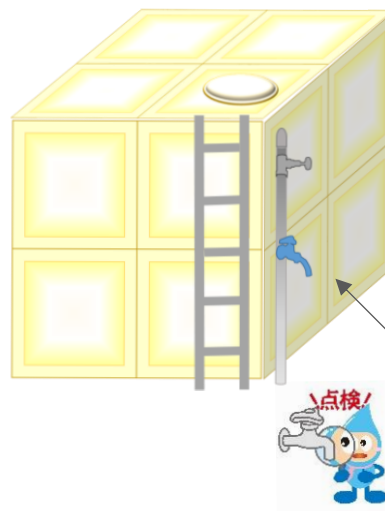


「非常用水栓」を確認しましょう

停電による断水の際に、使用できる場合があります。



受水槽の非常用水栓について



受水槽への流入管に非常用水栓がついている場合は、市の配水管が断水していなければ、停電によるポンプ停止時でも水道を使うことができます。管理組合や管理会社に相談してください。

冷え込みが厳しいと、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。



厚手の布や保温チューブなどを水道管に巻きつけたり、段ボール箱をかぶせたりして、直接冷たい空気にさらさないように対策をお願いします。



水道管が凍ってしまったら？

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分に**タオル**などをかぶせて**ゆっくりとぬるま湯**をかけてください。
※急に熱いお湯をかけると、水道管や蛇口を破損するおそれがあります。

水道管が破裂してしまったら？

応急措置として**メーターの近くにある元栓（止水栓）を閉めて**、吹田市の水漏れ修繕等給水装置工事対応可能事業者に修理を依頼してください。
費用は水道管の所有者や使用者の負担となります。
◎集合住宅にお住まいの方は、管理会社等へ連絡してください。

吹田市水道部	6384-1251
吹田市役所	6384-1231
警察	110
火災・救急・救助	119
災害伝言ダイヤル	171

すいすい防災手帳

初版：令和元年（2019年）12月

最新：令和8年（2026年）4月

発行：吹田市水道部 総務室

住所：吹田市南吹田3-3-60 電話：06-6384-1252

災害時の情報収集

QRコードで検索できます！



吹田市水道部
ホームページ



吹田市水道部
公式X



吹田市防災
気象情報



おおさか
防災ネット

テレビ、ラジオ、電話、インターネットなどは、災害時の情報収集に役立ちます。

しかし、一度に多くの方が利用すると、インターネットは回線速度が落ち、電話はつながりにくい状況になります。

停電時には、携帯ラジオが便利です。



家族との安否確認方法

NTT西日本災害用伝言ダイヤル（171）

① 伝言の**録音**方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ **1** ▶
ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・
PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

② 伝言の**再生**方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 再生する場合は **2** ▶
ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、
携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

※電話番号は①と②同じ番号を入力



登録できる電話番号は、被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話番号、携帯電話等の電話番号だよ。

入力する電話番号は家族で決めておくことが大事だよ！

災害時給水拠点 8 か所

浄水所や配水場等、応急給水のための設備があり、応急給水のためのポリタンク、災害用備蓄水、飲料水袋等を備蓄している施設です。

※災害等が発生した際、断水や濁水など、**被害状況に応じて開設します。**

北千里給水拠点



佐井寺配水場



片山浄水所



泉浄水所



津雲配水場



山田配水場



千里山配水場



健都給水拠点



●災害時給水所 37 か所

避難所（小学校）に組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れるなどにより、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。

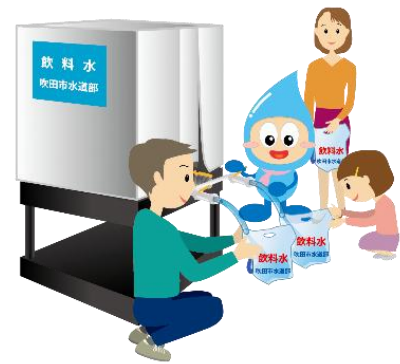
※災害等が発生した際、断水や濁水など、**被害状況に応じて開設します。**

« 配備している資機材 »

のぼり旗



組立式給水タンク



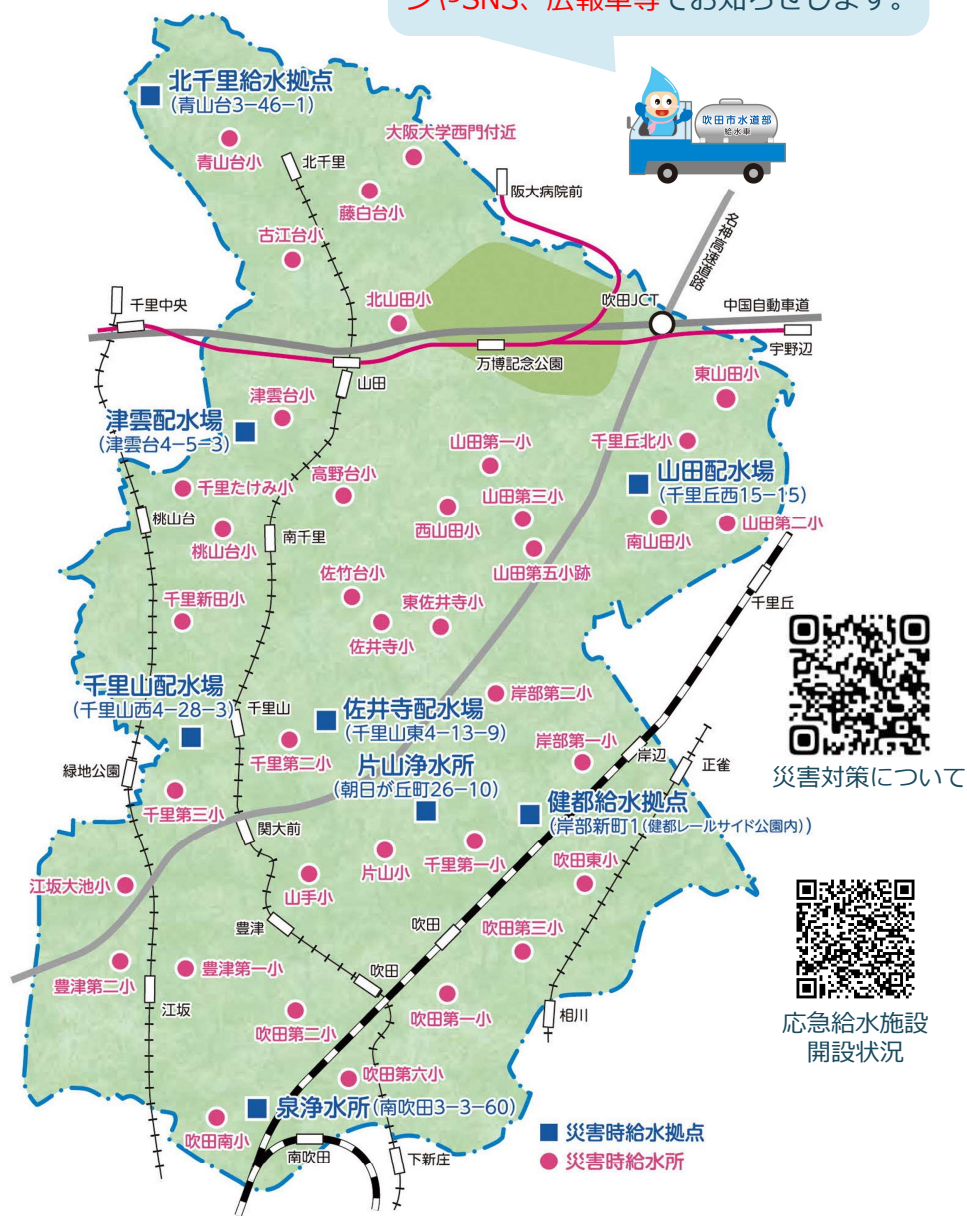
↑給水所を開設している目印です



組立式給水タンク設置方法説明動画

応急給水マップ

災害時給水所等を開設し、応急給水を実施する場合は、**水道部のホームページ**や**SNS**、**広報車**等でお知らせします。



災害時給水拠点や災害時給水所の開設には**時間がかかります**。
家庭や職場でも飲料水などの**備蓄**をしておきましょう。

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



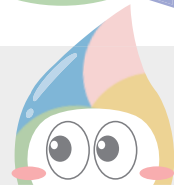
No.67

令和7年(2025年)
12月1日発行

すい・どうにゅーす



今後 10 年間の基本計画を
策定しました



SUISUI vision 2035



吹田市水道 通水100周年に向けて



ロゴマーク



キャッチフレーズ

「100年先にも この水を」

昭和2年(1927年)8月、吹田町営水道として給水を
開始して以来、令和9年(2027年)に通水100周年を
迎えます。

この100年間、市民の皆様の協力のもと、安全で
おいしい水を供給できるよう努めてきました。

これまで築き上げてきた信頼と実績を礎に、次の
100年も、皆様に安心・安全な水を届けるため、
更なる努力を続けていきます。

そのような気持ちを、このロゴマークとキャッチ
フレーズに込めています。

すいすいビジョン SUISUI vision 2035

令和7年
(2025年)
9月策定

基本理念
～目指すべき将来像～

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

10年間で
こんなことに
取り組みます

詳しい内容や
概要版は
こちらから



吹田市水道部
ホームページ

吹田市水道事業の
基本計画

令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの
10年間で、基本理念を実現するために4つの基本方針のもと
11の施策を進めます

基本方針Ⅰ 安全

安全で安心できる水道水の供給

施策 ■ 飲み水としての安全を守る

基本方針Ⅱ 強靱

災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

- 施策 ■
- ふたつの水源を守り充実を
 - 片山浄水所を中心とした整備を進める
 - 浄水所・配水場の整備と管理の向上を
 - 水道管の整備と管理の向上を
 - 災害に強い体制を築く

基本方針Ⅲ 持続

将来にわたり持続可能な水道事業の経営

- 施策 ■
- 強固な経営の土台を築く
 - 人を育て、強い組織を築く
 - みんなの地球環境を守る

基本方針Ⅳ 地域

吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

- 施策 ■
- 使う人に便利で快適なサービスを
 - 市民といっしょに水道を考える

COLUMN あしえて すいすいくん!

水道管が破損するニュースをよく見る けれど、吹田市でもありえるの?

吹田市内でも、
年々減少傾向にありますが
年間30件程度の配水管破損が
起こっています。

事故を未然に防ぐため、
**優先順位を考えて、
更新・耐震化に
取り組んでいます。**



吹田市内の
管路総延長
742km

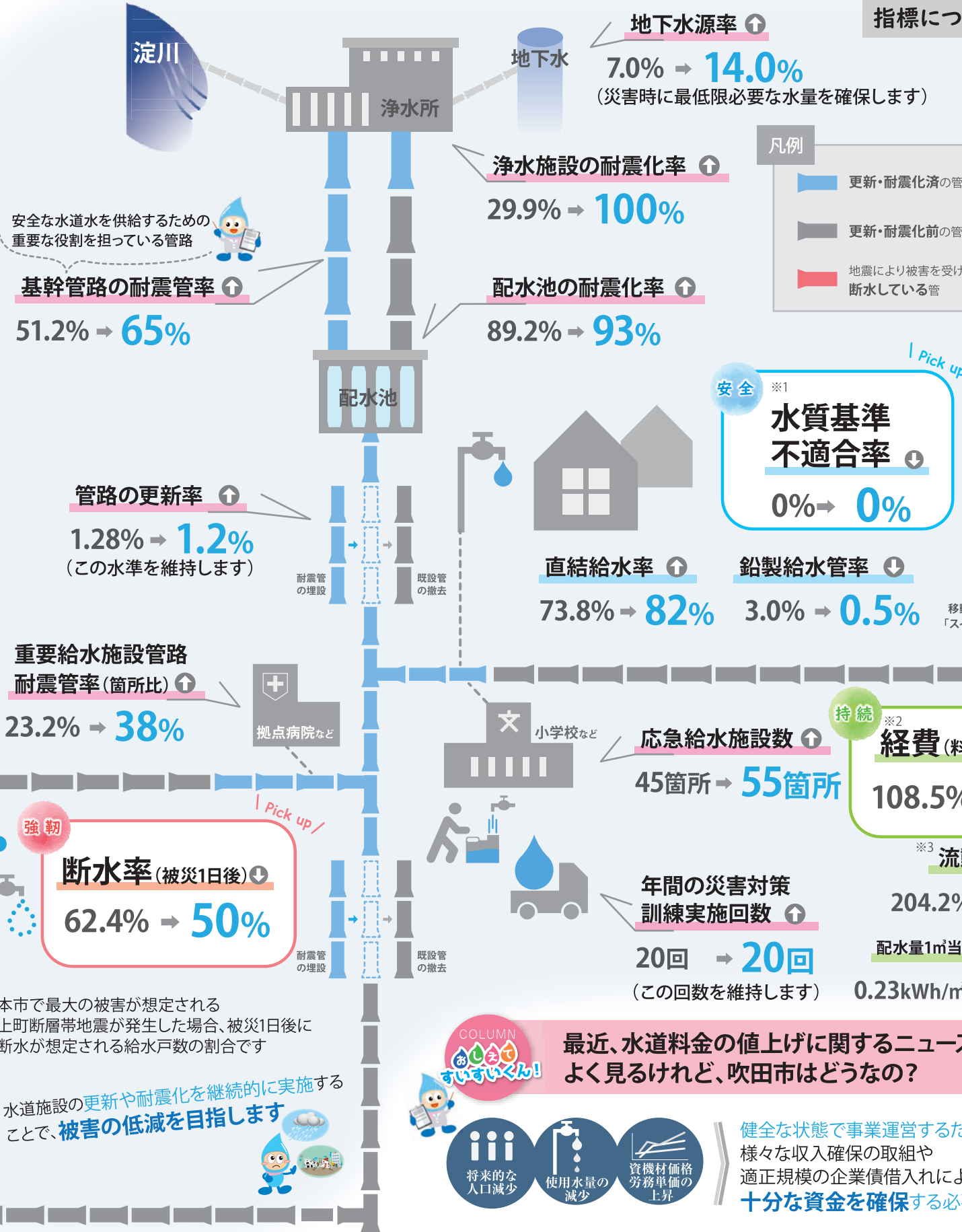
基幹
管路 10年間で20kmの耐震化

配水
支管 年間8kmの更新・耐震化

引き続き、水道施設の更新や耐震化を
計画的に実施します

漏水調査・修繕・保守・24時間遠隔監視など、
適正な維持管理に努めます

災害時に備えて**地域と連携した防災訓練**などを
継続的に実施し、**地域防災力の向上**を図ります



指標について

地下水源率 ↑
7.0% → 14.0%

指標の優位性
「↑」は数値が高い方が望ましい場合
「↓」は数値が低い方が望ましい場合

指標の基準値
令和5年度(2023年度)
の数値

指標の目標値
令和17年度(2035年度)
の数値

関連する「基本方針」の色

- ※1 水質基準不適合率
水道水の水質検査で水質基準を
満たしていなかったものの割合
- ※2 経費(料金)回収率
水道水1㎡当たりの製造単価(給水原価)に
対する売り値(供給単価)の割合
- ※3 流動比率
流動負債に対する流動資産の割合
短期間での支払能力を判断するための指標
- ※4 市民満足度
アンケートで、水道事業に「満足している」
と回答した人の割合

COLUMN あしえて すいすいくん!

最近、水道料金の値上げに関するニュースを よく見るけれど、吹田市はどうか?

健全な状態で事業運営するためには
様々な収入確保の取組や
適正規模の企業債借入れによって、
十分な資金を確保する必要があります。

計画的な施設整備を実施する中、
物価高などの影響による**工事費の
上昇**や**節水機器の普及等による
料金収入の減少**など、財政は
より厳しくなるものと見込んでおり、
今後、水道料金の値上げが必要な
状況です。

いま知ってほしい水道のこと、発信中

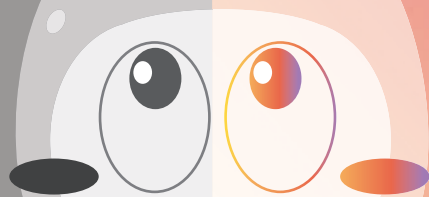


@suito_suido

Follow Me!



@suito_suido



すいすいレポート2025

令和6年度(2024年度)の経営状況や
基本計画「すいすいビジョン2029」に
掲げた取組の進捗状況をまとめました!

- 財政状況はどうなっているの?
- 耐震化や老朽化への取組は
計画どおりに進んでいるの?
- 経営状況は他市と比較してどうなの?
など



こちらから
ご覧ください!



お問合せ

企画室
経営グループ

TEL : 06-6384-1253
Mail : w-keiri@city.suita.osaka.jp

水道いどばた会議

「水道」をテーマに
フリートークしてみませんか?



例えばこんなこと

- 身近にある水道の現状や課題
- 地震等災害への備え
- すいた水道の将来の姿 など

ご希望に応じて水道部職員が伺います。
おおむね10名以上の市内のグループからの
ご応募をお待ちしています!

ホームページも
ご覧ください



毎月の水質検査結果はこちら



「すいどうにゅーす」の感想を
お聞かせください





令和8年(2026年)6月1日発行

No.68



すいどうにゅーす

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 06-6384-1251 (代表)



水道料金のこれから 教えて! すいすいくん



6月1日～6月7日は、第68回水道週間です💧

スローガン「たいせつな 水道守ろう 未来へと」
水道パネル展を開催します!

場所 千里ニュータウンプラザ(阪急南千里駅すぐ)
エントランスホールにて

期間 6月1日(月)～6月5日(金)

ぜひお立寄りください!



命をつなぐ水

欠かせない水

おいしい水

毎日の生活に欠かせない
水道水の大切さについて
考えてみよう!

安全な水

大切な水

参加者募集中!

めざせ! 水道マイスター 9月26日(土)

水道について楽しく学び、水道マイスター(達人)の証をもらおう!

対象 市内在住の小学生とその保護者
(未就学児同行可)

時間 ①9時30分～11時30分
②13時～15時

場所 泉浄水所(南吹田3-3-60)

内容 泉浄水所見学、沈殿・ろ過の実験、
水もれ修理体験など

定員 60組(各回30組) 1組5人まで。



抽選の上、**当選した組のみ代表者**に案内を
郵送します。(7月31日(金)発送予定)

お申込み方法

ホームページ
から



締切

7月10日(金)



必要事項

希望時間 **どちらか1つ** (①か②)
代表者氏名・電話番号・メールアドレス
参加者全員の住所・氏名・小学生は学年



事業運営にどのくらいお金がかかるの？

1年間の事業運営でどのくらいの収入や支出があるのか、令和8年度(2026年度)予算をもとにご紹介します。

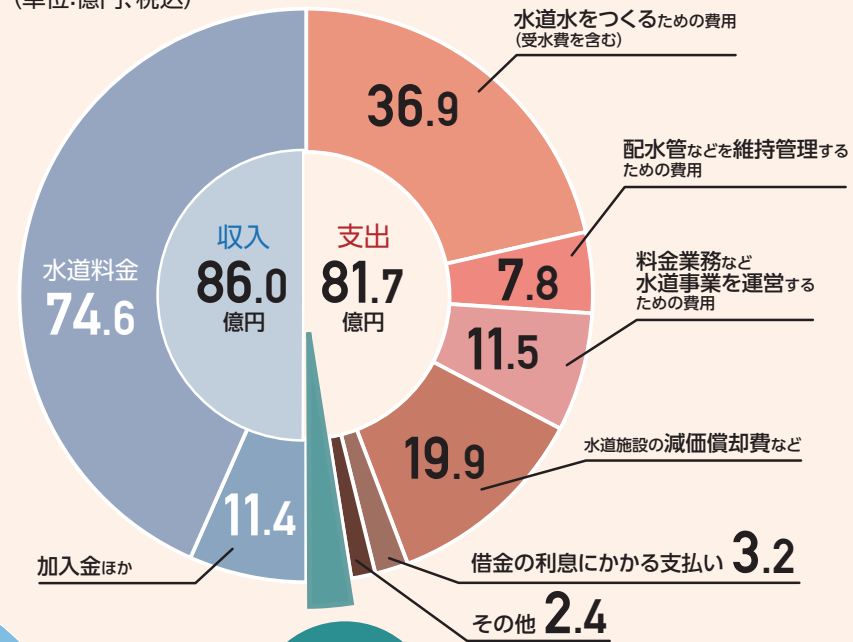
令和8年度(2026年度)予算の概要

予算の概要の詳細は
こちらをご覧ください。

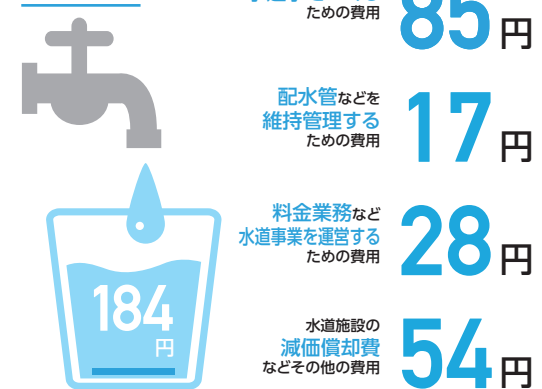


水道水をつくりお届けするための予算(収益的収支)

(単位:億円、税込)



左図の費用を
水道水 1,000L (=1m³) 当たり
すると...



今後の
施設整備に
活用する
ために積み立て

純利益
(収支差額)
4.3 億円

純利益(収支差額)が少なくなると
不足する財源の補てんが追い付かなくな
り、計画的に施設整備できなくなる
かも...

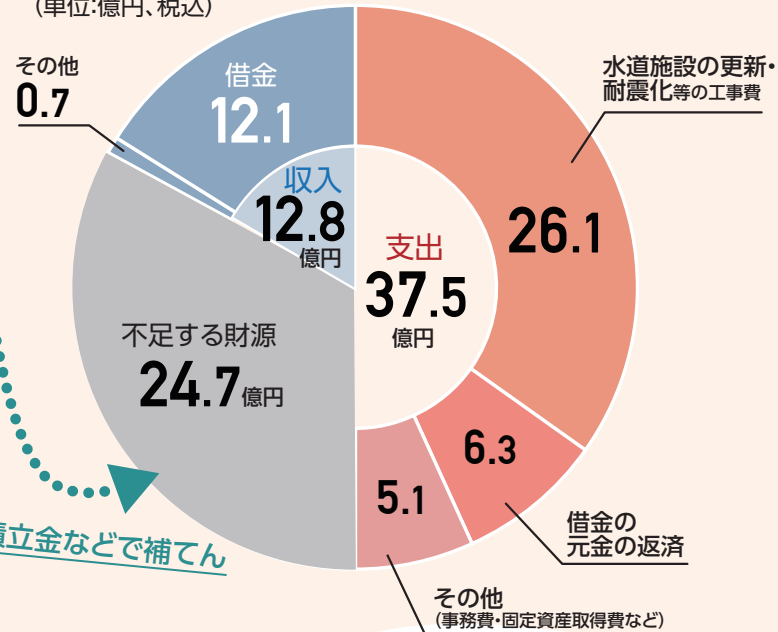
水をつくったり、
送ったりするのに
これだけお金が
かかるんだ



工事費の内訳

水道施設を整備するための予算(資本的収支)

(単位:億円、税込)



積立金などで補てん

水道管の更新・耐震化

21 億円



重要な管路の
耐震化工事

古くなった管の
更新工事

電気・機械設備の更新

5 億円



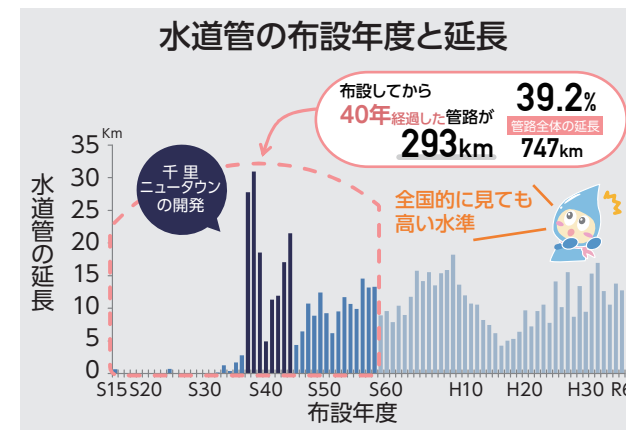
古くなった設備の
更新工事

いろんな工事があるんだね

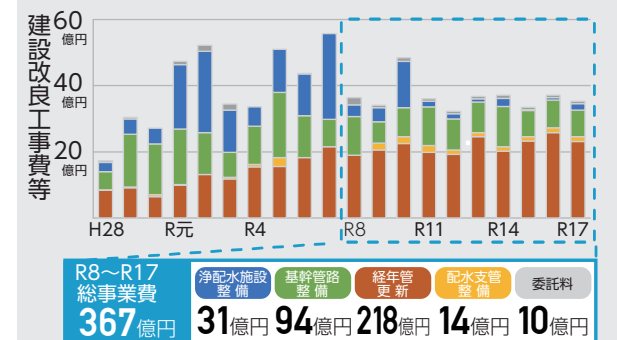


健全な水道事業を引き継いでいくために

老朽化した水道施設の更新などのために、**多くの費用が必要です。**

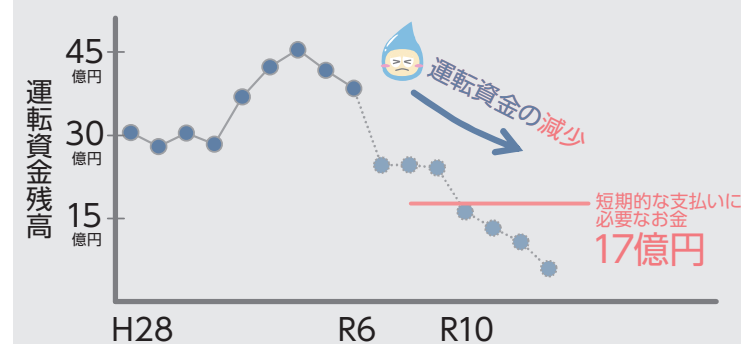


今後10年間の水道施設整備の事業費



現在の財政推計では、**運転資金が減少し、令和10年度に短期的な支払いに必要な17億円を下回る見込み**です。

事業運営を行うために必要な資金残高の見通し



なぜ??

- 物価上昇など経済環境の変化により、工事費などの費用が増加
- 純利益(収支差額)の減少

水道事業の現状や今後の取組など詳しくは こちらをご覧ください。



Point



水道事業は、**独立採算制を原則**としており、その経費は料金収入をもって充てることになります。健全な水道を将来に引き継いでいくためには、長期的で広域的な観点から、水道施設の統廃合などの費用節減とともに、水道料金の適正な設定や国庫補助金の活用など、様々な**収入確保に取り組む必要**があります。

水道事業経営審議会への諮問

令和7年(2025年)11月21日

- 水道事業の経営に関する重要事項について調査、審議いただくため、**吹田市水道事業経営審議会**を常設しています。
- 今後も健全な水道事業を将来にわたって持続するため、「**健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について**」審議会へ諮問(有識者等へ意見を求めること)を行いました。



諮問書の手交の様子
(左から後藤市長、水道事業経営審議会 尾崎会長、松本副会長)

使用水量・料金等のお知らせ票を見よう

私はどのくらい水道を使ってる？

料金をいくら支払ってる？

使用水量・料金等のお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。

ご使用場所

南吹田 3-3-60
水道部本館 1F

水道 花子 様

契約番号		メーター番号	
99-12345-001		S-123456	
口径	区分	使用戸数	検針員
20	一般	*	検針

8 年 1 月分	検針番号	123456
(使用期間 11 月 11 日～ 1 月 11 日)		
①今期指示数	180 m³	
②前期指示数	175 m³	
③旧メーター取替水量	* m³	
今期使用水量 (①-②+③)	5 m³	
(参考) 前期	4 m³	前年同月 5 m³

合計金額 3,580 円

納期限(引落予定日) 2 月 10 日

(内訳)	
水道料金	10%対象 2,078円(188円)
下水道使用料	10%対象 1,502円(136円)
上記金額は消費税が含まれており、0 内は消費税額です。	
※上記金額は、口座振替割引制度適用後の金額です。	
※口座振替割引制度は定例の振替日	

吹田市水道部 登録番号 Txxxxxxx
吹田市下水道事業会計 登録番号 Txxxxxxx
口座振替済みのお知らせ (7 年 11 月分)

口座振替日	使用水量
11 月 11 日	4 m³
振替金額	3,580 円

上記の金額をご指定の口座から振替させていただきました。
この用紙では、料金の支払いはできません。
この用紙で集金することはできません。

吹田市水道事業管理者 見本

(裏面もご覧ください)

2か月分の
使用水量が載っています
(1m³=1,000L)



水道事業と
下水道事業は
会計が別ですが、...

使用水量に応じた
水道料金と
下水道使用料を
あわせて請求しています

Pick UP!

合計金額の内訳は
こちらをチェック



水道料金と
下水道使用料が
載っているよ

片山浄水所

水飲み場できました！

片山の地下水100%！
いつでも飲める
おいしい水道水！
飲みきってね



片山浄水所の原水は地下
約300mからくみあげた
地下水で、水温は年間を
通してほぼ一定です。



詳しくはこちら



新たな応急給水栓
できました！

災害時には、
ここで給水するよ！



「すいどうにゅーす」の感想を
お聞かせください



鉛製給水管の取替えについて

鉛管は給水管の材料として1980年代後半までは全国的に使用されていましたが、老朽化により漏水が発生しやすいことから、吹田市では昭和52年度(1977年度)から新たな使用を禁止しています。

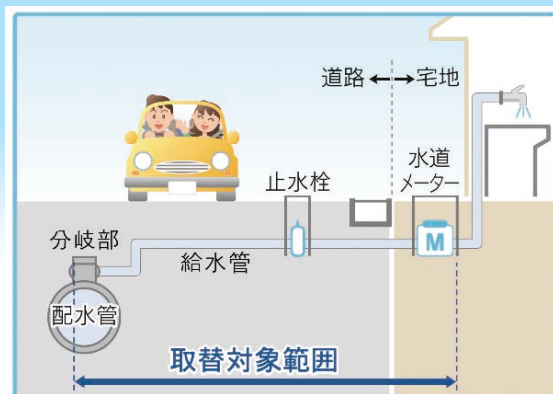
鉛が基準値(0.01mg/L)を超えて含まれるような水道水を長期的かつ多量に摂取すると、ごくまれに健康を害する恐れがあるとされており、取替えが推奨されています。

鉛製給水管を使用している可能性があるご家庭を対象に、鉛管の有無を調査し残存が確認された場合、条件を満たせば市の負担で取替工事を行います。

図 水道部工務室 06-6384-1386



詳しくは↑



有料広告

この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室(TEL 06-6384-1252)までお問合せください。

2027年8月 吹田市水道
通水100周年

100年先にも
この水を



吹田市水道事業年報（令和8年度版）

発 行 令和8年（2026年）9 月

発 行 所 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電 話） 06（6384）1253

（F A X） 06（6384）1902